

# 海・山・川が織りなす、希望が灯るサントランド・ひろお



第6次 広尾町まちづくり推進総合計画(令和3年度～令和12年度)



発行 北海道広尾町 編集 広尾町企画課  
発行日 令和3年3月 印刷 東洋株式会社

## 第6次 広尾町まちづくり推進総合計画

2021 - 2030

海・山・川が織りなす、希望が灯るサントランド・ひろお



## 第6次 広尾町まちづくり推進総合計画

2021 - 2030





## 第6次広尾町まちづくり推進総合計画の策定にあたって

～ 町民参加により、未来に希望が<sup>とも</sup>灯るまちへ ～

広尾町長 村 瀬 優



十勝で最も古い歴史を持つ広尾町は、漁業や農業など第一次産業を中心に発展を続け、昭和40年にはピークとなる13,598人の人口を記録しました。昭和45年には、十勝港が道内8番目の重要港湾に指定され、翌年からスタートした広尾町の最初の総合計画「総合開発振興計画(昭和46～55年度)」は、想定人口を35,000人とし、十勝港の整備充実を核とする「まちの近代化」を推進する内容でありました。次の第2次となる「総合発展計画(昭和56～平成2年度)」も人口増加を想定した将来展望を描いたものでありましたが、そのような情勢に変化が現れ始めたのが「第3次総合発展計画(平成3～12年度)」の時期であります。基幹産業の漁業・農業の低迷や官公庁出先機関の合理化などによる「人口減少」の始まりが訪れたことにより、それまでの開発行政中心の考えから、「人づくり・地域づくり」を掲げた政策へとシフトしていくことになります。町の財政状況が厳しさを増すなかで策定した「第4次まちづくり推進総合計画(平成13～22年度)」は、経済重視のまちづくりから脱皮し、サンタランド精神など、心を重視するまちづくりを描いたものとなり、続く「第5次まちづくり推進総合計画(平成23～令和2年度)」は、まちのめざす将来像に「町民みんなで歩むまち」という文言を入れ、まちづくりへの町民参加を推進する内容でありました。しかしながら、第5次計画が始まる直前の平成23年3月11日に発生した東日本大震災が以降10年間のまちづくりに大きな影響を及ぼしたのは、記憶に新しいところであります。

新たな10年を描く、この「第6次まちづくり推進総合計画(令和3～12年度)」は、まちづくりへの町民参加をさらに推し進める点で前計画を継承したものと言えますが、人口減少の加速や少子高齢化の進行など、地方を取り巻く課題がさらに深刻さを増すなかで、まちのめざす姿を町民と共有し、その実現に向けそれぞれが役割を担いながらあらゆる施策を講じていく内容となっています。新型コロナウイルス感染症などの影響により地方住民と都市住民双方の価値観が大きく変化していく社会において、自然災害や感染症などの脅威から町民を守りながら、安心して暮らせるまち、未来に希望が持てる魅力的で活気あふれるまちをめざし、町民とともに新たな気持ちでまちづくりを推進していきたいと考えております。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、約2年にわたりご審議頂きました広尾町まちづくり推進計画委員の皆様をはじめ、アンケートや懇談会など様々な機会を通じ計画づくりにご参画を頂いた町民皆様にこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月



## 町名・町章の由来

町名は、アイヌ語の「ピルイ」が語源と言われ、「ピ」は石が転がる、「ルイ」は砥石がとれる地という意味で、この言葉が変化し、明治2年の国郡制定で広尾郡茂寄村が誕生するまでの間、「ピロー」・「ビロウ」などと呼ばれていました。その後、昭和元年10月に広尾郡広尾村に改称され、昭和21年9月20日の町制施行により、現在の広尾郡広尾町となりました。



町章は、内側に広尾の海岸にある立岩・二見岩・防波堤の図形で「広」の字を表し、その全体の正三角形は、魚のうろこをイメージしています。また、外側は産業の柱である農業・漁業・商業を三方の波が伸び包み、広尾町の発展と町民の和を表しています。

## 広尾町の木・花・鳥



木「オンコ」



花「つつじ」



鳥「カモメ」

## 広尾町民憲章

(昭和41年制定)

わたしたちは、日高の山なみを背に、朝日かがやく太平洋にのぞみ、港とともにひらけゆく、広尾の町民です。

1. 元気で働き、豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、互いに助けあって明るい町をつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいな町をつくりましょう。
1. としよりを敬い、子どもを愛し、しあわせな町をつくりましょう。
1. 開拓の精神をうけつぎ、未来に夢をもつ、文化の町をつくりましょう。



# 目 次

## I はじめに

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ■第1章 計画の策定にあたって .....                | 1  |
| 1 計画策定7つの視点 .....                    | 1  |
| 2 行政計画から「公共計画」へ .....                | 2  |
| 3 計画の構成と期間 .....                     | 3  |
| 4 計画の推進 .....                        | 4  |
| ■第2章 計画づくりの過程 .....                  | 5  |
| 1 委員会、専門部会の開催経過 .....                | 5  |
| 2 まちづくり町民アンケートの概要 .....              | 8  |
| 3 まちづくりワークショップの概要 .....              | 14 |
| 4 まちづくり懇談会、おしかけ座談会の概要 .....          | 17 |
| 5 町政懇談会、産業・経済・福祉・教育団体等との懇談会の概要 ..... | 26 |
| 6 計画策定経過一覧 .....                     | 31 |
| 7 計画策定推進体制図 .....                    | 34 |
| ■第3章 広尾町の現状と課題 .....                 | 35 |
| 1 広尾町の現状 .....                       | 35 |
| 2 まちづくりの主要課題 .....                   | 41 |

## II 基本構想

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| ■第1章 まちづくりの目標 .....                    | 44 |
| 1 まちのめざす将来像 .....                      | 44 |
| 2 まちづくりの基本目標 .....                     | 44 |
| ■第2章 基本目標と政策の説明 .....                  | 45 |
| 基本目標1 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり .....     | 45 |
| 基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり ..... | 46 |
| 基本目標3 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり .....         | 47 |
| 基本目標4 住みやすさが感じられるまちづくり .....           | 48 |
| 基本目標5 次世代に引き継ぐことができるまちづくり .....        | 50 |
| ■第3章 人口指標と施設管理の方向 .....                | 51 |
| 1 人口指標(将来人口の推計) .....                  | 51 |
| 2 施設管理の方向 .....                        | 52 |



|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ■第4章 自然災害や感染症など脅威への対応とまちづくり ..... | 53 |
|-----------------------------------|----|

## Ⅲ 基本計画

|                 |    |
|-----------------|----|
| ■基本計画の考え方 ..... | 54 |
|-----------------|----|

|                  |    |
|------------------|----|
| ■基本計画個票の見方 ..... | 54 |
|------------------|----|

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ■第6次広尾町まちづくり推進総合計画の体系 ..... | 55 |
|-----------------------------|----|

|                 |    |
|-----------------|----|
| ■重点プロジェクト ..... | 57 |
|-----------------|----|

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ① 広尾の魅力発信プロジェクト ..... | 58 |
|-----------------------|----|

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ② 「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト ..... | 59 |
|-----------------------------|----|

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ③ 「サンタランド」の魅力向上プロジェクト ..... | 60 |
|-----------------------------|----|

|                         |    |
|-------------------------|----|
| ④ ひろお子育て力向上プロジェクト ..... | 62 |
|-------------------------|----|

|                     |    |
|---------------------|----|
| ⑤ 自分大好きプロジェクト ..... | 63 |
|---------------------|----|

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ⑥ 「賑わいと健康」創出プロジェクト ..... | 64 |
|--------------------------|----|

|                        |    |
|------------------------|----|
| ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト ..... | 65 |
|------------------------|----|

|                     |    |
|---------------------|----|
| ⑧ 空き家再生プロジェクト ..... | 66 |
|---------------------|----|

|              |    |
|--------------|----|
| ■各施策個表 ..... | 67 |
|--------------|----|

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1-1-① 水産業の振興 ..... | 67 |
|--------------------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1-1-② 農業の振興 ..... | 70 |
|-------------------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1-1-③ 林業の振興 ..... | 73 |
|-------------------|----|

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1-2-① 商工業の振興 ..... | 75 |
|--------------------|----|

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1-2-② 観光・サンタランドの振興 ..... | 78 |
|--------------------------|----|

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1-2-③ 企業誘致・起業支援 ..... | 80 |
|-----------------------|----|

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1-2-④ 雇用・労働者対策の推進 ..... | 82 |
|-------------------------|----|

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1-2-⑤ 十勝港の整備と利活用の推進 ..... | 84 |
|---------------------------|----|

|                      |    |
|----------------------|----|
| 2-1-① 子育て支援の充実 ..... | 86 |
|----------------------|----|

|                     |    |
|---------------------|----|
| 2-1-② 地域福祉の推進 ..... | 88 |
|---------------------|----|

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 2-2-① 高齢者・障がい者福祉の充実 ..... | 90 |
|---------------------------|----|

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 2-2-② 介護予防・介護サービスの充実 ..... | 93 |
|----------------------------|----|

|                      |    |
|----------------------|----|
| 2-3-① 健康づくりの推進 ..... | 95 |
|----------------------|----|

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 2-3-② 地域医療体制の充実 ..... | 97 |
|-----------------------|----|

|                     |    |
|---------------------|----|
| 3-1-① 幼児教育の充実 ..... | 99 |
|---------------------|----|

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 3-1-② 小中学校教育の充実 ..... | 101 |
|-----------------------|-----|

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 3-1-③ 高校教育への支援と交流 ..... | 104 |
|-------------------------|-----|

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 3-2-① 生涯学習と社会教育の推進 ..... | 106 |
|--------------------------|-----|



|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 3-2-② 家庭教育の充実           | 109 |
| 3-2-③ 芸術文化の振興           | 111 |
| 3-2-④ 文化財の保存、継承         | 113 |
| 4-1-① 防災・減災対策の充実        | 115 |
| 4-1-② 消防・救急体制の確立        | 118 |
| 4-1-③ 交通安全・防犯対策の推進      | 120 |
| 4-1-④ 安心して便利な買い物環境の整備   | 122 |
| 4-2-① 道路整備・公共交通の確保      | 124 |
| 4-2-② 居住環境の整備           | 126 |
| 4-2-③ 環境衛生の向上・資源リサイクル   | 128 |
| 4-2-④ 上下水道の整備           | 130 |
| 4-2-⑤ 情報通信技術等の活用        | 132 |
| 4-3-① 地球環境・エネルギー対策の推進   | 134 |
| 4-3-② 公園・緑地など土地の適正利用    | 136 |
| 4-3-③ 自然環境の保全と特色ある景観づくり | 138 |
| 5-1-① 町民参加のまちづくりの推進     | 140 |
| 5-1-② まちづくり人材の育成        | 143 |
| 5-1-③ 広報・広聴、情報公開の充実     | 145 |
| 5-2-① 効果的・効率的な行財政運営     | 147 |
| 5-2-② 移住・定住・交流・関係人口の創出  | 149 |

## IV 参考資料

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| ■これまでの総合計画の概要           | 151 |
| ■基本計画(施策)の成果目標一覧        | 152 |
| ■用語解説                   | 158 |
| ■広尾町まちづくり推進計画委員会条例      | 162 |
| ■広尾町まちづくり推進計画委員会条例施行規則  | 163 |
| ■広尾町まちづくり推進計画委員会委員名簿    | 164 |
| ■広尾町まちづくり推進計画委員会専門部会員名簿 | 165 |



# I はじめに

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定7つの視点

第6次広尾町まちづくり推進総合計画（以下、「本計画」という。）は、次の7つの視点で策定しました。

#### I 町民との協働による計画

町民に対し、計画の作成段階から情報提供を行い、その共有化を図るとともに、町民の参画機会をできるだけ多く取り入れ、共通の認識のもとに協働し、町民の意思に沿った計画づくりを進める。

#### II 町民にわかりやすい計画

施策の成果や達成状況を検証できるよう、成果指標として明確な数値目標を設定するとともに、町民の参画のもと、町民の視点に立ったわかりやすい計画づくりを進める。

#### III 将来人口を見据えた計画

「広尾町人口ビジョン<sup>1</sup>」で推計している本町の将来目標人口は、令和27(2045)年に約3,600人で、これを実現するため、「広尾町総合戦略<sup>2</sup>」に基づき、様々な人口減少対策に取り組んでいるものの、これからも人口減少が続いていくことが予想される。そのため、本計画にあっては、これまで以上に人口減少対策に重きを置くとともに、人口が減少していくという現実を受け止めながら計画づくりを進める。

#### IV 社会情勢や住民ニーズを踏まえた計画

我が国の共通課題である人口減少や少子高齢化により、労働力不足や社会保障負担の増加が進み、それに呼応して社会保障制度や税制が改正されるなど、地方自治体を取り巻く環境は変容している。新たな時代に向けて、目まぐるしく変化する社会情勢に的確に対応しつつ、多様な住民ニーズもしっかりと取り入れた計画づくりを進める。

#### V 地域資源を生かした計画

本町には、豊かな漁場や酪農に適した農地、物流ネットワーク機能で十勝の農業を支える重要港湾十勝港など、大きな可能性を持つ地域資源がある。人口減少などで地域経済の縮小が懸念される中、これらの地域資源を最大限に活用し、新たな産業の創出を含めた地域産業の発展を目指した計画づくりを進める。

## Ⅵ 個別計画と整合性のある計画

本町は、「広尾町人口ビジョン」「広尾町総合戦略」「広尾町地域福祉計画」「広尾町地域防災計画」「広尾町公共施設等総合管理計画」など、各分野において様々な個別計画を策定している。本計画は、最上位計画として、これらの個別計画との整合を図りながら計画づくりを進める。

## Ⅶ 第5次広尾町まちづくり推進総合計画の検証結果を反映させた計画

本計画の策定にあたっては、第5次広尾町まちづくり推進総合計画に基づいて取り組んだ各施策の成果や課題などを検証し、その結果を反映させながら計画づくりを進める。

## 2 行政計画から「公共計画」へ

第5次までの計画は、10年後のめざす姿とそれを実現するために行政(町)が主体となり行うべき各種施策が記載され、町民、地域団体、事業者等に対しては、理解と協力を求めるにとどめる行政の計画でありました。第6次となる本計画は、町民や地域団体、事業者等と行政(町)が目標を共有し、それぞれが主体的に担うべき責務を記載した「公共計画」へと変化しています。

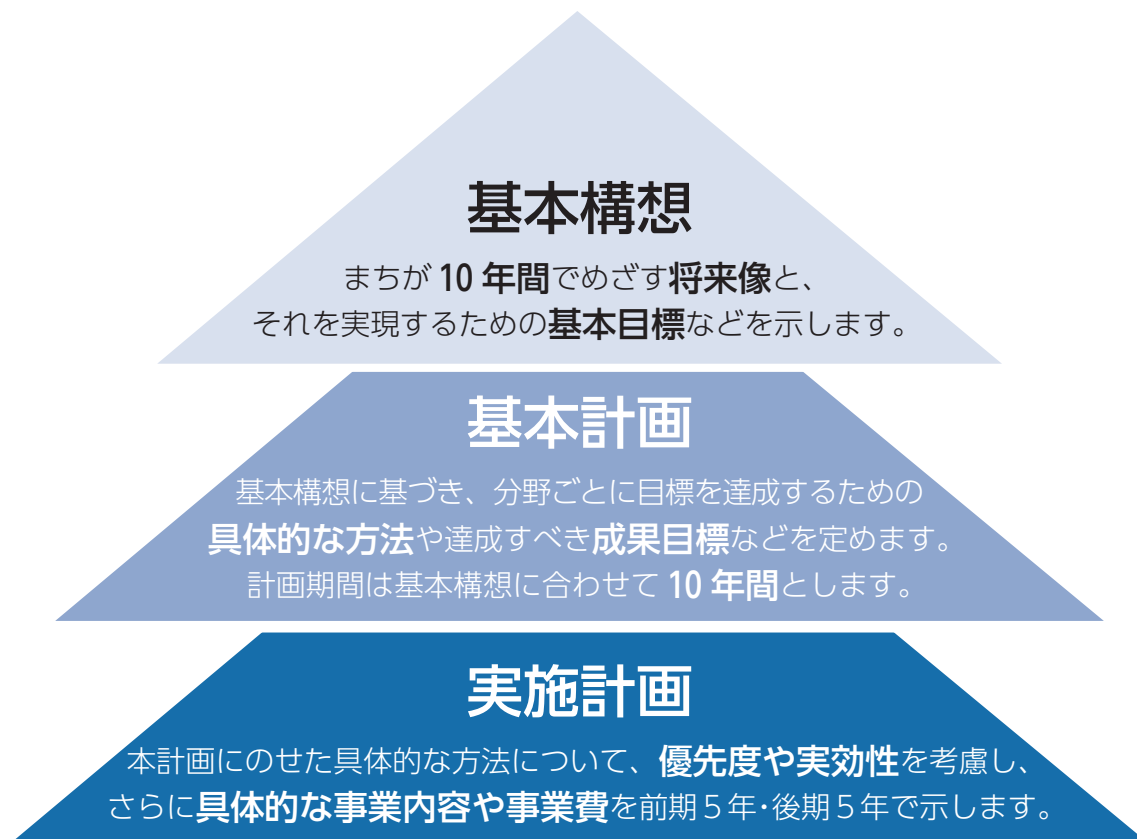
| 計画の位置づけ | 計画の推進に責任を負う主体    | 計画が行動を求める対象と内容                                                                                                                        |
|---------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共計画    | <u>地域のすべての主体</u> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体、市民、地域団体、事業者等が共有すべき目標とその実現のために、それぞれが担うべき責務を記載。</li> </ul>                               |
| 行政計画    | 地方自治体            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指すべき目標とそれを実現するために地方自治体が行うべき施策・事業を記載。</li> <li>・ 市民、地域団体、事業者等に対しては理解と協力を求めるにとどめる。</li> </ul> |

(出典：「基本構想策定義務付け廃止から5年 自治体総合計画の最新動向」より)



### 3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成し、それぞれの計画期間と内容は、次のとおりとします。



#### I 基本構想

本町がどのような姿になることが望ましいのか、その将来像とそれを実現するための「基本目標」と「政策」を示すもので、基本計画や実施計画の基礎となるもの。計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とする。

#### II 基本計画

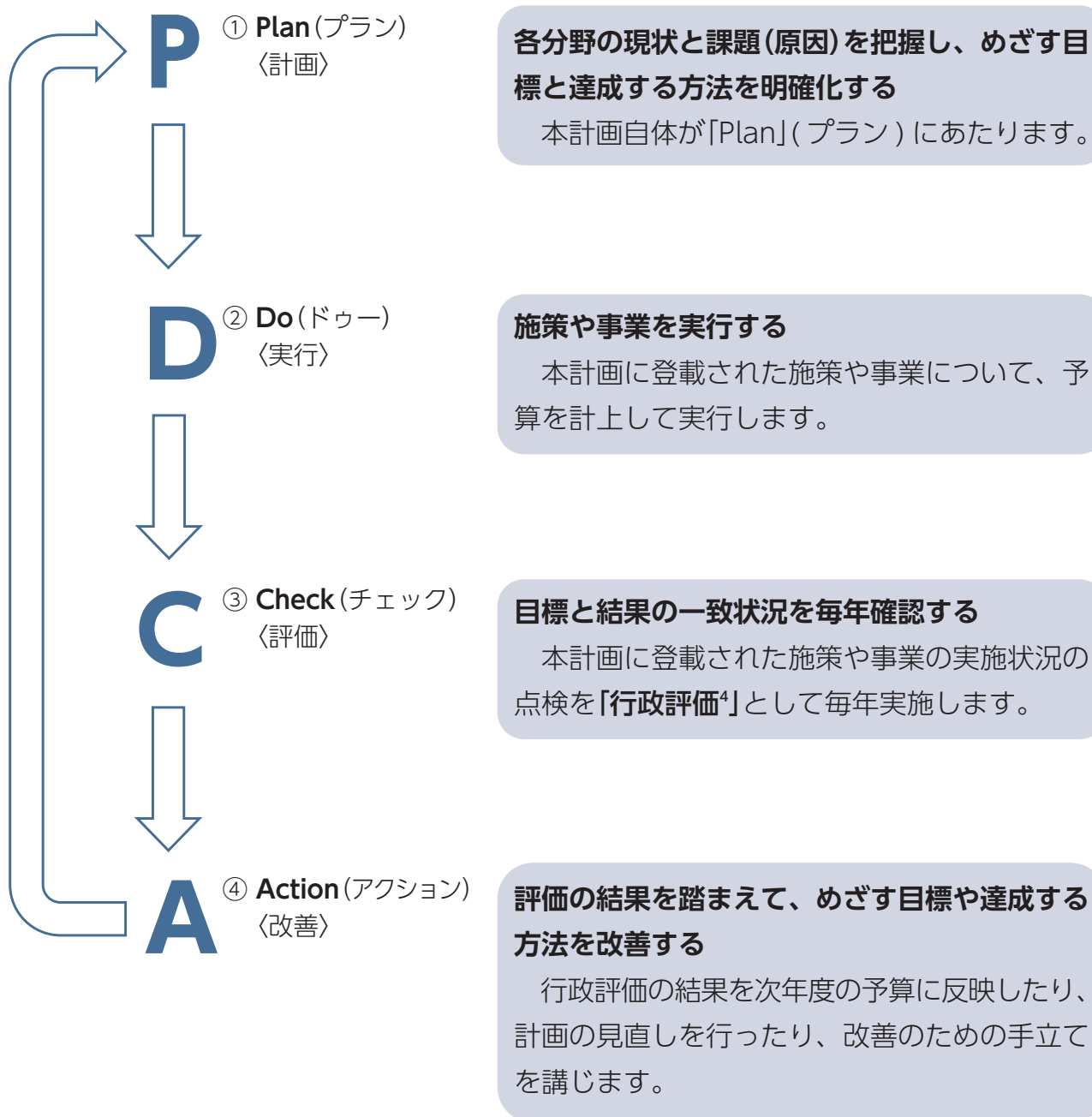
基本構想で示した基本目標や政策に基づき、「現状と課題(現時点での結果と原因)」「10年後のめざす姿」「成果目標」「目標達成のための具体的な方法」「施策を進めるにあたっての役割」を定めたものであり、計画期間は、基本構想に合わせて令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とする。

#### III 実施計画

基本計画で定めた施策の優先度や実効性を考慮し、実施する主な事業の内容や事業費を示したもので、当初は前期5年分を作成し、5年目に見直しにより後期5年分を作成する。町財政や社会情勢に弾力的に対応するため、毎年度のローリング方式とする。

## 4 計画の推進

本計画は、まちのめざす将来像とそれを実現するための「基本目標」と「政策」を明らかにしたものです。計画のマネジメントはPDCAサイクル<sup>3</sup>により行っていきます。



※このサイクルを毎年繰り返していきます。



## 第2章 計画づくりの過程

20名の委員で構成する「広尾町まちづくり推進計画委員会」は、町長から計画素案作成の諮問を受け、委員会内に設置した3つの専門部会が各分野の計画素案「たたき台」を作成。それを基に委員会が計画素案としてまとめ、令和2年5月に町長へ具申しました。また、町は、本計画に町民の考えを反映させる手法として、異世代、異業種の方などがまちづくりについて議論を交わすことを重視し、様々な懇談の機会を設けました。

### 1 委員会、専門部会の開催経過

#### I まちづくり推進計画委員会（委員20名で構成）

| 回数(年月日)                    | 協 議 内 容                                                                        |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第1回</b><br>(平成31年3月4日)  | 町が作成した計画策定方針を承認していただき、まちづくりアンケートの実施の説明を行いました。                                  |
| <b>第2回</b><br>(平成31年4月26日) | 町長から委員長へ計画素案の策定を諮問し、委員会内に3つの専門部会が設置されました。また、まちづくりアンケートの結果を報告しました。              |
| <b>第3回</b><br>(令和元年6月10日)  | 各専門部会の部会長、事務局長、事務局次長の選任を報告しました。また、まちづくり懇談会等の開催について説明を行いました。                    |
| <b>第4回</b><br>(令和元年7月16日)  | 計画の構成案を提案するとともに、次期人口ビジョンの基礎となる町人口動向分析及び将来人口推計の説明と、6月に開催した「まちづくり懇談会」の結果を報告しました。 |
| <b>第5回</b><br>(令和2年2月3日)   | 基本構想に掲げる「まちのめざす将来像」を決定したほか、基本計画の「計画素案」原案の審議を行いました。(基本目標1)                      |
| <b>第6回</b><br>(令和2年2月25日)  | 第5次計画「実施計画」の見直しを審議したほか、前回に続き基本計画の「計画素案」原案の審議を行いました。(基本目標1～2)                   |

|                            |                                                                                                     |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第7回</b><br>(令和2年3月5日付)  | 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、3月以降の会議を書面により行うこととなり、基本計画「計画素案」原案(基本目標3)を郵送し、書面により意見を求めました。                    |
| <b>第8回</b><br>(令和2年3月24日付) | 前回同様書面開催となり、基本計画「計画素案」原案(基本目標4～基本目標5)と重点プロジェクト案について、書面により意見を求めました。                                  |
| <b>第9回</b><br>(令和2年4月24日付) | 第5次計画「実施計画」の見直しを審議したほか、基本構想と基本計画の「計画素案」について書面による最終確認を行い、確定しました。                                     |
| <b>第10回</b><br>(令和2年9月3日)  | 「計画素案」を基に実施した町内各団体との懇談やまちづくり意見公募の結果を踏まえた修正点を説明したほか、役場の各担当課における修正や、町長による最終的な政策判断を反映した内容について説明を行いました。 |



## II 専門部会(委員20名、職員20名、高校生3名で3つの部会を構成)

| 回   | 部 会             | 開催日        | 内 容                                                        |
|-----|-----------------|------------|------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 第1専門部会          | 令和元年5月22日  | 部会長、事務局長及び次長を専任し、まちづくりワークショップ【第1回】を開催しました。                 |
|     | 第2専門部会          | 令和元年5月22日  |                                                            |
|     | 第3専門部会          | 令和元年5月15日  |                                                            |
| 第2回 | 第1専門部会          | 令和元年6月10日  | まちづくりワークショップ【第2回】を開催しました。                                  |
|     | 第2専門部会          | 令和元年6月10日  |                                                            |
|     | 第3専門部会          | 令和元年6月10日  |                                                            |
| 第3回 | 第1専門部会          | 令和元年7月11日  | 「まちのめざす将来像」について話し合ったほか、基本計画素案のたたき台の審議方法について説明を行いました。       |
|     | 第2専門部会          | 令和元年7月18日  |                                                            |
|     | 第3専門部会          | 令和元年7月12日  |                                                            |
| 第4回 | 第1専門部会          | 令和元年8月9日   | 重点プロジェクトの検討と基本計画個票の内容について協議を行いました。                         |
|     | 第2専門部会          | 令和元年7月30日  |                                                            |
|     | 第3専門部会          | 令和元年8月7日   |                                                            |
| 第5回 | 第1専門部会          | 令和元年8月29日  | 重点プロジェクトの検討を行い案が完成したことと、基本計画個票の内容について継続協議を行いました。           |
|     | 第2専門部会          | 令和元年9月6日   |                                                            |
|     | 第3専門部会          | 令和元年8月26日  |                                                            |
| 第6回 | 第1専門部会          | 令和元年9月18日  | 重点プロジェクト案の最終確認と、基本計画個票の内容について継続協議を行い、「たたき台」の方向性が概ねまとまりました。 |
|     | 第2専門部会          | 令和元年10月2日  |                                                            |
|     | 第3専門部会          | 令和元年9月26日  |                                                            |
| 第7回 | 第3専門部会<br>Aグループ | 令和元年10月18日 | 基本計画個票の内容について追加の協議を行い、「たたき台」の方向性が概ねまとまりました。                |

## 2 まちづくり町民アンケートの概要

町内に在住する満16歳以上の町民の中から無作為に抽出した1,400人にアンケート用紙を郵送し、発送数1,397通(3通未到達)のうち、573通の返送をいただきました。

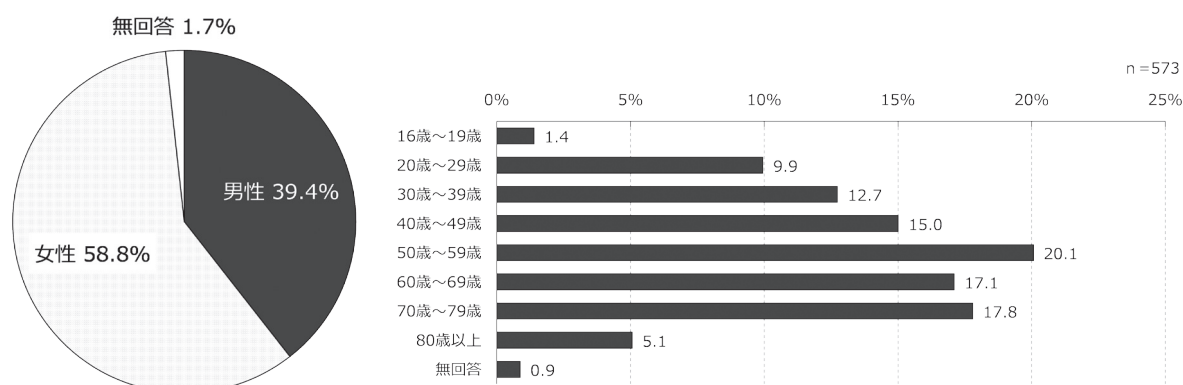
●調査期間：2019(平成31)年2月16日～3月4日

| 配布・回収状況 | 発送数    | 回収数  | 有効回答数 | 有効回答率 |
|---------|--------|------|-------|-------|
|         | 1,397票 | 573票 | 573票  | 41.0% |

※アンケート結果の全体版は、広尾町公式ウェブサイトで閲覧可能。

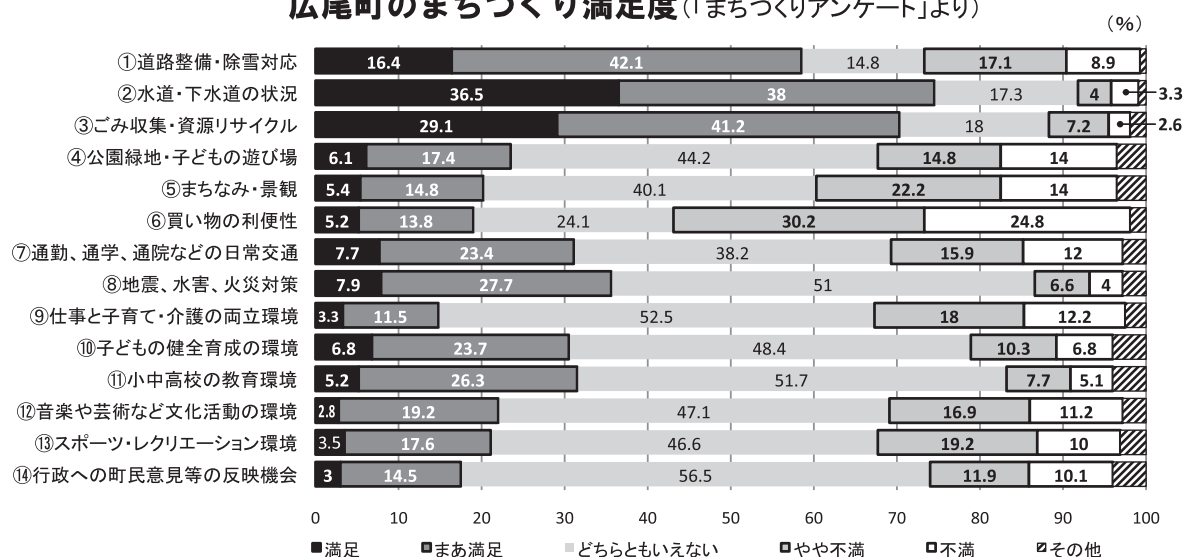
### まちづくり町民アンケートの結果(一部抜粋)

#### 回答者の性別・年齢

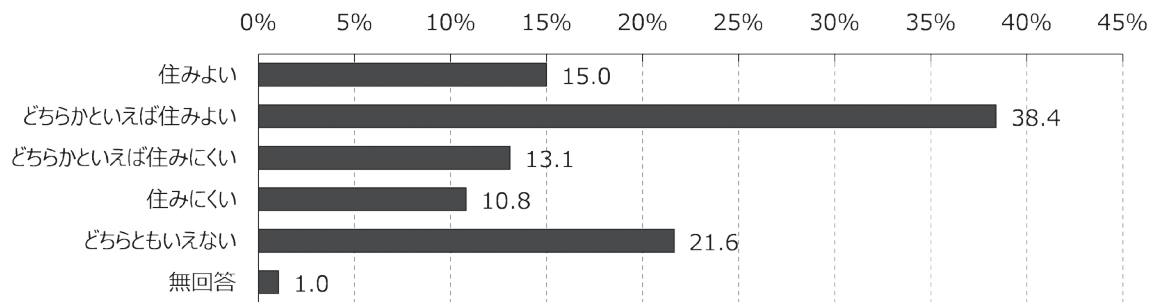


#### 広尾町のまちづくりなどについて

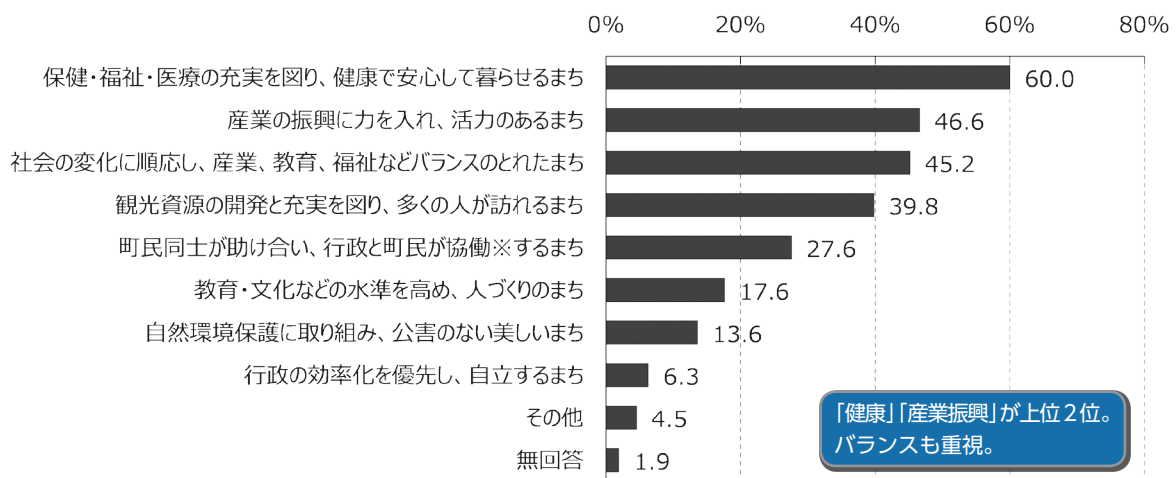
#### 広尾町のまちづくり満足度(「まちづくりアンケート」より)



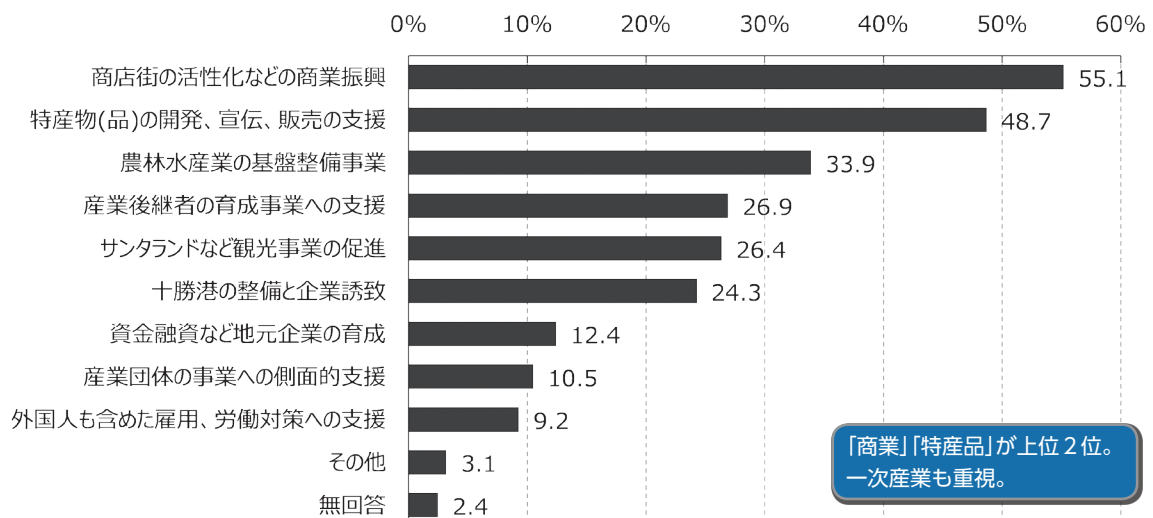
## 広尾町はすみよいまちだと思うか



## 広尾町の将来に望むこと【複数回答】

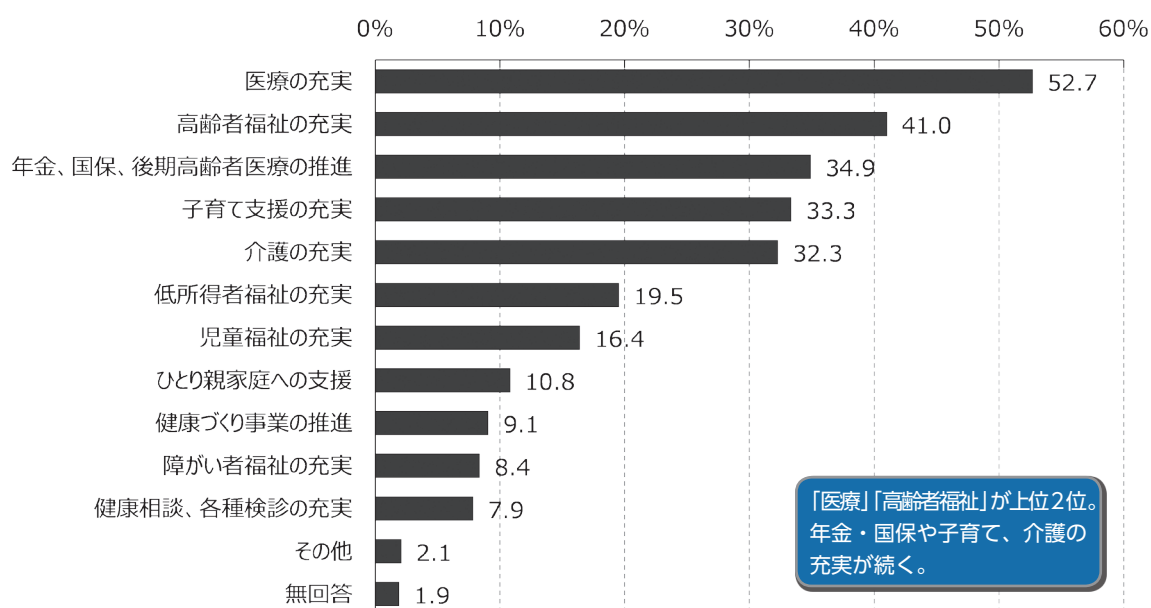


## 今後の「産業振興」について大切だと思うこと【複数回答】

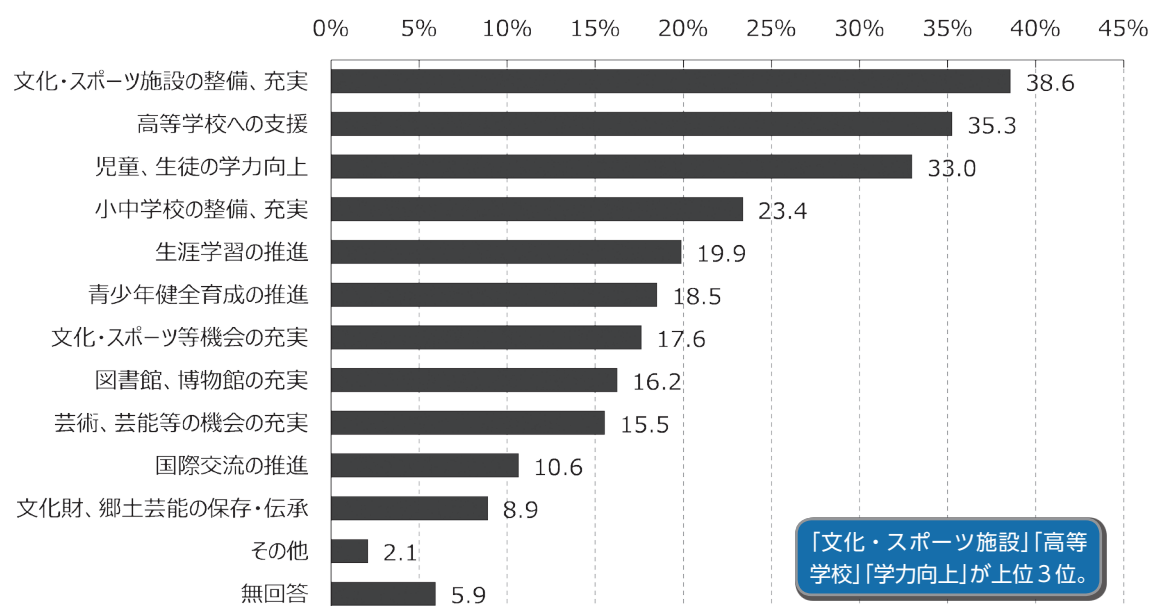




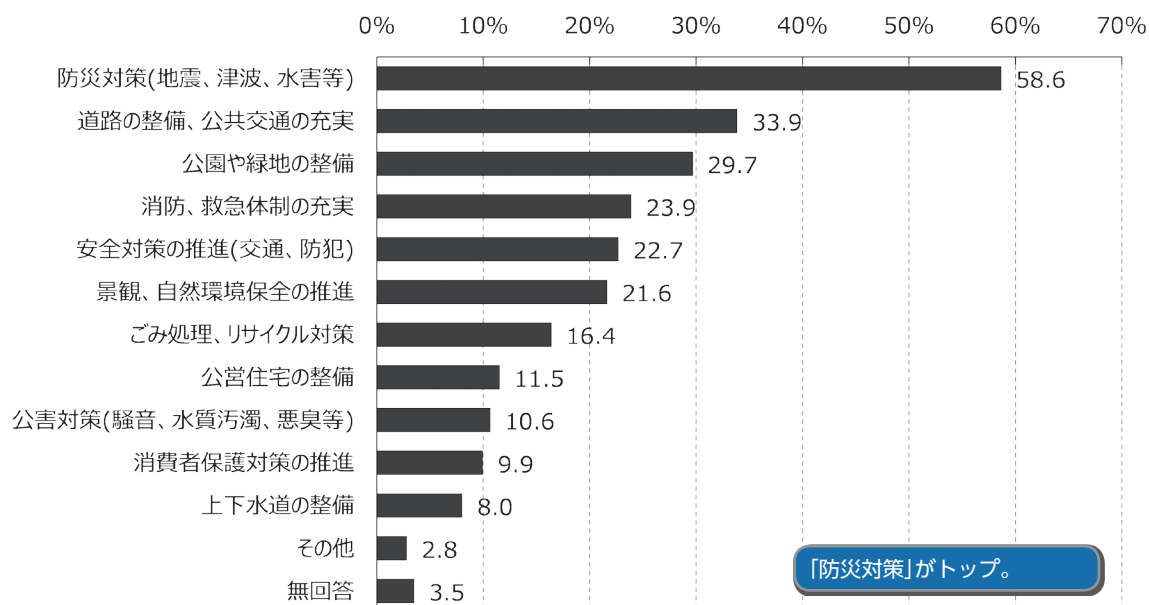
## 今後の「保健・福祉・医療」について大切だと思うこと【複数回答】



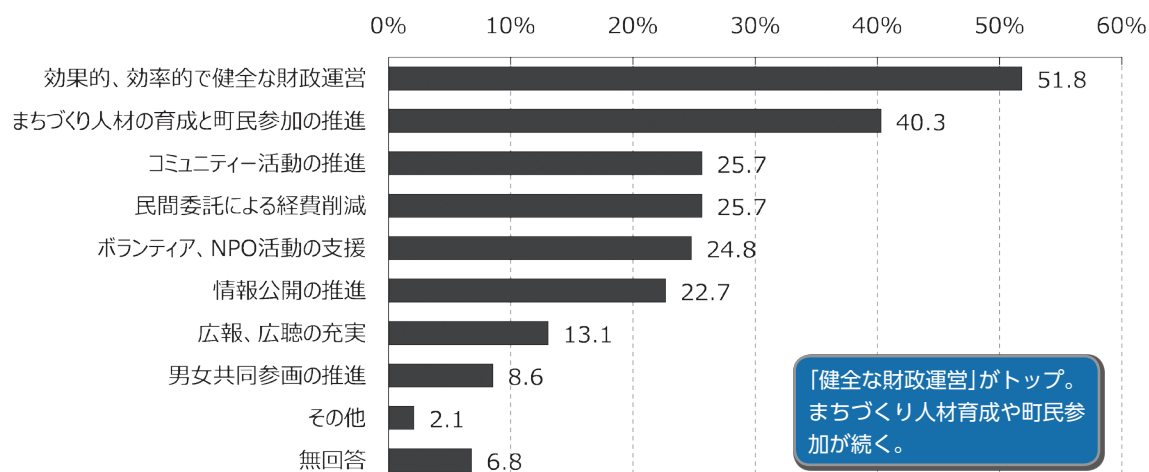
## 今後の「教育・文化」について大切だと思うこと【複数回答】



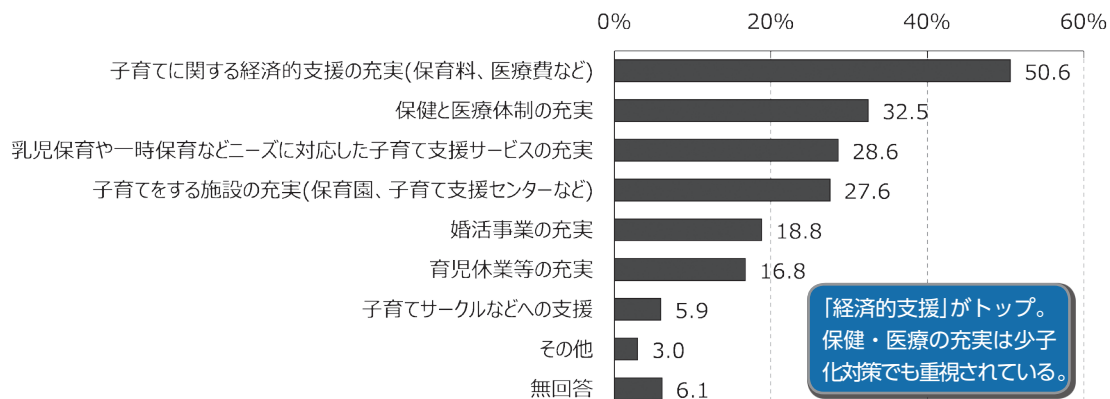
## 今後の「安全・安心」について大切だと思うこと【複数回答】



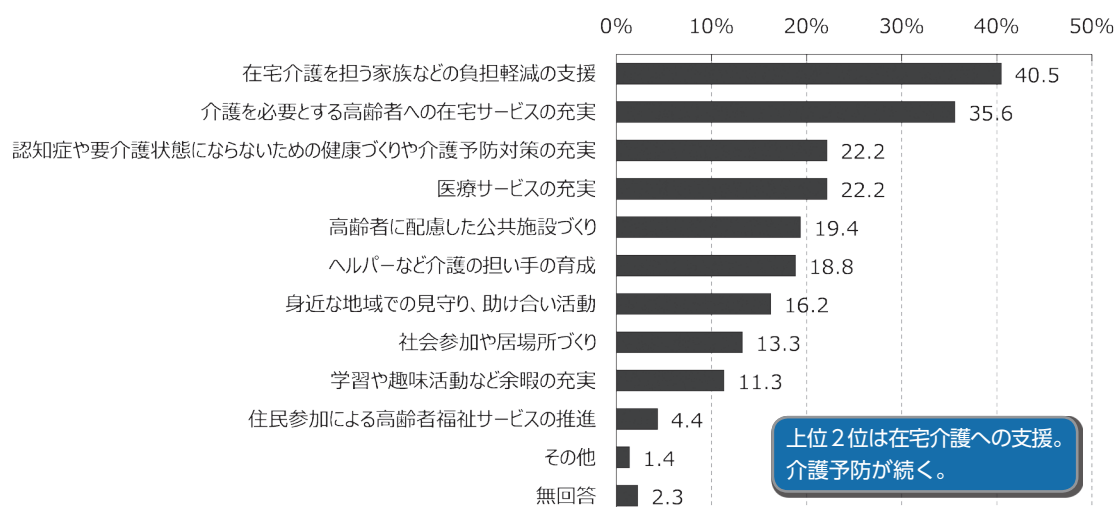
## 今後の「協働のまちづくり」について大切だと思うこと【複数回答】



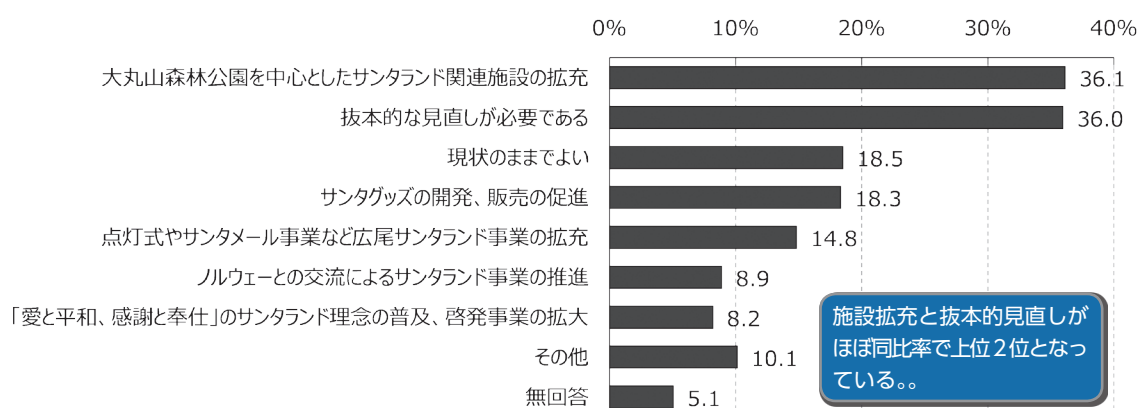
## 今後の「少子化対策」について大切だと思うこと【複数回答】



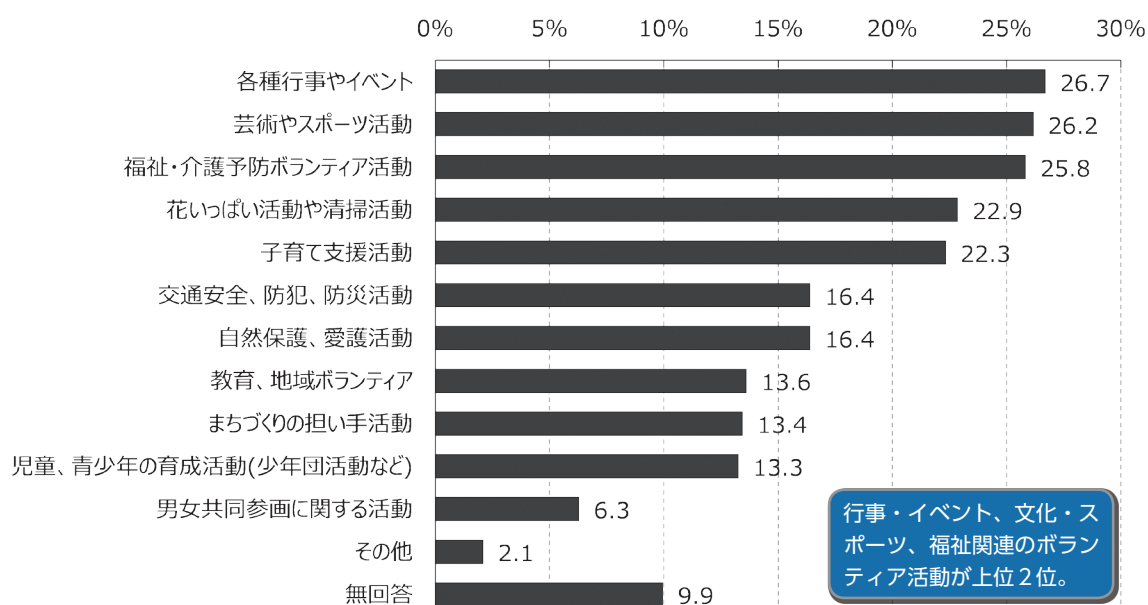
## 今後の「高齢社会」について大切だと思うこと【複数回答】



## 今後の「広尾サンタランドの取組」について大切だと思うこと【複数回答】

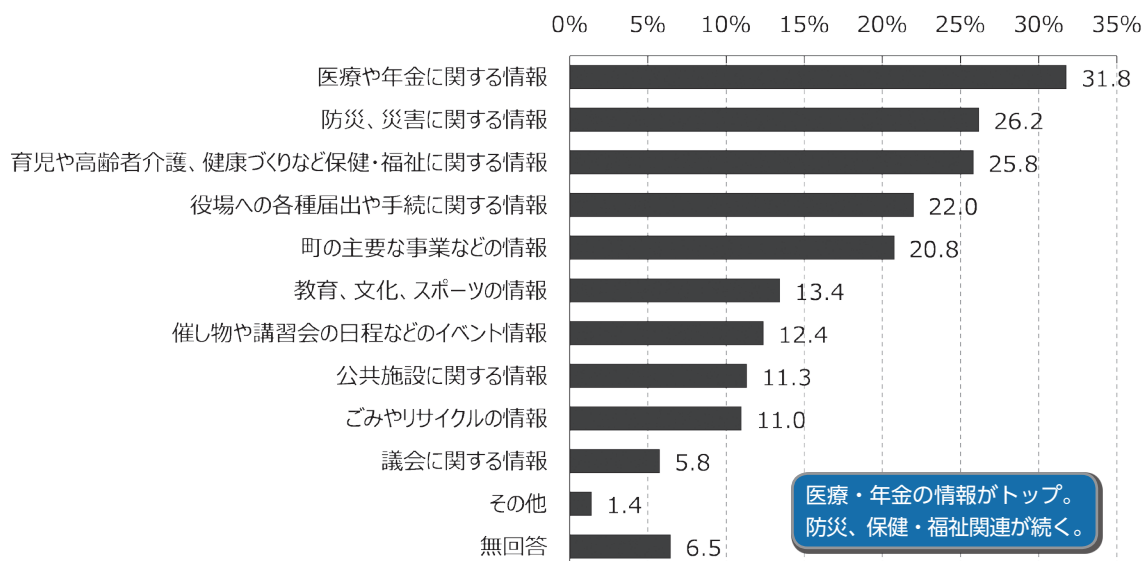


## 参加してみたい、大切だと思う活動【複数回答】

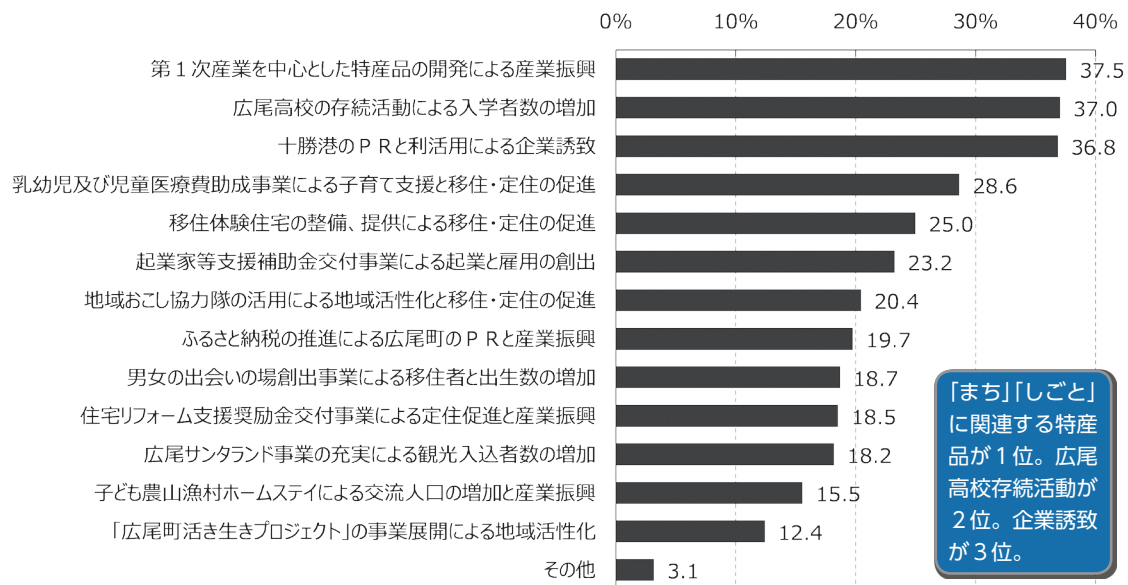




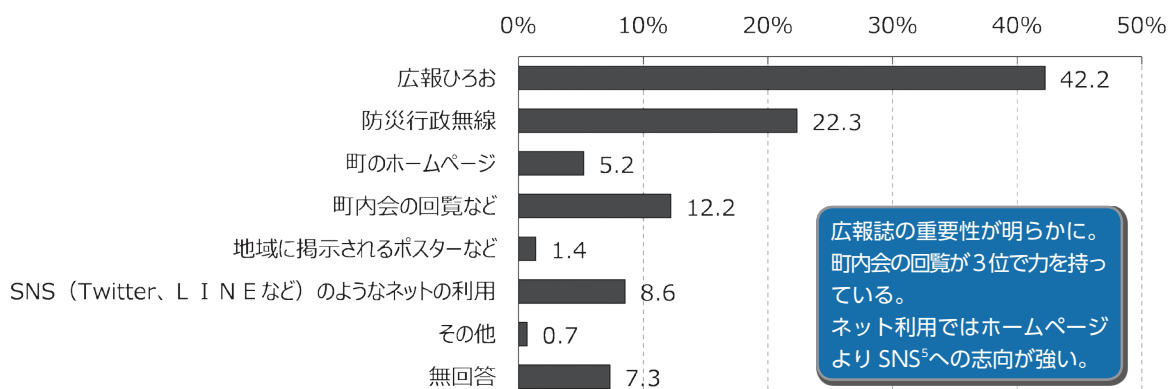
## 必要と思う情報について【複数回答】



## 地方創生に向けて、効果的であると思われる事業【複数回答】



## 町政や地域に関する情報を伝える方法として、重視(充実)すべきだと思うこと



### 3 まちづくりワークショップの概要

第6次まちづくり推進総合計画の策定作業の一環として、3つの専門部会ごとにワークショップを行いました。「日本で一番、〇〇なまちをめざす！」をテーマに、付箋紙を使ったグループワークを通じて、10年後のまちの将来像を輪になって語り合いました。

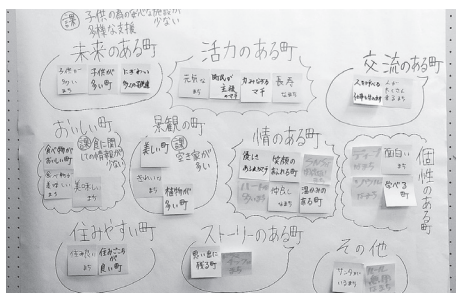
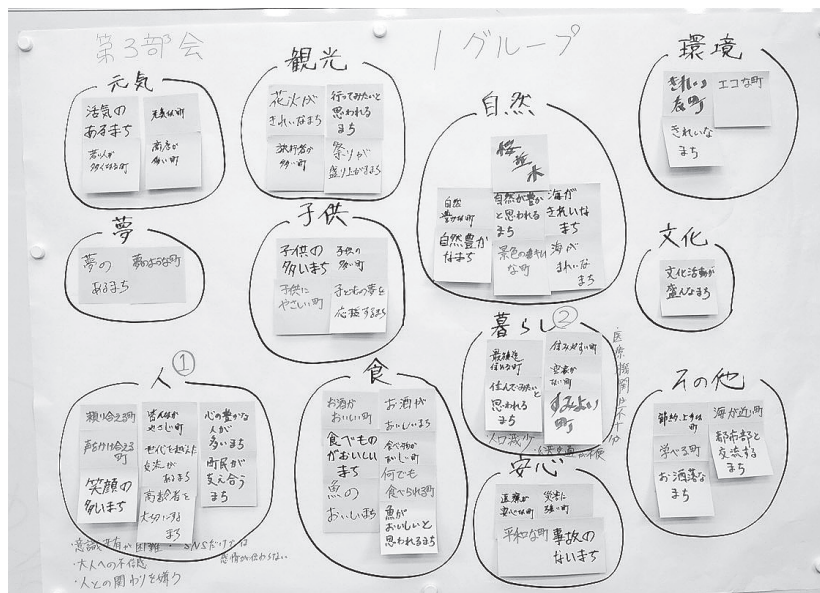
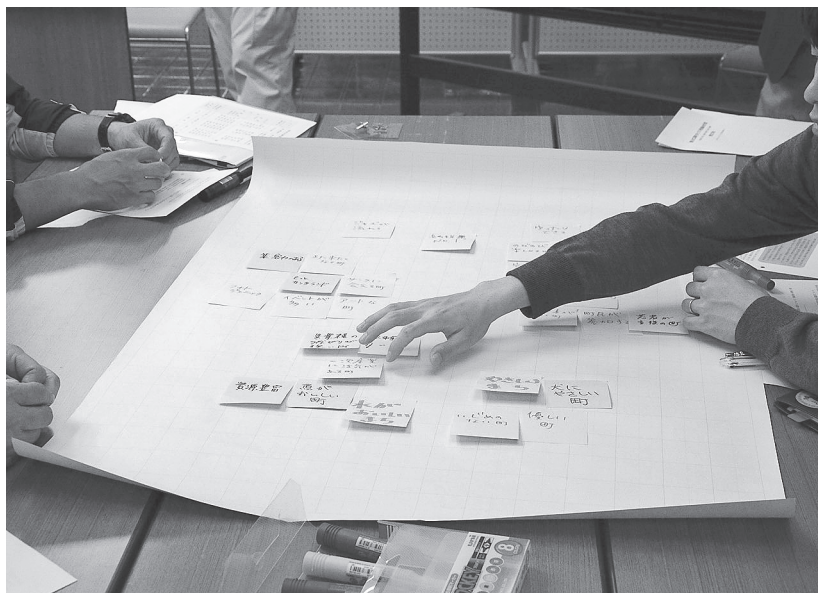
※まちづくりワークショップの結果は、広尾町公式ウェブサイトで閲覧可能。

#### 第1回(令和元年5月15日、22日)

「日本で一番、〇〇なまちをめざす！」をテーマに、付箋紙を使ったグループワークを行いました。10年後のまちの将来像をグループごとに輪になって語り合いながら、付箋紙に記入して分野ごとに分類する作業を行いました。

#### 第2回(令和元年6月10日)

第1回のWSで出された意見を実現するための方策について、前回と同じグループで話し合いました。最後に結果を報告し合い、共有を図りました。



# まちづくりワークショップで出された、日本

| カテゴリ                                      | 日本で一番、「」をめざす！                                                                                                           |                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おいしいまち<br>グルメ・食                           | 「海のさちがおいしいまち」<br>「B 級グルメがおいしいまち」                                                                                        | 「おいしい食べ物があるまち」<br>「食べものがおいしいまち」                                                                                                   |
| 産業・豊か・活気・<br>活力・元気・<br>交流するまち             | 「『ありがとう』の多いまち」<br>「のびのび楽しめるまち」<br>「資源豊富なまち」<br>「イベントが多いまち」<br>「少なくとも若者の力が強いまち」<br>「牛乳を飲むまち、食べるまち」<br>「長寿なまち」<br>「元気なまち」 | 「工業地（労働）雇用のまち」<br>「異業種のつながりが強いまち」<br>「人を呼べる仕事を生み出すまち」<br>「集客力のあるまち」<br>「老若男女みんなが元気なまち」<br>「力みなぎるまち」<br>「若者が主役のまち」<br>「都市部と交流するまち」 |
| 観光のまち<br>ストーリーのあるまち<br>個性のあるまち<br>オシャレなまち | 「アウトドアに行ってみたいまち」<br>「バックパッカーが集うまち」<br>「木であふれるまち」<br>「海が楽しいまち」<br>「学べるまち」<br>「ディープなまち」<br>「面白いまち」<br>「音楽活動がさかんなまち」       | 「観光が楽しみなまち」<br>「移住してみたいまち」<br>「フォトジェニックなまち」<br>「ジャズが流れるまち」<br>「お洒落なまち」<br>「旅行者が多いまち」<br>「ソウルなまち」<br>「花であふれるまち」                    |
| 健康・福祉                                     | 「医療が安心なまち」<br>「ホスピタル地 病・健 のまち」<br>「病気になっても安心して暮らせるまち」                                                                   | 「長寿なまち」<br>「活動的な年寄りのまち」<br>「出生率が高いまち」                                                                                             |
| 子ども                                       | 「子育てがしやすいまち」<br>「子供にやさしい」                                                                                               | 「子どもが元気に育つまち」                                                                                                                     |
| 教育・文化                                     | 「教育力があるまち」                                                                                                              | 「文化活動が盛んなまち」                                                                                                                      |
| 安心・安全<br>エネルギー                            | 「安心して人生設計ができるまち」<br>「治安のいいまち」<br>「事故のないまち」                                                                              | 「交通事故件数が少ないまち」<br>「安全なまち」<br>「犯罪率が低いまち」                                                                                           |
| くらし<br>住みやすいまち                            | 「安心して住めるまち」<br>「雪が降っても除雪しなくてよいまち」<br>「住みよいまち」<br>「公衆トイレが多いまち」<br>「最後まで住めるまち」                                            | 「自家用車がなくても困らないまち」<br>「水道代が安いまち」<br>「買い物をしてみたいまち」<br>「節約上手なまち」<br>「町民税が安いまち」                                                       |
| 景観・自然・環境                                  | 「空き家がないまち」<br>「植物が多いまち」<br>「桜並木のまち」                                                                                     | 「きれいなまち」<br>「美しいまち」<br>「水が美味しいまち」                                                                                                 |
| 情のあるまち<br>つながり・自主力・<br>人                  | 「集まって楽しめるまち」<br>「つながるまち」<br>「自主自立するまち」<br>「笑顔があふれるまち」<br>「みんながやさしいまち」<br>「町民が参加するまち」                                    | 「声をかけ合えるまち」<br>「犬にやさしいまち」<br>「ネットワークがあるまち」<br>「世代を超えた交流があるまち」<br>「近所づきあいが上手なまち」<br>「優しさあふれるまち」                                    |
| 未来のあるまち<br>夢のあるまち                         | 「イルミネーションがキレイなまち」<br>「夢のあるまち」<br>「セカンドハウスのまち」<br>「魅力のあるまち」                                                              | 「サンタを推しているまち」<br>「子どもが多いまち」<br>「わくわくするまち」                                                                                         |



# で“一番”をめざす、201の「○○なまち」

|                                                                                                           |                                                                                                            |                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「何でも食べられるまち」<br>「魚がおいしいまち」                                                                                | 「美味しいまち」<br>「レストラン、食堂、バラエティがあるまち」                                                                          | 「お酒がおいしいまち」                                                                                                 |
| 「仲間づくりしやすいまち」<br>「幸せなまち」<br>「一次産業が元気なまち」<br>「飲食店の多いまち」<br>「活気のあるまち」<br>「若い人が多くなるまち」<br>「景気が良いまち」          | 「あいさつが元気なまち」<br>「平均所得が高いまち」<br>「死ぬまで楽しいまち」<br>「商店が多いまち」<br>「楽しいまち」<br>「漁港がにぎわうまち」<br>「特産品が多いまち」            | 「個人事業主の多いまち」<br>「移住者に優しいまち」<br>「盛り上がるまち」<br>「笑顔の多いまち」<br>「若い起業家の多いまち」<br>「横のつながりが強いまち<br>(町内会、漁業、農業、商工会とか)」 |
| 「花火がきれいなまち」<br>「キャンプをしたいまち」<br>「インスタ映えするまち」<br>「祭りが盛り上がるまち」<br>「スローライフが楽しめるまち」<br>「思い出に残るまち」<br>「笑いの多いまち」 | 「アートなまち」<br>「人がたくさん来るまち」<br>「サーフィンなまち」<br>「美味しい食堂やカフェがあるまち」<br>「ゆったりできるまち」<br>「動物に会いやすいまち」<br>「おもてなしがよいまち」 | 「観光客が多いまち」<br>「行ってみたいと思われるまち」<br>「また来たくなるまち」<br>「資源活用（観光）のまち」<br>「オタクなまち」<br>「ルール無用なまち」<br>「ドラマチックなまち」      |
| 「福祉なまち」<br>「働く高齢者が多いまち」<br>「福祉が充実しているまち」                                                                  | 「お年寄りに優しいまち」<br>「ボランティアの多いまち」                                                                              | 「長生きできるまち」<br>「健康寿命が長いまち」                                                                                   |
| 「子どもが多いまち」                                                                                                | 「子どもがのびのびと生活できるまち」                                                                                         | 「子どもが元気なまち」                                                                                                 |
| 「子どもの体力があるまち」                                                                                             | 「子どもの夢を応援するまち」                                                                                             |                                                                                                             |
| 「心配事がないまち」<br>「災害に強いまち」<br>「お年寄りが安心して暮らせるまち」                                                              | 「安心なまち」<br>「犯罪の少ないまち」<br>「将来安心して暮らせるまち」                                                                    | 「交通事故の少ないまち」<br>「エネルギー自給のまち」<br>「平和なまち」                                                                     |
| 「納税率 No.1 のまち」<br>「お年寄りが住みやすいまち」<br>「住んでみたいと思われるまち」<br>「光熱費が安いまち」<br>「地域と海が共存しているまち」                      | 「海が近いまち」<br>「住みごこちが良いまち」<br>「公共施設の充実したまち」<br>「買い物に困らないまち<br>(お店がある)」                                       | 「除雪が楽なまち」<br>「住みやすいまち」<br>「生活費が安いまち」                                                                        |
| 「自然豊かなまち」<br>「景色のきれいなまち」<br>「エコなまち」                                                                       | 「空き家の少ないまち」<br>「仲良しなまち」<br>「自然にふれあい、親しみをもてるまち」                                                             | 「空気が美味しい！まち」<br>「海がきれいなまち」                                                                                  |
| 「町民皆が役割を持つまち」<br>「子どもが戻ってくるまち」<br>「温かみのあるまち」<br>「皆で一つなまち」<br>「町民が支え合うまち」<br>「高齢者を大切にするまち」                 | 「いじめのないまち」<br>「仲良しなまち」<br>「住民と一緒に考えられるまち」<br>「笑顔の多いまち」<br>「優しいまち」<br>「町民が主役のまち」                            | 「心の豊かな人が多いまち」<br>「SNS が関係ないまち」<br>「ハートが多いまち」<br>「頼り合えるまち」<br>「近所の顔が見えるまち」                                   |
| 「もっとサンタランドのまち」<br>「明るいまち（イルミネーションの多い）」<br>「サンタが出没するまち」                                                    | 「永住者が多いまち」<br>「夢のようなまち」<br>「にぎわい、多くの子ども達」                                                                  | 「自慢ができるまち」<br>「サンタがいるまち」<br>「サンタに会えるまち」                                                                     |



## 4 まちづくり懇談会、おしかけ座談会の概要

第6次広尾町まちづくり推進総合計画の策定作業の一環として、各分野で活躍する方や一般町民が、分野の壁を越えてまちづくりについて意見交換を行う「まちづくり懇談会」を3日間開催しました。また、サークルやグループなどの集まりの場に役場の担当職員が訪問し、まちづくりについて皆さんで語り合う「おしかけ座談会」を3回開催しました。

### まちづくり懇談会チラシ



10年後のまちを描く。

昨年、10年後のまちを描くという目標は、今年、2030年に掲げた歩みを進め、おぼろげに描いてきました。今年、まちづくりの目標として掲げた「10年後のまちを描く」を、今年、2030年に掲げた歩みを進め、おぼろげに描いてきました。今年、まちづくりの目標として掲げた「10年後のまちを描く」を、今年、2030年に掲げた歩みを進め、おぼろげに描いてきました。

**産業 × 経済 × 福祉 × 教育**  
**まちづくり懇談会**

日時とテーマ  
6月24日(月) 25日(火) 26日(水)  
テーマ「産業」「観光」「子育て」「防災・生活環境」「まちづくり」

時間：(昼の部) 14時～ (夜の部) 18時30分 ※ 3日間とも

会場 コミュニティ・センター(広尾町西3条7丁目)

対象 広尾町民

申込 下記申込み先へ、6月17日(月)まで参加する方のお名前、連絡先、参加希望日時をお知らせください。  
※ 当日にテーマを設定しますので、ご希望の日、時間帯にご参加ください。  
※ 同一の方の複数回参加することも可能です。

申込み・問合せ 広尾町役場企画課 TEL: 2-4934(平日9:00～17:00) FAX: 2-4933 E-Mail: k-kikaku@town.hiroo.lg.jp

### おしかけ座談会チラシ



10年後のまちを描く。

～人が集まる場所へ～**おしかけ座談会**

令和3年度から10年間の「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」に、町民みなさんの声を反映するための座談会です。  
サークルやグループなどの集まりの場に役場の担当職員がおじゃまします。  
まちづくりについて皆さんで気軽に語り合いませんか。

実施期間 令和元年 6月から12月まで

対象 町内に活動拠点を置く団体  
(サークル、クラブなど。ただし、政治・宗教団体、不法行為のおそれのある団体を除きます。)

内容 原則5名以上が集まる予定の場に担当職員が訪問します。  
サークルなど団体のメンバー間で、まちづくりについてお話し合いをすること、要望、アイデアなど、自由に気軽に語り合ってください。

申込 下記申込み先へ、希望日の1週間前まで団体名、希望日時、会場、参加予定人数をお知らせください。  
※ 原則、平日の対応といたしますが、土日・祝日に対応可能な場合もありますので、お気軽にご相談ください。

申込み・問合せ 広尾町役場企画課 TEL: 2-4934(平日9:00～17:00) FAX: 2-4933 E-Mail: k-kikaku@town.hiroo.lg.jp

### 「まちづくり懇談会」で出された意見(概要)

令和元年 6月24日(月)開催 ～ テーマ「産業」「観光」～

体験観光・アウトドア

キャンプ場を整備していけばアウトドア観光につながる。(広尾のキャンプ場は)グランピングには良いと聞いている。トイレの整備が必要。

自然はあるけれどインストラクターがいないので、広尾町に住み始めた人は体験できるまでに時間を要する。好きな人はいるが、伝手が無いと楽しめない。

サーフィンには良い波で人が集まるのに、トイレやカフェがない。サーファーの移住を可能にするために空き家を利用できないか。

十勝管内で(中心市街地の近くに)海と山があるのは広尾町だけ。

キャンプ場+水族館+釣り+食⇒観光客。

収穫体験などを複数の農家で取り組めば、補完し合えるので相乗効果が期待できるのでは。

おもてなしや景観が、また来てみたいと思わせる魅力の一つになるのではないかな。

|          |                                                                                                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | 水族館の復活、マツカワを見せてもよいのでは。                                                                                                   |
|          | 地元の人が楽しむことが大切。                                                                                                           |
|          | 広尾町を訪れる人は、その地域ならではの体験を求めてやってくる。たとえば、地引網体験や遊漁船乗船など。                                                                       |
| 観光拠点・道の駅 | 道の駅はトラック運転手にとって、ありがたい(休憩、トイレ、飲食)。天馬街道、釧路方面からの交通量を考えると豊似市街地が適地と思う。特産品を置ける。仕事が増える。特別なものがないと人は来ない。トラックの利便性を考えて大きい駐車場があればよい。 |
|          | シーサイドパークはロケーションとして良い。海の見えるレストランで地元の味を提供しては。                                                                              |
|          | 温泉と道の駅があれば、大きな魅力となる。                                                                                                     |
|          | 広尾で毎日鮮魚が買える直売店があれば。                                                                                                      |
|          | 広尾に来た人が、まず、最初に行く拠点のような場所が必要であり、観光ガイド機能の工夫も必要。                                                                            |
|          | 広尾町にはあまり魅力のある観光スポットがない。友達が来ても連れていく場所がない。サントランドも1回行けばよいと思う。                                                               |
|          | 広尾町は温泉がないのが残念。広尾町民は温泉好き。大樹、忠類、浦河、三石などによく行っている。                                                                           |
|          | 施設整備など色々な面において中途半端な感じがする。                                                                                                |
|          | 大げさな施設、取組ではなく、欲張らずにスモールスタートで、小さなアイデア、取組を徐々に拡げていく、つなげていくことが大事。                                                            |
|          | 農業と漁業の連携。魚直売の日でのサントラマルシェ出店など。ネットワークを繋げて、たとえば、農家を訪れた時に漁業の体験の情報を伝えることができれば拡がりができるのでは。                                      |
|          | 友達が広尾町に遊びに来て、観光スポット等を案内しようとしたが、連れて行く場所がなく困った。                                                                            |
|          | えりもでも直売所、厚岸でも直売所エーウロコが人気。広尾町でもそういう常設の直売所を設置できないか。                                                                        |
|          | 観光客が行きたいと思う店や場所がない。                                                                                                      |
| サントラランド  | (観光資源としての)サントラには、まだまだ可能性を感じる。                                                                                            |
|          | サントラの家は2階からの景色が良いので飲食(軽食)できるとよい。                                                                                         |
|          | サントラランドと言われてもピンとこない。                                                                                                     |
|          | 大丸山森林公園は遊具が老朽化している。万里の長城を改修して再利用したい。公園を整備したらアクティビティに利用できる。                                                               |
| まちの情報発信  | 町のホームページの観光情報が見づらい。                                                                                                      |
|          | 広尾のブランド、特産品などを広尾に来てから知った。情報発信に課題がある。何かに特化して売り出せば。                                                                        |
|          | 仮装盆踊りは現在の場所では地元の人しか集まらない。車両が通行する場所でやれば、人が集まりやすい。イベント周知を車両通行中に見える場所に掲示したらどうか(消防庁舎など)                                      |
|          | 「十勝」のイメージは強いが、「広尾町」のイメージ、印象は弱い。                                                                                          |
|          | 広尾町を知ってもらうための周知、PRが必要である。                                                                                                |

|         |                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| まちの情報発信 | スマートフォンで町内の飲食店やお土産を買う店を調べても、ほとんど情報が出てこない。そのほかの観光情報なども乏しい。実際来てみると、色々と魅力的な場所はあるのだが、ほとんど知られていない。 |
|         | 観光客の滞在時間を延ばすには、色々な情報をネット上にまとめて、コンテンツを繋げていくことが必要では。                                            |
|         | 広尾町を訪れた人はお土産に何を買うのだろうか。ここに行けば揃っているというお店がないので、初めて来た人にはわかりづらい。そういった情報発信が弱いと思う。                  |
|         | 今あることをPR、発信すべきである。今あるもので人を呼べる。                                                                |
|         | 売っているもの、作っているもののストーリーを見せることができれば購買者の興味を引くのでは。<br>「北海道」、「十勝」のアドバンテージはある。                       |
| 観光戦略    | 一つ良いものがあって、それに繋がっていく仕掛けが必要。                                                                   |
|         | 観光は2次産業であり、そのために何かがあれば人は集まる。                                                                  |
|         | 送った産品は好評なので、広尾に行きたいと思える工夫が必要である。(広尾でしか食べられない)                                                 |
|         | 観光客へのちょっとしたおもてなしの心。                                                                           |
|         | 観光客を呼び込むには一つの市町村では限界があり、オール十勝で取り組む必要があるのでは。                                                   |
| 特産品     | 「熊がに」が呼び水、入口になればよい。                                                                           |
|         | 「広尾と言えば〇〇〇」というものがない。〇〇〇を食べられる店が必要。                                                            |
|         | 広尾に来てどうしても食べたいものがないとダメ。                                                                       |
|         | 広尾町の食材、今あるものを提供している。情報提供もしている。                                                                |
|         | 素材は良いので、見せるプロが必要である。                                                                          |
|         | 地元の味で食べてほしい。                                                                                  |
|         | 地場産品が強くないとダメ。継続していけることが大事。                                                                    |
|         | 漁組直売の「魚の日」の販売時間が30分しかない。漁組でもどうすればよいか検討している。                                                   |
|         | ししゃもがたくさん獲れても、町内の加工業者がさばき切れないので、多くが鵺川に行って、それがむかわブランドで売れている。広尾町は宣伝下手。                          |
|         | ブランド秋サケ「広輝」は基準が厳しいため、あまり市場に出ない。だが、えりもの「銀聖」のように基準を緩くすると結果良くないので、今の厳しい基準を保つことが必要だと思う。           |
| 産業振興    | マツカワを中間育成しているが水揚げは増加している。販路拡大が必要である。漁組とコラボして販路拡大してはどうか。若者に広尾の味を知ってもらう。                        |
|         | ジビエは国も推奨している。都会の人が好んでいる。加工が広がらない。会社組織化したらどうか。                                                 |
|         | 近年、鮭やイカの漁獲量が減っている。イカ漁の外来船が減少すると町経済への影響が大きい。                                                   |
|         | 最近魚が獲れないので、漁期も早く終わってしまう。水温の変化もあって、獲りたい魚が獲れない状況が続いている。                                         |
|         | 乗組員の新規参入を求める一方で、漁業資源の減少、回遊の変化など、従事者と漁獲高とのバランスも考慮しなければならない。(人を集めすぎても十分な稼ぎを提供できない)              |
|         | 農業では、家族経営が減少し、農村がなくなる心配がある。                                                                   |

|        |                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業振興   | 漁業は人手不足が深刻で、昆布干しの陸回りが確保できなかったり、乗組員が減り、将来的には船が動かせなかったりする恐れあり。                              |
|        | 兼業の仕組みを構築できれば。例えば、漁業に従事している人が、閑散期に林業に従事したり、農業に従事したり、単体の産業ではなく、複数の産業で人材を回すような取組を考えていかなければ。 |
|        | 漁業も農業も働き手の確保が課題で、後継者の就農・就漁意欲が低い。仕事がきつく、かつ安定的に稼げず魅力がない。                                    |
|        | 酪農ヘルパー、スマート農業など、労働負担の軽減を考えていかなければ。                                                        |
| 飲食店・商店 | 地元で取れたものを地元で食べる場所がない。店が小さくてもよい、                                                           |
|        | 前にあった「みはる」みたいな店が今はない。                                                                     |
|        | 例えば北の屋台のような長屋が連なるイメージで。                                                                   |
|        | 飲食店の後継者の確保が難しく、閉店する店が続出している。                                                              |
|        | 豊似に住んでいるが、普段の買い物は大樹に行っている。距離が近いことと大樹の方が夜遅くまで開いている店が多いため。                                  |

## 令和元年6月25日(火)開催 ～ テーマ「子育て」「教育」～

|                          |                                                                                                                                                                     |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て支援                    | 認定こども園 <sup>6</sup> は、保育士不足により0歳児などで待機児童が発生している。                                                                                                                    |
|                          | 家庭の変化で、認定こども園や放課後児童クラブのニーズはこれからも下がらないことが予想される。放課後児童クラブは、塾や少年団など放課後の過ごし方の多様化で、保護者のニーズと施設のサービスがずれることが予想される。多様な働き方の受け皿としては、国の制度に沿っているとそのうち限界がくる。広尾町ならではの形を模索しなければならない。 |
|                          | 今、豊似小学校で放課後の一時預かりの話が出ている。色々な形、ニーズの変化に対応していかなければ。                                                                                                                    |
|                          | 現行の制度からはみ出る場合に、地域が主体となり、地域のパワーを生かして、地域の工夫でどう対応するか。                                                                                                                  |
|                          | 前任校で元教員や元保育士が中心となり放課後の一時預かりを行っていたが、長くやっていく中で、中核の人が高齢化し、継続が課題となっている。                                                                                                 |
| コミュニティ・スクール <sup>8</sup> | ボランティアはまちづくりの核となるものだが、本当の意味でのボランティアが広尾町では育っていない。地縁、血縁に基づかない自発的なボランティアを育てていかなければならない。町内会も将来的に限界が来るので、機能しているうちに替わりになるネットワークを作らなければ。                                   |
|                          | 広尾っ子応援団 <sup>7</sup> は、既存の団体を活用しつつ、それらの枠組みに縛られない仕組みを構築しようとしている。                                                                                                     |
|                          | 広尾っ子応援団には、現在57名が登録しており、広尾町にも本物のボランティアが育つ可能性を感じている。                                                                                                                  |



学校に関わってみたい人が多くいる。人と人が繋がっていくと色々なことを続けていくことができる。

認定こども園は、今まで少なかった研修の機会を確保して、小学校入学までに身に付けたい10の力を身に付けることができるよう取り組んでいる。

少年団の指導者も代替わりしていく。

先生方は、中堅が多い。子ども達の10年先、20年先を見通しているわけではなく、今の子ども達をどう育てるかで精いっぱい。

広尾高校では、町内企業の合同説明会を実施しており、今年で3回目を迎えた。説明会は進学希望の子も含む全学年が参加する。最近、町内に就職する人が増えてきた。町内に魅力的な働き口があれば高校生に対してもっとPRしてほしい。

広尾町で進学、就職することの良さや希望を企業や産業の人が子ども達にもっと語れるようにならなければ。

企業が高校生にその仕事の魅力を語るときに、就職後の育成方針やキャリアアップの部分もアピールすると良いのでは。大学進学希望者も将来的には広尾町に戻ってくるかもしれないという考えも必要。大企業だけでなく、小さな事業所も含めてビジョンの繋がりが必要。

今の広尾中の生徒は、素直で、何でも包み隠さず話す印象。悪気が無くトラブルに発展する場合もあり。思春期になると段々口数が減る。

広尾中の卒業生57名中、約6割の38名が広尾高校に進学する。大樹高校は地元からの入学が約4割、残りが他のまちの7校から入学する。

高校を選択する中学生に対し、広尾高校に入るとどういう姿で卒業できるかを大人達が語ることができるかどうか。

広尾高校に進学しても、努力すれば国公立大学に行ける。せっかく中高一貫に取り組んでいても町外に流出してしまうのはもったいない。帯広の進学校との教科書の違いなどをどのようにフォローしていけるか。

保護者の意識も変えないとならない。

今年、中学生が東京へ修学旅行に行ったので、そのまとめの中で、東京を見てきた目で、都会である東京と田舎である広尾町を比較し、広尾のまちをどのようにしたいかを考える機会としたい。

将来目指す職業に応じた進路指導を行うべき。

教科書を学ぶのではなく、教科書で学ぶということ。目標を持たせ、自発的な努力を引き出すことができれば。教科書の違いはそれほど関係ない。

まちづくりワークショップで、「目立ちたくない風潮」という分析があったが、それはまさに自己肯定感の低さを表しているのでは。親などの大人が、子どもがやってきたことを認めてほしい。

中学生は自己肯定感が低く、授業であまり手を挙げない。

広尾の子どもを見ると、広尾のことをあまり好きではないように感じる。

広尾のことを好きでないのは、まちづくりに関わっている意識が無く、お客さんであり傍観者である。ほんの一部でも自分の思いを実現できる体験をすると、まちの好きな部分が増えて広尾への愛着が増し、住みたいまち、好きなまちになっていくのでは。

## 令和元年6月26日(水)開催 ～ テーマ「防災・生活環境」「人づくり・地域づくり」～

## 防災(災害対策、自主防災、災害ボランティア)

防災グッズを用意している。でも、いざとなったら慌てて持たないで逃げてしまうのではないかと心配している。車の中にも長靴やスコップを積んである。

しばらく大きな地震が来ていないので、町民の備蓄の意識が低い。

大地震が来るという予測もあり、日ごろから備えることが大切だと思う。去年の停電の後、カセットガスで動くストーブを買った。

2～3年前から家で備蓄をしていて、町の避難訓練の際は持っていくようにしている。ただ、他の人でそういったことをしている人が少ないと感じている。

津波30mは、街中のどこまで来るのだろう。普段から逃げる道を考えておく。車の駐車向きを意識して停める。

避難場所、避難所で町内会ごとの旗を用意してほしい。

避難訓練の時に、町内会ごとに集まるため、目印となる町内会名が書かれた旗が必要では。

自主防災組織を設立すると、町から活動助成金がもらえるので、それを活用して一部の自主防災組織では旗を作っているようだ。

避難訓練で、赤十字奉仕団が炊き出しの協力をしているが、実際に災害が起きた場合、どういう連絡体制になるのか。町の対策本部からの連絡を待てばいいのか、こちらから連絡すればいいのか、わからない。日赤側から災害対策本部には電話しづらい。

実施の災害の際は、炊き出しをお願いする場合も、お願いしない場合も対策本部から赤十字奉仕団に必ず連絡し、情報共有を図るべき。

冬の避難が心配。屋外の避難場所に集まってから、建物の避難所に移動するまでの待ち時間が長い時に寒さをどのようにしのげばよいのか。

旧広尾小学校グラウンドが緊急避難場所になっているが、冬はどうしたらよいのか。

去年のブラックアウトでは情報がほとんど入ってこなかったもので、ラジオを買った家はあるのでは。

自主防災組織は必要なものだと思う。だけどどうやって組織を作るかがよくわからない。組織がなくても、町内会で隣近所を見守ることができていればよいのだが。

## 公共交通・交通安全・道路交通

移動手段として車は必要である。田舎ほど公共交通が不便。コミバスの運行を考えてほしい。

十勝バスを利用するが、トイレがないのが不便。忠類に1度停まるが、足りない。

今は自動車を運転できているが、将来運転できなくなったときにバスが必要である。

サンタ号はとても便利なので、無くならないでほしい。

サンタ号は、ドライバー不足で廃止の話が出たことがある。当面は継続されるが将来的には不安がある。

今後、車を運転できなくなったらバスを利用するしかない。しかし、病院に行くバスはあるが、買い物とかに行くための交通手段がない。十勝バスも路線バスとして運行しているが、浜(海岸地域)にまでは来ない。

バスの問題は、これからしっかり考えていく必要がある。

バス待合所の営業時間が変わってしまい、すごく不便になった。

免許を返納すると買物等が不便になる。町内をくまなく回るコミュニティバスがあれば便利だと思う。

|             |                                                                                                                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 視覚に不安がある人は、音の出る信号機の設置を望んでいる。                                                                                                                                                            |
|             | 運転中、自転車に乗っている高齢者が怖い。                                                                                                                                                                    |
|             | 高規格道路の早期開通は色々な面でメリットがある。                                                                                                                                                                |
| 街並み・景観・公園緑地 | 国道の草がきちんと管理できておらず危ないところ(シーサイドに行く曲り角等)がある。見た目も悪い。もし管理できないなら埋めてしまえばいいのでは。                                                                                                                 |
|             | レストハウスを壊してほしい。                                                                                                                                                                          |
|             | 「サンタの丘」を色合いよく整備してほしい。                                                                                                                                                                   |
|             | ウォーキングで大丸山森林公園によく行くが、立派な藤棚があり、きちんと手を加えたらもっときれいに咲くのでは。管理に係る手間や費用が大変なのであれば、ボランティアを募るなど、工夫する余地があるのでは。                                                                                      |
|             | つつじまつりへの出店で、大丸山森林公園に行ったが、吊り橋が渡れなくなっていた。町で補修する予定はないのか。                                                                                                                                   |
| 医療・介護       | まちを歩くことで気づくことがたくさんある。シーサイドパーク内の博物館の前の芝生に行くと、犬の糞が落ちている。また、車通りの少ない道端に袋に入ったごみが落ちているのを見かける。                                                                                                 |
|             | 町立病院の診療科目が充実し、込み合っているようだ。特に整形外科が好評で、ウォーターベッドを試してきたがとてもよかった。最近3台に増えたので、待ち時間も短くなった。                                                                                                       |
| 高齢者活躍・世代間交流 | 介護保険のヘルパーさんを利用している人は、ヘルパーさんに頼ることが多くなって、周りの人との関係が希薄になってきていると個人的に感じる。                                                                                                                     |
|             | 元気な高齢者を活用してまちづくりを考えてみてはどうか。高齢者が生き生きとした社会にしたい。高齢者は時間・知恵・小銭を持っている。これを活用すべき。                                                                                                               |
|             | 少子高齢化と言われていて、高齢化が悪い言葉のように感じてしまうが決して悪いことではないと思う。高齢者が増えていくという現実の中で、自分たちで10年後どう生きていくのか考えるのが大事。たとえば、ひろお未来塾の活動を支えていく、学校に協力するなど、高齢者が行政に頼らず生きがいを見つけていくことが必要になるのではないかな。そういった活動の場づくりが民間主導であるといい。 |
|             | 子どもと高齢者が食事で交流できる。世代間交流のメリットが期待できる。子供から癒しをもらえる。                                                                                                                                          |
| 町内会・ボランティア  | いきいき百歳体操 <sup>9</sup> に参加しているが、色々な年代の人が集って、世代間交流が図られている。                                                                                                                                |
|             | 町内会が高齢化し、役員の成り手や葬儀の手伝いに支障がでる心配がある。                                                                                                                                                      |
|             | 町内会の入り方がわからなかったので入っていない。転入手続きの際に教えてくれるなど、きっかけがあったら入っていたかもしれない。転入手続きの際に説明をしてみたらどうか。                                                                                                      |
|             | ボランティアのメンバーの高齢化が進み、新会員の確保が課題。役場職員など現役で働く年代へのPRが必要。                                                                                                                                      |
|             | 自分たちのボランティアグループと関わりのある高校生ボランティアグループの1名の生徒が高校卒業後、町内に就職して自分たちのグループに加入してくれた。                                                                                                               |
|             | ボランティアの担い手が高齢化している。もっと若い人が入ってほしい。役場職員ももっとボランティア活動に参加するべきだ。                                                                                                                              |
|             | 何でも「町民」、「ボランティア」に頼る傾向があると感じる。もっと職員はがんばるべきだ。                                                                                                                                             |

|     |                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他 | 【空き家対策】高齢者が施設入所していくと空き家が増えるので、活用方法を考えてほしい。移住者へ提供できないか。                                                                         |
|     | 【道の駅】もし、道の駅をつくるのであれば、町外からの人が集まるだけでなく、町民も集えるような場所になれば。                                                                          |
|     | 【アウトドア観光】サーファーは1年通じて訪れるので、経済効果が期待できる。                                                                                          |
|     | 【漁業】漁の変化が顕著で、特にイカが獲れない。漁業者も水産加工業者もかなりのダメージがある。                                                                                 |
|     | 【廃棄物処理】広尾のごみの分別は細かくて厳しいと感じた。                                                                                                   |
|     | 【廃棄物処理】ごみの分別ができていない。子どものうちからごみの出し方を教えるのもいいのではないかと。役場の出前授業で教えるのも良いのでは。                                                          |
|     | 【ふるさと納税】ふるさと納税の返礼品でお墓の見守りサービスがあることを初めて知った。もっとPRするべきでは。                                                                         |
|     | 【イベント】つつじまつりで広尾小学校と会場を結ぶバスが出るようになり便利になったが、乗降場と駐車場まで距離があるので、何か改善等できないか。また、そういったことに関する周知が足りないと感じる。防災無線でも聞き逃すことがあるので、もっと頻繁に流すべきだ。 |
|     | 【公共施設】庁舎玄関前の段差をわかり易く色を付けてほしい。                                                                                                  |



## 「おしかけ座談会」で出された意見(概要)

### 令和元年7月5日(金)開催 豊似老人クラブ12名(会場：豊似寿の家)

子ども達を寿の家に集めて(または老人クラブが学校に出向いて)、子ども達に昔の話を聞かせる「語りべ」の取り組みを検討している。

定時放送でまちなかサロンの案内が流れているが、移動手段がないと参加を躊躇してしまう。十勝バスは普段あまり乗らないが、将来自動車の運転が難しくなったときのことを考えると無くなったら困る。

避難所の場所は知っているが、具体的にどのように行動するかは、訓練もやっていないので、わからない。

### 令和元年7月17日(水)開催 民生委員児童委員協議会16名(会場：コミセン大ホール)

若い人がどんどん減って、高齢者ばかりが多くなると、まちの活気がなくなってしまう心配がある。

町内の商店はシャッターを降ろした店が多く、まちを活性化させて若者が将来に希望を持てるようなまちづくりをすべき。

大手会社が参入してしまうと、個人事業者がコツコツと頑張っている競争力が無いので敵わない。地元の商業を守り、親が築いたものを若い後継者に引き継ぐことができるような取組ができないか。

大手会社が参入したとしても、地元の人が多く雇用されるシステムを作るべき。

町がソーラーパネルを設置して発電事業を行い、町民に安価な電気を供給し、その安くなったお金を地元の商店での買い物に使うようなシステムが作れないか。

これからできることは限られていると思うので、行政改革の取組内容も踏まえて、現実に合わせて計画を作成すべき。

今までわたしたちは町にお願いするばかりで、自分でできることも自分で何とかするという意識が少なかった。これからは、高齢者も体が元気なうちは自分たちでまちを盛り立てていく気持ちで頑張っていきたい。

### 令和元年10月7日(月)開催 広尾中学校3学年60名(会場：広尾中学校武道場)

生徒：説明資料にあった「絵に描いた餅」とはどういう意味か。

職員：計画を作っても事業を盛り込んでも、実現しなければ意味がないということ。絵に描いた餅は食べることができないので、昔の言葉でそういう風に表した。

生徒：10年後のめざす姿にある「もっとサンタランドのまち」とはどういう意味か。

職員：サンタランドの取組を行っているが、サンタメールの発送通数も減少してきて、町民のサンタランドに対する熱が冷めている。もう一度サンタランドを町民が一体となって盛り上げたいという意味。

生徒：旧広尾小学校の校舎を何かに使えないか。

職員：3階建ての校舎は耐震性が無いので役場の書類を保管するなど、物置として使用している。体育館も同様。2階建ての校舎は耐震性があるので、陶芸サークルの活動場所などに使用しているが、建物が古いので、これ以上積極的に使用する考えはない。

(生徒全体への質問)

職員：10年後、みなさんが24歳か25歳になった時、広尾町に住み続けていると思う人→(挙手)生徒2～3人

職員：イクラの作り方や魚のさばき方が分かる人→(挙手)生徒4～5人

## 5 町政懇談会、産業・経済・福祉・教育団体等との懇談会の概要

「町民の参加と協働のまちづくり」を進めるため、町民と町長が直接対話し、まちづくりの課題などを共有することを目的に「町政懇談会」を毎年開いています。令和元年度は10月から11月にかけて「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」「ごみ処理手数料の改正」をテーマに3日間5会場で開催し、41人の参加者から多くのご意見をいただきました。

さらに、町内の産業・経済・福祉・教育などの団体と町が今後のまちづくりについて話し合う懇談会を開催しました。広尾漁協、広尾町農協、広尾町森林組合、広尾町商工会、広尾町観光協会、広尾町社協、ゆうゆう舎、町内会連合会、校長会、広尾町文化協会、豊似文化協会、体育連盟の12団体の職員や代表者と職員がそれぞれ懇談を行いました。

### 「町政懇談会」で出された主な意見(概要)

#### 令和元年10月25日(金)開催 音調津地区10名(会場：音調津総合センター)

住民：新聞報道等で公立病院再編・統合の対象として国保病院が公表されているが、具体的にどうということなのか説明してほしい。国保病院は無くなるということなのか。

町の説明：数年前から十勝管内の医療機関などで構成する十勝地域医療構想調整会議において、十勝全体の病床再編について協議している。今回の国の発表は、公立病院から先行して再編議論を加速させるねらいがある。国の発表前に、町では、病院をなくさないために国保病院を地方独立行政法人とし、48床ある急性期の病床の見直しを行っている。今回の発表は2017年のデータを元にしており、現状を反映していないとして町は反対の姿勢を示している。町として、これ以上の再編や統合、廃止といったことは考えていないが、病床のあり方については今後も議論していく。

#### 令和元年10月31日(木)開催 野塚地区9名(会場：野塚公民館)

住民：大丸山森林公園は坂道が多く高齢者が散歩することは難しい。シーサイドの空き地に公園を整備することはできないか。安心して散歩できるような大きい公園が1つあると良い。

住民：アンケートの結果で、教育環境の満足度が低い、なぜか。

町の説明：広尾には、経験の少ない若い先生が多く赴任するので、保護者から見ると不安に感じるのでは。

#### 令和元年10月31日(木)開催 市街地区10名(会場：老人福祉センター)

住民：中学3年生で10年後に広尾町に残りたいと思っている人が、60人中2～3人だったという話だが、どうしたら広尾に残るのかという話にはならなかったのか。

町の説明：その場でそういう話はしなかったが、中学生が主体的にまちづくりに関わることで、まちへの愛着がわくのではないかと考えている。中学生が総合学習でまちづくりについて勉強しているので、そういう取組を通じてまちへの関心を持ってもらえれば。

住民：進学などで町を離れる子どもも多い。広尾高校を卒業して就職しようと思っても、地元で働くところがないのでは。

町の説明：町内に魅力のある仕事があれば、進学などで一度まちを離れた人も戻ってくる可能性がある。計画の中にも起業支援、雇用対策という項目で対策を検討している。

住民：起業家等支援事業補助金の要綱が改正され、保証人が必須となり、使いづらくなったとの声がある。  
町の説明：起業を促したい考えがある一方、町民の税金を使う以上、きちんとしてほしいという町民からの厳しい意見もある。今後、みなさんの意見を伺いながら、より実効性のある制度としたい。

#### 令和元年11月1日(木)開催 豊似地区6名(会場：農村環境改善センター)

住民：以前、広尾町に「道の駅」をつくる話があったと思うが、その後どうなったのか。

町の説明：6～7年前に商工会が主体となり、町へ「道の駅構想」の提案があった。具体的には進んでいないが、高規格道路の広尾市街までの延伸が事業化され、ルートが決まり、インターチェンジの場所が決まれば、具体的な検討を進めていきたいと考えている。

住民：豊似市街はバスが通っているが、自宅からバス停までが遠い。買い物は、日用品などを市街でまとめ買いすることが多い。多少価格は高くても地元で買えるものはなるべく地元の商店で買いたいと思う。

#### 令和元年11月1日(木)開催 市街地区6名(会場：丸山寿の家)

住民：第4次まちづくり計画の時は全町民にアンケートを行い、5割強が回収された。今回は抽出調査であり、回答率も41%で、町民の声を拾うには少し不足しているのではないかと。また、10年後の目指す姿が非常に抽象的ではないか。アンケート調査の内容は具体的なのに、計画のめざす姿は抽象的で具体性に欠けている。もっと具体的な内容を提示した方がよいのでは。

町の説明：アンケートの自由記述の回答が多かったことから、そこから課題を抽出して委員会で話し合った。そこではめざす姿と手段を混同しないように注意している。めざす姿を実現するために具体的にどのような方法を取るかを計画に記載する方針。

### 「産業・経済・福祉・教育団体等との懇談会」で出された意見(概要)

#### 令和2年6月22日(月)開催 広尾町校長会3名(会場：コミセン第1会議室)

○子どもたちの話によると、町内に気軽に集まって話をしたり、楽しんだりする場が欲しいと思っている。一方で、子どもだけで集まる場であれば問題もあるので、悩みの相談に乗るなど、多世代の町民が集まって交流を図る場として空き家や空き店舗を活用すれば有意義ではないか。

○自己肯定感を高めるためには、地域との関わりが重要であり、心の成長にも繋がる。

○中学生はインターンシップ<sup>10</sup>や職業調べなどを通じて働くイメージを持つと思われるが、まだまだ自分事にはなっていない。例えば、起業の視点を入れて、水産物を育て、商品化して販売するまでを経験するような取組ができないか。

○豊似では、農家の子どもであれば日常的に農作業に触れ、自然に後を継ぐことを考える流れができています。

○中学生を公園に引っ張り出すには、ゲームやスマホを上回る魅力を公園に備える必要がある。そして、長く利用し続けるためには、利用するたびに新たに発見する喜び、多世代と繋がる喜びを感じさせることが必要ではないか。

○中学校で実施しているオオバナノエンレイソウ<sup>11</sup>の環境学習を小学校から高校まで連携して取り組むことができないか。例えば、小学生の時に種をまき、高校生の時に開花することになれば、一貫して学ぶことができるのでは。

**令和2年6月24日(水)開催 広尾漁業協同組合4名(会場：広尾漁協事務所)**

- 道の駅をまちの活性化のためと捉える人と、利益が出なければやらないと捉える人とそれぞれ存在しており、実現には難しい面が多くあるのでは。
- 広尾の食資源をせっかくブランド化しても食べることができる食堂などが段々無くなってきている。
- 大樹町の飲食店と比較しても広尾町は後継者が無く閉店するケースが多く、新しく開業する飲食店も少ない。宴会なども減ってきており、まちの経済がどんどん萎んでしまっている。
- 「産業分野など各分野における求人情報を把握し、一元化を図る。」とあるが、例えば関係機関の担当者を集めて協議会などを組織し、町内のあらゆる求人情報(産業、商工業)を一元化して町民に周知する取組を行ってはどうか。広尾町出身で一度町外に転出した人が町に戻って働きたいと思った場合に、実家の親などがチラシを見てUターンに繋がることもあるのでは。

**令和2年6月29日(月)開催 広尾町体育連盟3名(会場：コミセン第1会議室)**

- 「賑わいと健康」創出プロジェクトは、自然体験をさせる内容となっているが、アサリ掘りなどの磯遊びが禁止されていたり、山菜採りでは個人の土地に侵入することのトラブルも発生していたりするので、漁業権など規制の面や地主との権利関係をクリアしないと実現が難しいのでは。
- スポーツ競技では、以前は部活動終りに子ども達に残ってもらって社会人と一緒に練習することがあったが、今は学校の方針で部活動の延長とみなされ帰らなければならず、一緒に練習する機会が少ない。
- 小学生の高学年になってから新たにスポーツに取り組む子はほとんどいない。できるだけ小さい頃にやり始めることが重要である。
- 広尾のキャンプ場は海や川が近く、虫も少ないので人気がある。施設が老朽化しているというが、管理する教育委員会だけの責任ではなく、町もしっかりと整備するための予算を付けるべき。

**令和2年6月30日(火)開催 広尾町文化協会2名(会場：コミセン第2会議室)**

- 大樹町の生涯学習センターの担当課長と話したことがあるが、大樹町としては町民だけでは利用が少ないので、ぜひ広尾町民にも使ってほしいという話であった。大樹までとなると移動が大変な面もあるし、芸能発表の会場として使用する場合は、観客をバスなどで大樹まで連れて行く必要もあるかと思う。

**令和2年7月2日(木)開催 広尾町商工会3名(会場：コミセン第2会議室)**

- 「観光・サンタランドの振興」の目標達成のための具体的な方法の中に、南十勝夢街道が行うシーニック・バイウェイの取組(スタンプラリーやフォトコンテストなど)を盛り込んでどうか。
- 閉店してしばらく未使用であった空き店舗の物件を再利用するのは難しい。水回りなど設備が傷んでしまう。お金をかけて改修する価値があるかどうかを見極めなければならない。
- 商工業の人材育成を長期的な視点で考えると、他地域の例で小学生を対象とした仕事体験「ベンチャーキッズプロジェクト」など、小学生が実際に物を売ってお金を得て商売の体験をする取組が有効では。

**令和2年7月3日(金)開催 ゆうゆう舎2名(会場：ゆうゆう舎事務所)**

- 若い人がもっとまちづくりの活動を活発にすることが大事。消極的に見えるので、新しいことを発想して、もっと外に飛び出して挑戦してほしい。以前は異業種の繋がりが今よりもあった。
- ゆうゆう舎への通所から一般就労に繋がることは少ない。精神障がい者であれば回復をめざしながら一般就労が実現した例もある。障がい者の一般就労を進めるには、職場と生活の場所をセットで提供することが大事。養護学校では就労を支援するサービス(ジョブコーチ)を行っている。大企業では障がい者を積極的に雇用する流れができています。障がい者雇用を進めるには、企業の理解を深める必要があり、マッチングの手法を学びながら進めていければ。



**令和2年7月3日(金)開催 広尾町社会福祉協議会4名(会場：社協事務所)**

- 空き家再生プロジェクトにある、週末だけの飲食店はボランティア団体からも要望があるのでぜひ進めてほしい。ちょっとした調理スペースがある常設の拠点施設が必要である。誰もが気軽に遊びに行くことができる場所、集まることのできる場所が求められている。
- 高齢者勤労事業部は平均年齢が高い。60代のアクティブシニアは一般就労のニーズが高く、高齢者勤労事業部にはほとんど入ってこない。
- 地域福祉を担う人材の育成について、既存のインターンシップなどでは魅力が伝わりきらないので、実際に仕事を体験できる機会をもっと増やす必要があるのでは。
- ボランティアは高齢化やマンネリ化が進んでいる。例えば初級から中級・上級へとステップアップしていく方式で研修を行うことで、リーダー格となる人材を育てることができるのでは。
- 老人クラブは会員増強運動を行っているが、他にもサロンがあったり、就労していたりなど、高齢者の暮らしも多様化しており、老人クラブが段々成り立たなくなっている。元気な高齢者は自分を老人とは思っていない。
- 交流の考え方の主流は多世代共生型なので、高齢者が子育て中の親に一方的に育児などを教えるイメージではなく、例えば若い世代が高齢者にスマートフォンの操作を教えるなど、相互に教え合う交流としてはどうか。

**令和2年7月3日(金)開催 豊似文化協会1名(会場：コミセン第1会議室)**

- 豊似文化協会の文化祭は5～6人が中心となって実行委員会のような形で行っている。豊似小の先生にも協力してもらっていて、地域ぐるみで自由に行っている。
- 町の文化財については、色々な機会を通じて目や耳に触れやすく、とっつきやすいものにしてほしい。

**令和2年7月6日(月)開催 広尾町農業協同組合4名(会場：農村環境改善センター)**

- せっかく海があるまちなので、十勝港のフェリーターミナルを道の駅にすると、駐車場の要件もクリアするし、他の地域とは違った特色をだせるのでは。
- 広尾町の農業全体を考えると、担い手の確保が重点課題である。生産物を消費者の口に直接届けるという取組は大事であると認識はしているが、持続可能な生産基盤の確立を優先すると、なかなか第6次産業<sup>12</sup>化まで意識が向かず、農協として主体的に第6次産業化を推進する考えには至っていない。ただし、個々の農家で取り組むことを否定するものではない。
- 広尾町には林間体験施設が無い。案として、農村環境改善センターを宿泊できる形に改修(じゅうたん敷き、網戸、シャワーの設置など)し、農家で体験した子どもたちや大学生が宿泊できるようにしてはどうか。農家では体験の受け入れは可能だが宿泊させるのが難しいという家もある。

**令和2年7月7日(火)開催 広尾町観光協会3名(会場：コミセン大ホール)**

- 道の駅は、今後延伸が期待される高規格道路の入り口がどの場所になるのかによって候補地の考え方も変わってくる。過去の検討は管理運営の面で合意できずに頓挫している。南十勝のはずれまで果たして人が来てくれるのか。そこに行きたいと思ってもらえる魅力があるのか。広尾には何があるの、と聞かれて胸を張ってこれと言えるものがあるのか。出店業者が「採算が合わない」からと抜けていくと成り立たない。前期5年で実現させるのは難しいのでは。前期5年は意識改革をして準備の期間として、後期で創ることを考えては。若い人が根付いてもらえるようなまちにするためには、みんなが意識を変えていかなければならない。

- 体験型観光は、ガイドの育成が課題である。本格的なアウトドアは色々な規制やリスクがあるので、比較的軽いものから始めてはどうか。体験型観光を成り立たせるには、都会のユーザーのニーズを拾う必要があり、例えばアウトドア会社と連携するなど、外部人材を活用しなければ厳しいのでは。
- 何をやるにしても行政主体ではだめで、これからは民間主体型で、行政は民間ができない部分をお手伝いする関係性が大事では。
- 空き家が増えて、商店街の中にも危機感がある。一昨年150年記念事業で、高校生から「広尾町は魅力のないまち」と言われて心に刺さっている。他のまちでは、ボルドリングやレンタル自転車など空き物件を活用した取組が見られる。広尾町でもお金をかけないでみんなで交替しながら何かの取組ができれば。まちに元気が無いと若い人にそっぽを向かれる。
- コロナの影響で、イベントなど町外から人を呼び込む活動がストップしてしまったが、これを準備期間と捉えて、何度でも来てもらえる町にするための体制づくりを進めていきたい。
- 「広尾のおいしい水」のペットボトルを使っでの商品化はなかなか難しいので、例えばウォーターサーバーなど、手軽に提供できる方法もあるのでは。
- 町外から来る人にとって公衆無線LAN環境<sup>13</sup>は重要である。インバウンドなど海外から来る人たちは、無線環境のある場所に集まっている。今年、コロナの影響でリモートワーク化が進んだので、インターネット環境の整備を進めて、仕事をしている人が移住しやすい環境づくりを行うべきでは。

### 令和2年7月8日(水)開催 広尾町町内会連合会11名(会場：コミセン大ホール)

- 防災リーダーを育成するということだが、自分達の町内会は高齢化が進んで若い人が少なくなっている状況の中で、自分達が避難することで精一杯であり、他の人たちの避難を支援する余裕はない。災害発生時は各地域に防災の専門性を有した役場職員を配置してもらいたい。この年齢になってリーダーとしてみんなの避難を手助けすることは難しい。
- 災害時の町内会の役割として、何をすべきか。高齢化が進んでいるからすべて役場で対応してくれではなく、互助の精神で我々も考えるべき。

### 令和2年7月16日(木)開催 広尾町森林組合3名(会場：森林組合事務所)

- 道の駅の建物の建材に地元の木材を使ってもらうことができれば地材地消となる。また、子どもの遊び場スペースを設けるのであれば木のおもちゃを木育の一環で使ってもらえるのでは。
- 子どもの遊び場を創るのであれば、市街地が良いのではないか。今は買い物のための目的で市街地に行くが、子どもの遊び場があれば色々な用事で中心市街地に行くことが増える。
- 森づくり事業への参加者数を5年後に20名にする目標だが、例えばここに学生をターゲットとした木育事業、学校林の整備などを含むことを考えては。
- 広尾でも林業従事者の高齢化が進んでいる。担い手の確保に努めるなかで、少しずつ若い人が林業に目を向け始めていると感じている。
- 現在、子育て中であるが、町内に子どもの遊び場が足りない。いつも同じ公園にばかり行っている。
- 例えば、本通公園を裏の八十八か所と繋げて広く整備すると、眺めも良くいい公園になるのでは。

## 6 計画策定経過一覧

| 年 月 日        | 内 容             | 詳 細                                                                               |
|--------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 平成31年(2019)年 |                 |                                                                                   |
| 1月31日        | 第1回課長・係長会議      | 策定方針の協議、住民意識調査の調査項目の協議                                                            |
| 2月4日         | 第1回主管者会議        | 策定方針及び住民意識調査の調査項目の審議・決定                                                           |
| 2月15日        | まちづくり町民アンケート    | アンケート調査票の発送                                                                       |
| 3月4日         | 第1回まちづくり推進計画委員会 | 策定方針の承認、まちづくり町民アンケートの実施説明、第5次まち計第3期実施計画の変更承認                                      |
| 3月5日         | 平成31年第2回議員協議会   | 策定方針の説明                                                                           |
| 3月22日        | まちづくり町民アンケート    | アンケート結果(成果品)の納品                                                                   |
| 4月9日         | 管理職会議           | 専門部会員の募集                                                                          |
| 4月26日        | 第2回まちづくり推進計画委員会 | 素案策定に伴う諮問、専門部会の設置及び付託事項、専門部会員の指名、計画策定進行表、まちづくりアンケート結果                             |
| 令和元年         |                 |                                                                                   |
| 5月10日        | 専門部会職員準備会       | 計画素案の策定に伴う諮問内容、各専門部会の事務局長及び事務局次長候補者の互選、第1,2回専門部会まちづくりワークショップの実施方法、まちづくり懇談会・座談会の開催 |
| 5月15日        | 第1回専門部会(第3専門部会) | 部会長、事務局長・次長の選任、まちづくりワークショップ①                                                      |
| 5月22日        | 第1回専門部会(第2専門部会) | //                                                                                |
| 5月22日        | 第1回専門部会(第1専門部会) | //                                                                                |
| 6月10日        | 第3回まちづくり推進計画委員会 | 各専門部会の部会長及び事務局長・事務局次長の選任、まちづくり懇談会等の開催                                             |
| 6月10日        | 第2回専門部会(第1専門部会) | まちづくりワークショップ②                                                                     |
| 6月10日        | 第2回専門部会(第2専門部会) | //                                                                                |
| 6月10日        | 第2回専門部会(第3専門部会) | //                                                                                |
| 6月24日        | まちづくり懇談会        | テーマ「産業」「観光」(参加者17名)                                                               |
| 6月25日        | まちづくり懇談会        | テーマ「子育て」「教育」(参加者9名)                                                               |
| 6月26日        | まちづくり懇談会        | テーマ「防災・生活環境」「人づくり・地域づくり」(参加者19名)                                                  |
| 7月5日         | おしかけ座談会①        | 豊似老人クラブ(会場：豊似老人寿の家)(参加者12名)                                                       |
| 7月11日        | 第3回専門部会(第1専門部会) | 基本構想「まちのめざす将来像」、基本計画素案のたたき台の審議                                                    |
| 7月12日        | 第3回専門部会(第3専門部会) | //                                                                                |
| 7月16日        | 第4回まちづくり推進計画委員会 | 計画の構成案、町人口動向分析及び将来人口推計、まちづくり懇談会の結果                                                |
| 7月17日        | おしかけ座談会②        | 民生委員児童委員協議会(会場：コミセン大ホール)(参加者16名)                                                  |

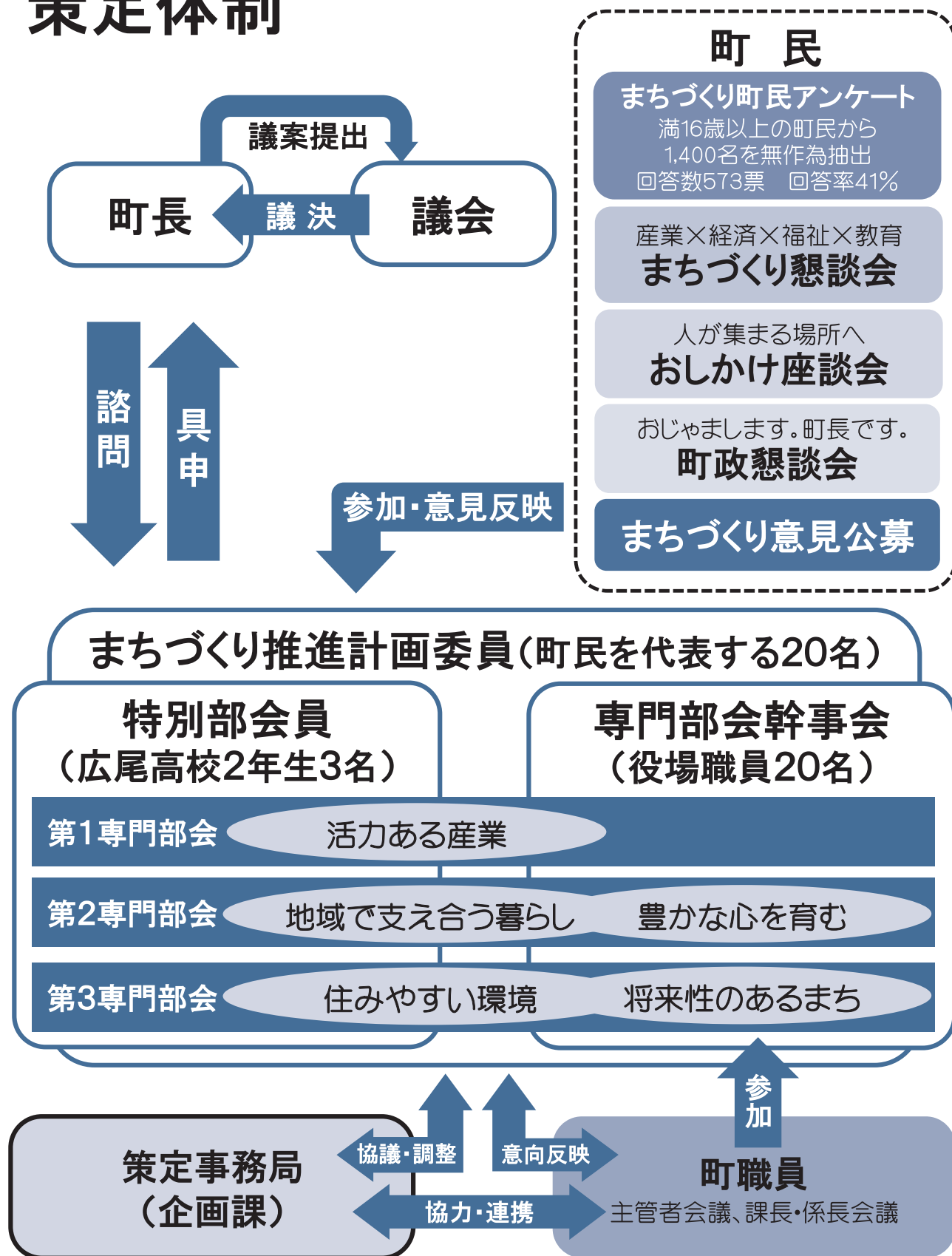
| 年 月 日       | 内 容                | 詳 細                                             |
|-------------|--------------------|-------------------------------------------------|
| 7月16日       | 第3回専門部会(第2専門部会)    | 基本構想「まちのめざす将来像」、基本計画素案のたたき台の審議説明                |
| 7月30日       | 第4回専門部会(第2専門部会)    | 基本計画「重点プロジェクト」、基本計画素案のたたき台の審議①                  |
| 8月7日        | 第4回専門部会(第3専門部会)    | //                                              |
| 8月9日        | 第4回専門部会(第1専門部会)    | //                                              |
| 8月26日       | 第5回専門部会(第3専門部会)    | 基本計画「重点プロジェクト」、基本計画素案のたたき台の審議②                  |
| 8月29日       | 第5回専門部会(第1専門部会)    | //                                              |
| 9月6日        | 第5回専門部会(第2専門部会)    | //                                              |
| 9月18日       | 第6回専門部会(第1専門部会)    | 基本計画「重点プロジェクト」、基本計画素案のたたき台の審議③                  |
| 9月26日       | 第6回専門部会(第3専門部会)    | //                                              |
| 10月2日       | 第6回専門部会(第2専門部会)    | //                                              |
| 10月7日       | おしかけ座談会③           | 広尾中学校3年生総合的な学習(会場：広尾中学校武道場)(参加者60名)             |
| 10月18日      | 第7回専門部会(第3部会Aグループ) | 基本計画素案のたたき台の審議④                                 |
| 10月25日      | 町政懇談会(音調津総合センター)   | 第6次まちづくり推進総合計画について、他(参加者10名)                    |
| 10月31日      | 町政懇談会(野塚公民館)       | // (参加者9名)                                      |
| 10月31日      | 町政懇談会(老人福祉センター)    | // (参加者10名)                                     |
| 11月1日       | 町政懇談会(農村環境改善センター)  | // (参加者6名)                                      |
| 11月1日       | 町政懇談会(丸山寿の家)       | // (参加者6名)                                      |
| 11月14日      | 庁内打合せ              | 町長、副町長、教育長へ「たたき台」の説明                            |
| 11月20日      | 第2回課長・係長会議         | 「たたき台」の概要説明、「たたき台」を「計画素案」原案とする作業の依頼             |
| 令和2年(2020)年 |                    |                                                 |
| 2月3日        | 第5回まちづくり推進計画委員会    | 基本構想に係る「まちのめざす将来像」の決定、基本計画「計画素案」原案を「計画素案」とする審議① |
| 2月25日       | 第6回まちづくり推進計画委員会    | 第5次まち計「実施計画」の見直し、基本計画「計画素案」原案を「計画素案」とする審議②      |
| 3月5日付       | 第7回まちづくり推進計画委員会    | 【書面】基本計画「計画素案」原案を「計画素案」とする審議③                   |
| 3月24日付      | 第8回まちづくり推進計画委員会    | 【書面】基本計画「計画素案」原案を「計画素案」とする審議④                   |
| 4月24日付      | 第9回まちづくり推進計画委員会    | 【書面】「計画素案」とする最終確認                               |
| 5月19日       | 「計画素案」の具申          | 秋月委員長から村瀬町長へ具申書の手交                              |
| 5月21日       | 所管課へ作業依頼           | 「実施計画」の策定作業開始                                   |



| 年 月 日           | 内 容              | 詳 細                                            |
|-----------------|------------------|------------------------------------------------|
| 6月9日            | 広尾町議会第2回定例会      | 中間報告(策定経過と今後のスケジュール)                           |
| 6月22日           | 産業・経済団体等との懇談会①   | 広尾町校長会との懇談(参加者3名)                              |
| 6月22日           | 主管者会議            | 「計画素案」を「計画原案」とする審議                             |
| 6月24日           | 産業・経済団体等との懇談会②   | 広尾漁業協同組合との懇談(参加者4名)                            |
| 6月29日           | 産業・経済団体等との懇談会③   | 広尾町体育連盟との懇談(参加者3名)                             |
| 6月30日           | 産業・経済団体等との懇談会④   | 広尾町文化協会との懇談(参加者2名)                             |
| 7月2日            | 産業・経済団体等との懇談会⑤   | 広尾町商工会との懇談(参加者3名)                              |
| 7月3日            | 産業・経済団体等との懇談会⑥   | ゆうゆう舎との懇談(参加者2名)                               |
| 7月3日            | 産業・経済団体等との懇談会⑦   | 広尾町社会福祉協議会との懇談(参加者4名)                          |
| 7月3日            | 産業・経済団体等との懇談会⑧   | 豊似文化協会との懇談(参加者1名)                              |
| 7月6日            | 産業・経済団体等との懇談会⑨   | 広尾町農業協同組合との懇談(参加者4名)                           |
| 7月7日            | 産業・経済団体等との懇談会⑩   | 広尾町観光協会との懇談(参加者3名)                             |
| 7月8日            | 産業・経済団体等との懇談会⑪   | 広尾町町内会連合会との懇談(参加者11名)                          |
| 7月16日           | 産業・経済団体等との懇談会⑫   | 広尾町森林組合との懇談(参加者3名)                             |
| 6月29日～<br>7月27日 | まちづくり意見公募手続      | 「計画原案」に対する意見公募(広報紙、ウェブサイトなど)<br>(提出意見39件(1名))  |
| 7月15日           | 議員協議会            | 「計画原案」の説明                                      |
| 7月30日～<br>8月11日 | 懸案事項に関する町長ヒアリング  | 「計画案」策定に向けた協議、「実施計画」の協議                        |
| 8月19日～<br>26日   | 主管者会議            | 「計画原案」を「計画案」とする審議                              |
| 9月3日            | 第10回まちづくり推進計画委員会 | 団体との懇談及びまちづくり意見公募の結果報告、「計画案」の内容説明              |
| 9月9日            | 広尾町議会 第3回定例会     | 「計画案」提案                                        |
| 9月17日           | 議員協議会            | 「計画案」の説明、「実施計画案」の説明、「計画期間における財政状況概要」の説明        |
| 11月6日           | 議案審査特別委員会        | 基本構想(第1章まちづくりの目標～第4章自然災害や感染症など脅威への対応とまちづくり)の審査 |
| 11月9日           | 議案審査特別委員会        | 基本計画(基本目標1～3)の審査                               |
| 11月13日          | 広尾町議会 第6回臨時会     | 議案の訂正について                                      |
| 11月13日          | 議案審査特別委員会        | 訂正部分の審査、基本計画(基本目標4～5)の審査                       |
| 12月8日           | 広尾町議会 第4回定例会     | 第6次広尾町まちづくり推進総合計画の議決                           |

## 7 計画策定推進体制図

## 策定体制



## 第3章 広尾町の現状と課題

### 1 広尾町の現状

#### I 位置・地勢

広尾町は、十勝の最南端、北緯42度17.6分、東経143度18.9分に位置し、面積は596.54km<sup>2</sup>の広さを有しており、北は大樹町、南は日高管内のえりも町、西は日高管内の様似・浦河の両町に接しています。

十勝の中核都市・帯広市まで約84km、北海道の中心都市・札幌市まで約260km、また、とち帯広空港まで約52kmの距離にあります。

国道は、日高山脈を貫通し十勝と日高を結ぶ通称「天馬街道」と呼ばれる236号線、浦幌町から広尾市街を経由しえりも町へと繋がる336号線の2路線が交わり、十勝と日高を結ぶ交通の要所となっています。

また、広尾町は東側に太平洋、西側に楽古岳をはじめとする1,000m級の山々がそびえ立つ日高山脈に囲まれ、雄大な自然景観を形成しています。その山系に源を持つ豊似川、野塚川、楽古川、広尾川、音調津川の5本の河川が太平洋に注ぎ、豊似、野塚、楽古の3本の河川の両岸に酪農や畑作に適した大地が広がっています。



#### ■ 帯広まで約84km

- ・自動車約1時間30分
- ・路線バス約2時間20分

#### ■ とち帯広空港まで約52km

- ・自動車約1時間

#### ■ 札幌まで約260km

- ・都市間バス約4時間40分

## II 人口の状況

広尾町の人口は、昭和40(1965)年に総人口が13,598人となりピークを迎えましたが、1970年代の高度経済成長期に2,000人を超える人口が減少し、その後、人口が維持される時期もありましたが、1980年代後半に人口が減少し始めてから、一貫して人口減少が続いています。直近の平成27(2015)年国勢調査(総務省)によると、人口は7,030人となり、ピーク時から50年で人口は半減しました。

年齢区分別にみると、年少人口(0～14歳)については、昭和35(1960)年にピークを迎えた後、一貫して減少を続け、1990年代後半には高齢者人口を下回りました。生産年齢人口(15～64歳)については、1960年代後半まで増加を続けた後、一旦減少に転じ、1970年代後半に再び増加しましたが、1980年代以降は減少を続けています。高齢者人口(65歳以上)については、団塊の世代<sup>14</sup>が高齢期を迎えたことや平均寿命が延びたことなどから、現在まで一貫して増加を続けています。

人口動態をみると、自然増減については、平成12(2000)年までは平成10(1998)年を除き、出生数が死亡数を上回っていたため自然増の状態が続いていましたが、平成13(2001)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じ、出生数と死亡数の差は年々大きくなっています。一方、社会増減については、一部の年を除き転出数が転入数を上回る社会減が長く続いています。

※詳細は、令和2年2月に策定した「広尾町人口ビジョン改訂版」を参照。

## III 産業の状況

第一次産業の漁業に関しては、十勝港において国内トップクラスの水揚げを誇るシシャモをはじめ、秋サケ、毛ガニ、コンブ、ツブガイといった北海道を代表する海の幸が水揚げされています。また、資源安定のために、サケマスふ化事業やシシャモの資源調査などを行い、漁獲量の安定供給に努めています。近年は海水温の上昇や回遊の変化など気象変動の影響により、期待する漁獲量を確保することができず、先行きも不透明な状況にあります。また、後継者など担い手の確保についても大きな課題となっています。

農業については、農業粗生産額が過去最高を更新するなど堅調に推移していますが、特に家族経営において労働力不足などの問題が深刻さを増しています。北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場による2030年の「農家人口・戸数の将来予想値(『2015年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測』平成30年)によると、2030年における道内全体の販売農家戸数・販売農家の農家人口は、2015年と比べるとそれぞれ66%、59%と大きく減少することが予想されています。その中で広尾町は、販売戸数が約半減、農家人口が45%(55%減)、耕地面積が70%(30%減)、酪農頭数が横ばいの予想となっており、担い手確保の問題に直面することになります。

また、広尾町のみならず、農業王国十勝全体の海の物流を担うのが、重要港湾十勝港であり、ほかのまちにはない広尾町の強みとなっています。釧路税関支署十勝出張所が発表した令和元年の十勝港の貿易額は150億1,200万円となり、9年連続で100億円を突破しました。主な輸出品



目で見ると、米国やブラジルからの飼料用トウモロコシが最も多くなっているほか、中国や米国からの植物性油かすなどの飼料類も大幅に増加しており、石炭も安定的に輸入されています。国内への移出量は増えていますが、国外への輸出に関しては実績がなく、今後の拡大が課題となっています。

商工業については、広尾町の平成28年度の小売業の状況として、商店数が78店、従業員数が332人、年間商品販売額が60億2,300万円となっています。販売額は、その年によって増減を繰り返しながら低水準で推移しています。今後、人口減少がさらに進むなかで、商圈が町内に限られがちな商業は発展が難しい状況にあり、同時に経営主の後継者の確保、従業員など労働力の確保についても厳しい状況が続いています。

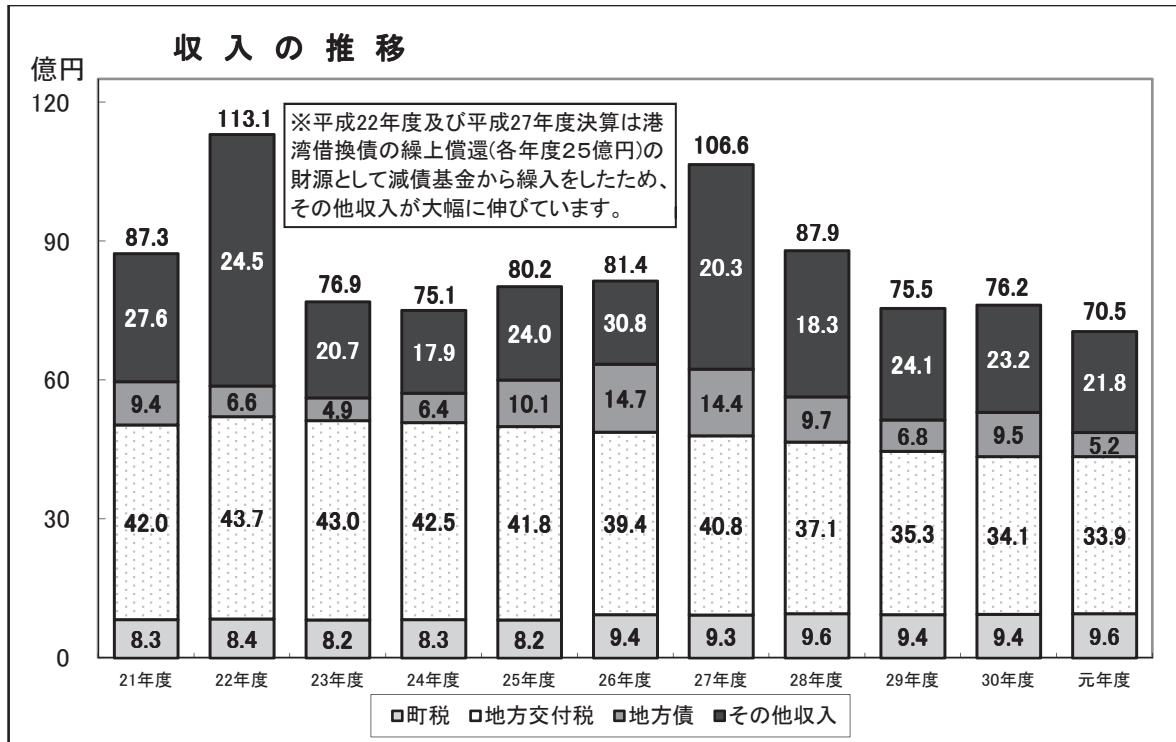
※詳細は、町が毎年発行する「広尾町町勢要覧資料編」を参照。

#### IV 財政の状況

##### ① 一般会計の収入と支出の状況

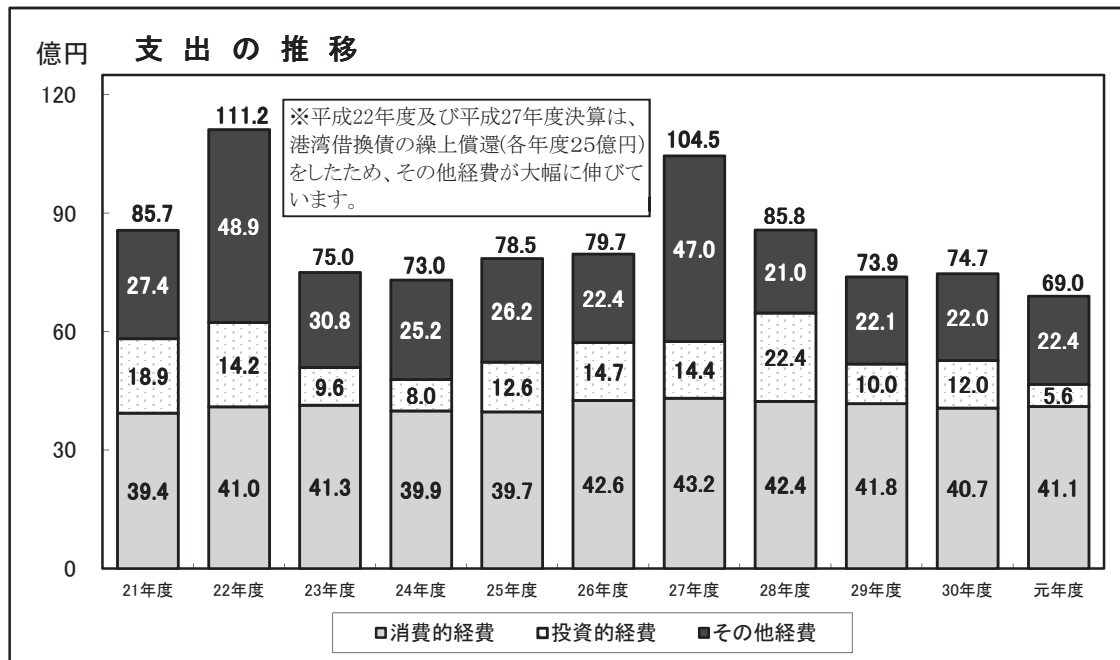
収入について、大きな割合を占める地方交付税は、平成22年度以降減少が続いており、今後も厳しい見通しに立たなければならない状況となっています。

町税については、飼料工場の進出により平成26年度に増加して以降、ほぼ横ばいの状況にあります。しかし、令和元年度の歳入全体における町税の割合は13.8%であり、また使用料等を合わせた自主財源の歳入全体に対する割合は31.9%となっており、地方交付税等の依存財源に大きく左右される構造にあります。



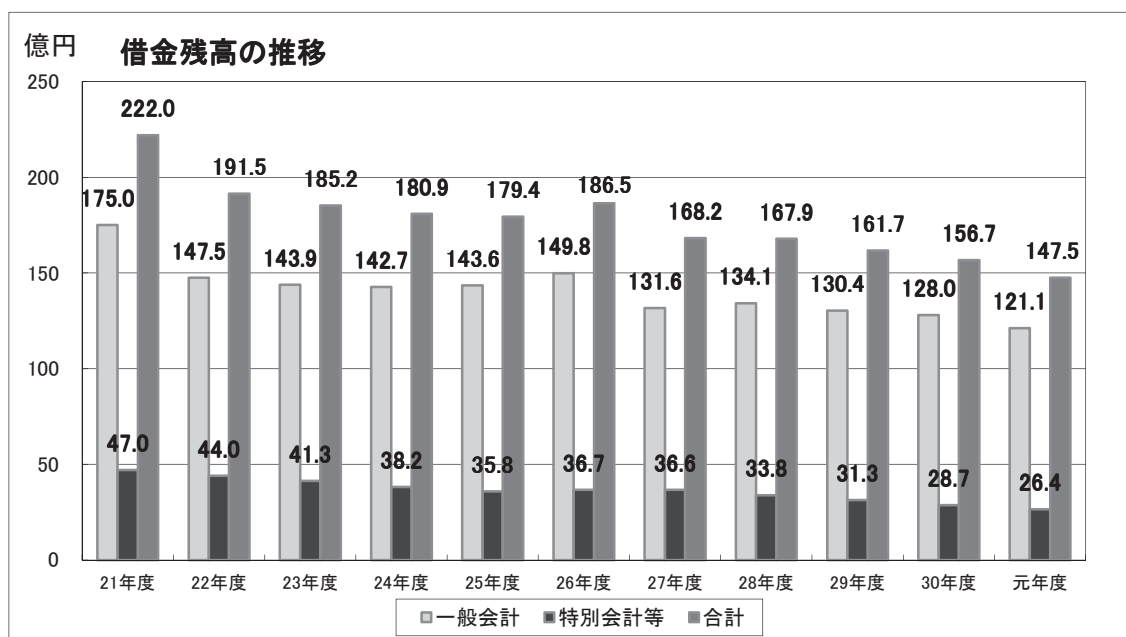
支出につきましては、広尾町第5次行政改革大綱に基づき、職員の適正な定員管理による人件費抑制や、事務事業の見直しなど、支出の抑制に努めていますが、少子高齢化の対応のための扶助費や、建物の老朽化による維持補修費などの消費的経費が増加傾向にあります。

限られた財源の中で、様々な行政ニーズに対応するために、今後も行政改革に取り組む必要があります。

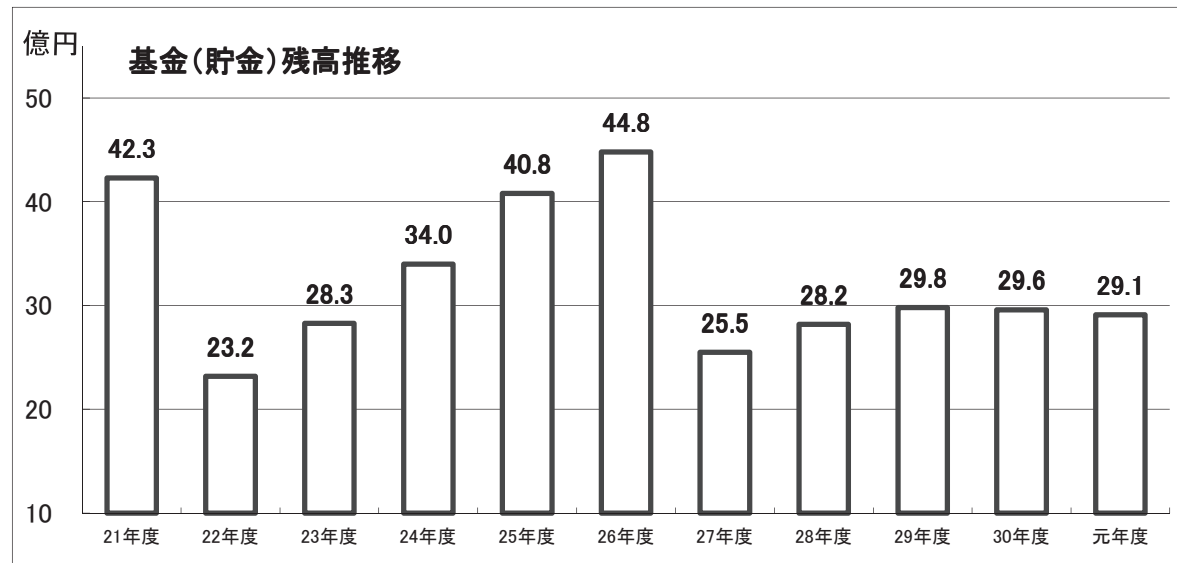


## ② 借金残高及び貯金残高の状況

令和元年度末の町の借金残高は、港湾借換債27億9,000万円を含む会計全体で148億円となりました。平成11年度をピークに減少してきてはいますが、依然として高い水準にあります。このことは次世代に大きな負担をかける状態であること、さらには今後の金利の上昇に対して脆弱な状態にあることをしっかりと認識する必要があり、克服していかなければならない大きな課題であります。今後も、引き続き、第5次行政改革の取組を基本に健全な財政運営に努めていきます。



令和元年度末の町の貯金である基金残高は29億円となりました。借金の返済財源として、引き続き減債基金への計画的な積み立てを継続して実施していきます。



### ③ 各財政指標の状況

#### 【経常収支比率】

財政構造の弾力性(ゆとり)を判断するための指標です。

地方税・普通交付税などの、使いみちを制限されない毎年収入される性質の収入(経常的な収入)に対する、人件費・公債費・扶助費など毎年支出される性質の支出(経常的な支出)の割合です。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。

平成30年度の経常収支比率の全道平均は92.3%、本町は91.2%でした。令和元年度の本町の経常収支比率は91.2%で、公債費の増加により、近年は比率も増加傾向にあります。

#### 【実質公債費比率】

一般会計の借入金の返済額及び公営企業等他の会計や近隣市町村との一部事務組合のこれに準じる繰出金、負担金等を含めた額の大きさを見るための指標で、資金繰りの危険度を示します。

平成30年度の実質公債費率の全道平均は7.1%、本町は12.9%でした。令和元年度の本町の実質公債費比率は14.5%で将来負担比率と共に財政健全化法の基準を下回っています。

#### 【将来負担比率】

一般会計の借入金(町債)や将来支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を見るための指標で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

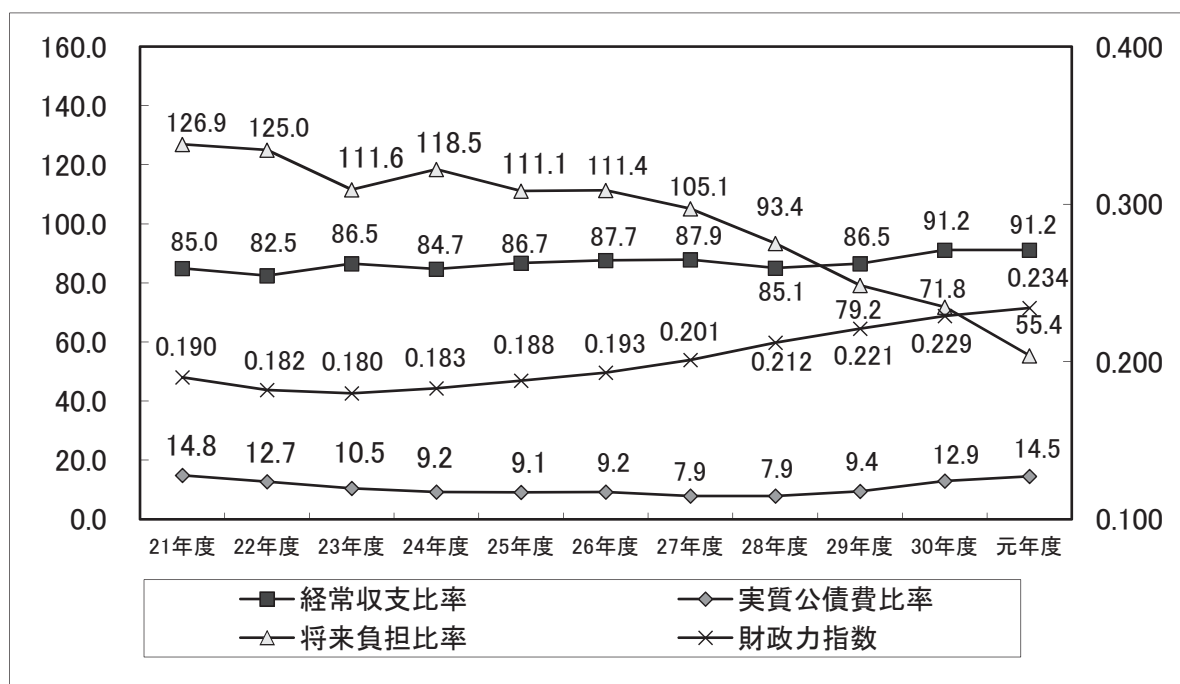
平成30年度の将来負担比率の全道平均は48.4%、本町は71.8%でした。令和元年度の本町の将来負担比率は55.4%となりました。

## 【財政力指数】

基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3年の平均値のことで、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。

財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

平成30年度の財政力指数の全道平均は0.473、本町は0.229でした。本町の財政力指数はここ数年ほぼ横ばいの状況となっており、令和元年度は0.234となりました。





## 2 まちづくりの主要課題

地方の人口減少が加速し、目まぐるしく変化する現代社会において、広尾町を住み良く魅力的なまちとして次世代にバトンタッチしていくためには、町民が日常の中で感じるまちの課題や町内の各団体が抱える懸案事項などをきめ細かく捉え、様々な主体が連携を深めながら、すべての世代が生き生きと安心して暮らすことができるまちづくりを進めていくことが重要です。まちづくり町民アンケートや各種懇談会で町民から出された様々な意見を踏まえ、まちづくりの主要な課題を次のとおり5つに分類して整理しました。

### I 産業

第一次産業に共通する課題として、担い手不足が挙げられます。後継者を確保できず、雇用労働力の確保にも苦慮する経営体が多くあります。今後、高齢化の進行や人口減少の加速とともに従事者がさらに先細りすることが予想され、働き手を確保しなければ、産業自体が成り立たなくなること懸念されます。特に水産業では、長年、資源管理に取り組んでいますが、近年、魚の回遊の変化などによる漁業資源の減少が顕著で、漁業従事者の減少も進んでおり、対策が急務となっています。

一方、商工業では、個人経営主の高齢化が進み、特に後継者のいない飲食業の廃業が相次ぐなど、中心市街地の魅力が急速に低下しています。このことが観光面での集客にも影を落とす形となっており、まちの経済にも影響を及ぼしています。

また、広尾町の産業の強みである十勝港については、飼料コンビナートの進出以降、新たな企業進出が無く、十勝港の優位性を町外企業等にアピールするなど、企業誘致を進める必要があります。

### II 福祉

地方では、人口減少・少子高齢化の進行による人口構造の急激な変化に起因する様々な福祉的課題が顕在化しています。広尾町では、子どもたちを健やかに育む環境を整えるとともに、何らかの支援を必要とする方々に対する適切な医療・介護・福祉サービスの提供に努めてきましたが、子育て環境の面では、保育士の人材確保が課題となっていることに加え、保育所や学童保育施設に対する保育ニーズが多様化し、その対応が強く求められています。一方、高齢者福祉の面では、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年前後から、これまで支える側であった世代が、医療・介護・福祉サービスを受ける側になることで、介護する側と介護を受ける側のバランスが崩れることが懸念されます。介護人材が慢性的に不足していることも相まって、介護を必要とする人が十分な介護を受けることができない事態の発生が危惧されています。

### III 教育

広尾町の教育は、平成18年度に開始した連携型中高一貫教育<sup>15</sup>や平成31年に導入したコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)など、広尾の子ども達を地域ぐるみで守り育てる環境を

整えてきました。

義務教育については、児童生徒数の減少に伴う学校統合を進め、2小1中体制(豊似小、広尾小、広尾中)を確立しましたが、今後、少子化の流れの中で、各校の小規模化が進むことが予想されます。

高校教育については、広尾高校の存続に向けて様々な支援策を講じ、その魅力向上に努めてきましたが、同じく少子化の影響により、生徒確保の面で厳しい状況となることが予想されます。

全国的には、令和2年度から始まった新学習指導要領<sup>16</sup>の下、これからの時代に求められる能力として、外国語教育、プログラミング教育<sup>17</sup>などが導入され、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点での授業改善が重要視されるとともに、いじめの未然防止、配慮が必要な児童生徒への適切な指導、不登校児童生徒への対応、教職員の働き方改革など課題が山積しています。

社会教育(成人教育)や生涯学習の分野では、第5次まちづくり推進総合計画に登載していた生涯学習センターの建設が困難な状況であり、活動環境が整わないことと、人口減少も相まって学習活動の停滞が危惧されています。サークル活動や少年団活動、文化活動も同様であり、時代にあった学習活動に転換していく必要があります。加えて、郷土の歴史やまちの文化財などを次世代に伝承する取組についても、絶やすことなく続けていくことが大変重要です。

#### Ⅳ 住民生活

広尾町は、過去に地震や津波、暴風など数多くの自然災害の被害を受けており、建築物の耐震化や災害用品の備蓄、自主防災組織の結成支援など、地域防災力を高める取組を進めてきました。高い確率で発生が予想される千島海溝・日本海溝を震源とする巨大地震など、大災害の発生に備えて、地域防災力の3要素「自助・共助・公助」をさらに高めていく必要があります。

住民生活においては、核家族化や高齢化が進み、高齢者を狙った悪質犯罪の発生、買い物の利便性低下、空き家の増加など、暮らしの安心・安全や住みやすさに直結する様々な課題が深刻さを増しています。

また、北海道民は、平成30年の胆振東部地震によるブラックアウト(長期間大規模停電)を経験し、電力供給体制の脆弱さを目の当たりにしました。生活に必要なエネルギーをどのように確保していくのかについて、私たち一人ひとりがより意識を高める必要があります。

さらに、国連による持続可能な開発のための17のグローバル目標からなる開発目標「SDGs(エス・ディー・ジーズ)」<sup>18</sup>が示され、日本を含む様々な国や地域でその取組が行われています。広尾町においても、令和2年に策定した「第2期広尾町総合戦略」に盛り込んだ政策と17のグローバル目標との関係を戦略の中に位置付けており、地方創生の取組やごみの減量など身近な住民生活での取組を通じて地球規模の課題にも貢献し、持続可能なまちづくりを進める機運を高めることが求められています。

加えて、まちづくり町民アンケートによると、公園など子ども達の遊び場に関する町民の満足度が低く、公園の充実を求める声が多くあることから、今後の公園・緑地のあり方について、町民の意見も取り入れながら検討する必要があります。

## V ひとづくり、地域づくり

広尾町で生まれ育った子ども達は、住んでいるまちに魅力を感じなくなると、都市など他のまちに目を向けてしまいます。持続可能なまちづくりを進めるためには、魅力あるまちとして次の世代にバトンタッチしていくことが重要です。魅力あるまちをつくるには、町民や町内会、事業所などと行政が対等なパートナーシップを築き、町民一人ひとりが主役としてまちづくりに積極的に関わる意識を持つことが必要であり、そのための「ひとづくり」がどの分野においても大切です。

近年、まちづくりの中核を担う町内会について、役員の成り手や葬儀の手伝いの人材が確保できないなどの問題が発生し、一部地域においてコミュニティ機能の低下が見られます。

また、広報・広聴については、スマートフォンなど情報通信機器の普及が進み、情報のやりとりに関する利便性が向上したことにより、情報発信の即時性と多様性が求められています。

さらに、持続可能なまちづくりを進めるためには、安定した財政基盤の確立はもちろん、移住促進や地域間交流など、町外の人や地域との関係を深めることが重要です。特に地域間交流は、町外から多くの人を訪れたり、他の地域を訪れたりすることで、町民が自分のまちの価値に気づき、その価値や魅力を他の地域の住民にアピールするなど、あらゆる面でまちの活性化に繋がることから、人口減少時代におけるまちづくりの重要な要素であると言えます。

## Ⅱ 基本構想

### 第1章 まちづくりの目標

#### 1 まちのめざす将来像

広尾町が住みやすく、魅力的で活気のあるまちとして続いていくためには、10年後の理想のまちの姿を町民が共有し、それぞれが役割を果たしながら持てる力を最大限に発揮し、連携・協力してまちづくりを進めていくことが必要不可欠です。まちづくりワークショップを通じてそれぞれが想う理想のまちの姿を出し合い、ひとつの形にまとめた将来像です。

#### まちのめざす将来像

海・山・川が織りなす、希望が灯るサンタランド・ひろお

##### “海・山・川が織りなす”

海と山と川は広尾町民にとって生命の源であり、自慢できる宝物です。「織りなす」とは、複数の要素を組み合わせることによって優れた全体像を成すさまをいい、広尾町が優れた海と山と川に囲まれ、それらが組み合って生み出された恩恵により発展してきたことを表しています。

##### “希望が灯るサンタランド”

「愛と平和、感謝と奉仕」を基本理念とするサンタランドが国内唯一であることを誇りに思い、まちの未来に希望が持てるよう、イルミネーションを灯すことを「希望が灯る」と表しています。

#### 2 まちづくりの基本目標

まちのめざす将来像を実現するため、次の5つの基本目標を設定しました。

基本目標1 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

基本目標3 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり



基本目標4 住みやすさが感じられるまちづくり

基本目標5 次世代に引き継ぐことができるまちづくり

## 第2章 基本目標と政策の説明

### 基本目標1 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

#### 総論

広尾町の経済を支える第一次産業をはじめとする各産業をこれからも持続可能な形で継続させるため、各産業の魅力を高め、町内はもとより都市部などから多様な人材の労働力を確保したり、人工知能(AI)<sup>19</sup>や情報通信技術(ICT)<sup>20</sup>など最新技術を導入し、雇用環境や働き方を抜本的に変革するなど、担い手の確保を図ります。また、広尾町の食資源や自然環境の価値を最大限に生かした観光振興を推進するとともに、広尾町の食文化を次世代に継承するための取組を関係機関が連携して進めます。

#### 政策1 第1次産業の振興

##### 【水産業】

前浜の資源減少を克服するため、今まで実施してきた増殖事業を継続・充実させるとともに、新たな栽培漁業の確立をめざすことに加え、後継者の育成も図りながら、広尾漁業協同組合を中心に将来にわたり持続可能な水産業のあり方の再構築をめざします。

##### 【農業】

農村を形成する家族経営から、法人など大規模経営まで、多様な経営体に対するきめ細かな支援を継続・充実させるとともに、広尾町農業協同組合を中心に食の安心安全や環境にも配慮した農業の確立、地産地消の取組などを推進します。

##### 【林業】

まちの森林資源を守り育てるため、広尾町森林組合を中心として引き続き適切な森林整備を進めるとともに、伐採適期を迎える地域材の利用価値を高め、地元利用はもとより、都市部や外国への販路拡大も視野に成長産業化をめざします。また、林業に対する町民の理解や関心を深め、将来の担い手育成を図るため、幼児期からの木育を推進します。

#### 政策2 商工業・観光の振興

##### 【商工業・観光】

購買力の町外流出を緩和するため、買い物弱者の利便性の確保に努めながら、情報発信力を高め、広尾町商工会を中心に町内消費を喚起する取組を進めます。また、後継者のいない個人経営の事業承継<sup>21</sup>を支援するとともに、広尾町の食の優位性を生か

しながら、まちの魅力を集めた拠点施設を作ったり、新たな起業を促し、若い世代にとって魅力的な仕事を創るなど、町と関係機関が一丸となり、まちの賑わいを創出する事業を展開します。さらに、広尾町観光協会を中心に情報発信力を強化し、体験型観光<sup>22</sup>やサンタランドなど、まちの観光資源を最大限に生かした観光振興に取り組みます。

### 【重要港湾・十勝港】

高規格幹線道路の全線事業化や物流拠点としての利便性向上など、十勝港の優位性を高める動きを的確に捉え、官民一体となった誘致活動を展開し、新たな企業進出や定期航路<sup>23</sup>の開設をめざします。

## 基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

### 総 論

人口の自然減の緩和を図るため、各種子育て支援策を講じることにより、子どもを産み育てやすい環境を整え、出生数の増加をめざします。

また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年以降も後期高齢者の割合の増加が見込まれることから、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>24</sup>の充実を図り、町民が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるための支援体制を強化します。

### 政策 1 子育て・福祉の充実

#### 【子育て支援】

慢性的に不足する保育士の人材の確保に努めるとともに、子育て応援ボランティアの育成と組織化(ファミリー・サポート・センター<sup>25</sup>)を進め、子育て援助活動の充実を図ることにより、多様な保育ニーズに対応できる体制を整えます。

#### 【地域福祉】

色々な世代・立場の人が自由に交流する場をつくり、町民が日常の中で緩やかに見守り合う関係の構築を促します。また、何らかの支援を必要としている人に対する相談支援機能を強化し、適切なサービスに繋げる体制を整えるほか、小中学生や高校生などを対象に、将来の地域福祉を担う人材の育成を図ります。

### 政策 2 高齢者・障がい者福祉の充実

#### 【高齢者・障がい者福祉】

まちづくりに貢献する意欲のある元気な高齢者の活躍の場をつくるとともに、障がい者に対する地域住民の理解を深めながら、一般就労を促進するなど、障がい者が安心して暮らせる環境をつくれます。

#### 【介護予防・介護サービス】

いきいき百歳体操など、介護予防の取組をさらに普及させるとともに、認知症サポー

ター<sup>26</sup>養成講座を継続して実施し、町民の認知症に対する理解の促進を図ります。また、引き続き介護人材の育成確保にも努めるとともに、要介護者の自立支援や介護予防・重度化防止の推進、介護者に対する支援などを行い、要介護状態になっても自分らしく暮らし続けることができる環境を整えます。

### 政策3 健康づくりの推進

#### 【健康づくり・医療】

健診の重要性を啓発し、受診率を向上させるとともに、医療機関と連携し、適切な医療を提供する体制をつくります。また、運動習慣の定着を図るなど、町民の自主的な健康づくり活動を支援します。さらに、広尾町の食資源を生かした食育を推進し、子どもから大人までが正しい食習慣を身に付けるための取組を推進します。

## 基本目標3 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

### 総論

少子化が進み、学校の小規模化が避けられない状況の中、連携型中高一貫教育やコミュニティ・スクールの取組を継続し、学校と地域がパートナーとして連携・協働する体制を充実させるとともに、少人数教育のメリットも生かしながら、幼児教育から高校教育まで一貫した学びの充実を図り、広尾の子ども達を地域ぐるみで守り育てる環境を作っていきます。

また、人口減少社会に対応した新しい社会教育・生涯学習活動のあり方を探るとともに、まちの歴史や文化に対する町民の興味や理解を深め、次世代に伝承する活動を推進していきます。

### 政策1 幼児教育・学校教育の充実

#### 【幼児教育・義務教育】

認定こども園や保育所における幼児教育を充実させ、「5領域10の姿」の達成に向けて取り組みます。また、小中学校では、これからの時代に求められる能力の向上や基礎学力の定着、基礎体力の育成に努めるとともに、コミュニケーション能力の向上、自然体験の充実など、人格形成に関わる様々な視点における充実した学びを提供します。さらに、子ども達がまちの産業や文化への興味と理解を深める体験学習を充実させ、郷土への愛着の醸成を図ります。加えて、教職員が一人ひとりの子どもに目を配る関わり方ができるよう、業務負担を軽減するなど働き方改革を進めます。

#### 【高校教育】

地域コミュニティの中核である広尾高校に町内外から多くの生徒を集めることができるよう、あらゆる支援策を講じて、その魅力を向上させるとともに、ピアールにも努めます。また、町民が広尾高校をまちぐるみで応援する体制をつくるとともに、

町内関係機関が一丸となって存続活動に取り組みます。

## 政策2 生涯学習・社会教育の推進

### 【社会教育・生涯学習】

社会教育や生涯学習の活動について、人口減少社会に対応した新しい活動形態を確立し、すべての町民に幅広い学習機会を提供します。また、サークル活動や少年団活動、文化活動などについて、新たな分野の開拓や、色々な種目を気軽に体験できる体制の整備、未利用施設の有効活用、他のまちの施設の広域利用など、多様な活動形態が可能となるよう、転換を図ります。

### 【文化財】

小学生から大人までが郷土の歴史や文化を学び、次世代に伝承する活動を推進するとともに、図書館と海洋博物館を学びの拠点と位置付け、図書館サークルや博物館応援ボランティアの育成、出前博物館の開催など、学びと伝承が町民レベルで活発に行われるよう支援します。

## 基本目標4 住みやすさが感じられるまちづくり

### 総論

自然災害や火災、犯罪など日常生活を脅かす様々な脅威に対する備えを充実させ、住民が安心して暮らせる体制を整えるとともに、高齢化の進行に伴う住民生活上の様々な課題に対応することにより、一人暮らしの高齢者でも不自由なく暮らすことができる生活環境を整えます。

また、道路や情報通信設備など各種インフラの整備や、公共交通の確保などにより、便利で快適な住民生活の確保に努めるとともに、エネルギー確保や廃棄物の適正処理など、持続可能なまちづくりに向けて、住民生活に密接な分野における取組を推奨します。

さらに、新しい公園のあり方について、住民参加を募りながら議論を重ねるとともに、豊かな自然環境や景観について、その保全と活用を図ります。

## 政策1 安心・安全な環境の確立

### 【防災・消防】

町をはじめ、関係機関、自主防災組織などの地域団体、各家庭における地震や津波などの自然災害や火災に対する備えや訓練を充実させるとともに、人材育成を図りながら、まち全体の防災力を向上させます。

### 【交通安全・防犯】

防犯意識や交通安全思想の高揚を図り、近年多発する高齢者を狙った悪質犯罪や高齢者ドライバーによる事故の未然防止に努めます。



**【買い物環境】**

買い物の安全性や利便性を高め、町民が町内で買い物しやすい環境を整えます。

**政策2 便利で快適な生活の確保**

---

**【道路交通・公共交通】**

安心安全な道路交通を確保するため、道路や道路構造物、街路灯などの補修や整備を計画的に進めます。公共交通については、利用者のニーズを捉え、持続可能な地域公共交通体制の確立をめざします。

**【居住環境】**

公営住宅をはじめとする住まい情報を一元化し分かりやすく提供するとともに、近年増加する空き家については、再利用可能なものは利活用を検討するとともに、老朽化した建物は、周辺地域に危険を及ぼしたり、景観を損ねることのないよう、所有者に働きかけるなどの対策を講じます。

**【環境衛生】**

廃棄物処理など環境衛生については、地球規模の課題にも対応するため、町民から取組の輪を広げるエコ活動の展開を促すとともに、葬斎場については、炉の老朽度合いの推移を見つつ、改築時期を協議します。

**【生活インフラ】**

生活の快適性や利便性に直結する、上下水道施設、情報通信設備については、安全性の確保と地域間格差の解消に努めるとともに、人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)など最新技術について、産業、医療、教育などあらゆる分野への活用を積極的に進めます。

**政策3 環境保護の取組**

---

**【エネルギー】**

大規模災害発生に備えるため非常用電源を確保するとともに、一般家庭や事業所、産業活動に至るまで、省エネルギーの取組や、再生可能エネルギー<sup>27</sup>の有効活用など、平時から環境に配慮したエネルギー利用のあり方の意識の高揚を図ります。

**【公園・緑地】**

幼児から大人まで幅広い年代の町民が集い楽しむことができる場を創出するため、災害対応機能を有した町民参加による新たな公園づくりを進めます。

**【自然環境・景観】**

地域の自然環境について学ぶ機会を設けて理解を深めるとともに、町民総ぐるみの環境美化活動や景観スポットの紹介などを行い、その保全と活用を図ります。

## 基本目標 5 次世代に引き継ぐことができるまちづくり

### 総論

町民のまちづくりへの参加意識を向上させるため、町民参加のルールづくりや、参加機会の拡充により、まちづくりに対する町民満足度を向上させるとともに、様々な分野におけるまちづくり人材の育成を図り、住民が活躍できるまちづくりを推進します。

また、町内会によるコミュニティ機能の維持に向けて、各種支援を行います。さらに、持続可能なまちづくりを進めるため、確かな財政基盤の確立をめざすとともに、移住促進や地域間交流など、定住人口や交流人口<sup>28</sup>、関係人口<sup>29</sup>の拡大を図ります。

### 政策 1 住民が活躍するまちづくり

#### 【町民参加・人材育成】

町民のまちづくりに関するアイデアを取り入れたり、まちづくりについて話し合ったりする機会を確保し、町民のまちづくりへの参加意識の向上を図りながら、町民参加型のまちづくりを推進します。また、町民参加の基本ルールをつくり、まちづくりへの町民参加の仕組みを明文化します。さらに、あらゆる年代、あらゆる分野に亘る多様な人材育成事業を展開し、住民が主役となり活躍する持続可能なまちづくりを推進します。

#### 【コミュニティ】

町内会によるコミュニティ機能の維持に向けてあらゆる支援を行い、住みやすさの根底にある「身近な地域社会の中で見守られている安心感」を確保するとともに、活発な町内会活動を促します。

#### 【広報・広聴】

町民通信員の協力やSNSの活用などにより、町民参加型の広報へ転換するとともに、常に情報をオープンにし、情報を受け取る人が必要とする情報を分かりやすく伝えることに努めながら、町の情報発信力を強化します。また、あらゆる方法により、まちづくりに対する町民の意見を聞く機会の確保に努めます。

### 政策 2 地方創生の推進

#### 【行財政運営】

引き続き行財政改革に取り組むとともに、町の財政状況に対する町民と役場職員双方の理解を深めることに努めながら、行政評価の運用により適正に施策や事務事業を推進し、将来に亘り持続可能なまちづくりをめざします。

#### 【移住・定住、交流、関係人口の拡大】

結婚支援、移住促進、シーズンステイ<sup>30</sup>受入、ホームステイ<sup>31</sup>受入、地域間交流など、様々な目的で広尾町へ訪れる人を受け入れる体制を整え、地方創生の要となる、移住・定住、交流、関係人口の拡大を図ります。

## 第3章 人口指標と施設管理の方向

### 1 人口指標(将来人口の推計)

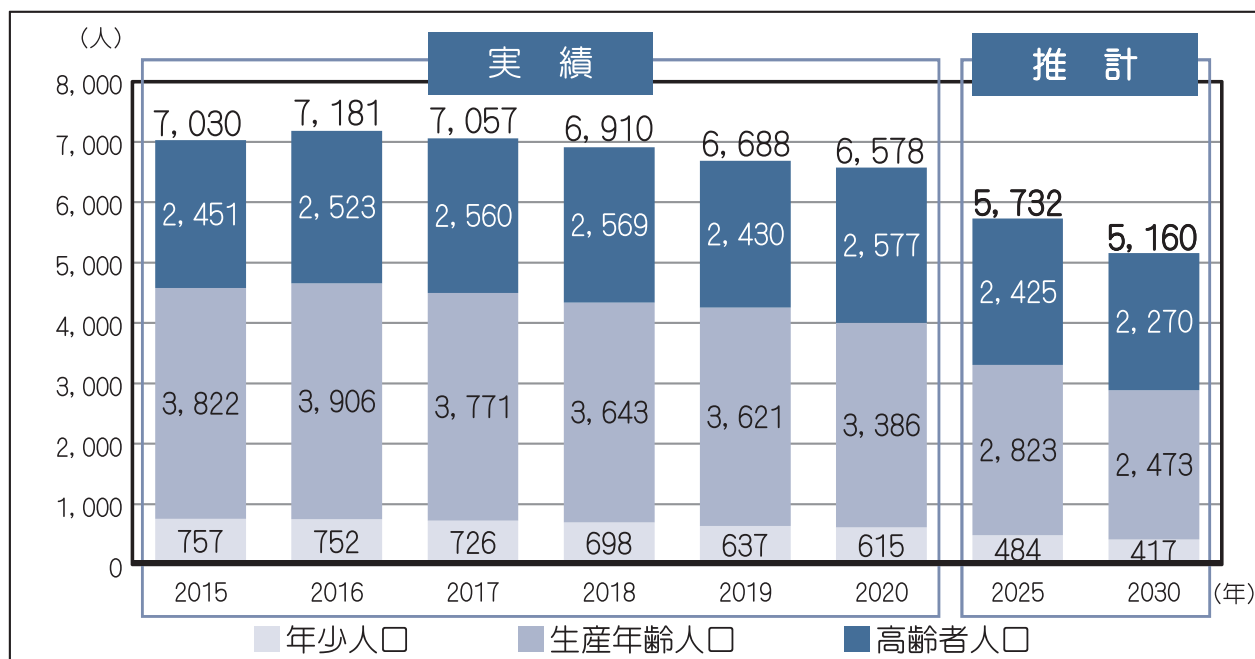
国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)が平成30年3月に公表した将来人口推計に準拠した推計によると、広尾町の人口は、平成27(2015)年の7,030人から令和27(2045)年には3,394人、令和47(2065)年には1,770人まで減少すると見込まれています。

本町では、社人研の推計を基にし、出生に関する仮定を「合計特殊出生率<sup>32</sup>は1.44を維持する」、移動に関する仮定を「2010年から2015年の純移動率が2030年までに0.75倍に縮小する」として独自の推計を行い、5年後(2025年)の目標人口を5,732人、10年後(2030年)の目標人口を5,160人とします。

#### Ⅰ 広尾町の年齢階層別人口(実績と推計)

(上段：人、下段：%)

| 区 分                | 実 績             |                 |                 |                 |                 |                 | 推 計             |                 |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                    | 国調              | 住民基本台帳(9月末)     |                 |                 |                 |                 | 5年後             | 10年後            |
| 年                  | 2015            | 2016            | 2017            | 2018            | 2019            | 2020            | 2025            | 2030            |
| 総 数                | 7,030           | 7,181           | 7,057           | 6,910           | 6,688           | 6,578           | 5,732           | 5,160           |
| 高齢者人口<br>(65歳以上)   | 2,451<br>(34.9) | 2,523<br>(35.1) | 2,560<br>(36.3) | 2,569<br>(37.2) | 2,430<br>(36.3) | 2,577<br>(39.2) | 2,425<br>(42.3) | 2,270<br>(44.0) |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 3,822<br>(54.3) | 3,906<br>(54.4) | 3,771<br>(53.4) | 3,643<br>(52.7) | 3,621<br>(54.2) | 3,386<br>(51.5) | 2,823<br>(49.3) | 2,473<br>(47.9) |
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 757<br>(10.8)   | 752<br>(10.5)   | 726<br>(10.3)   | 698<br>(10.1)   | 637<br>(9.5)    | 615<br>(9.3)    | 484<br>(8.4)    | 417<br>(8.1)    |



## 2 施設管理の方向

全国的に公共施設やインフラの老朽化対策が大きな課題となる中、本町においても、公共施設については、人口減少・少子高齢化の進行に伴う年齢層の変化などにより、今後の利用需要の変化が予想されることに加え、過去に建設された施設が大量に更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にあります。また、インフラについても、高度経済成長期に整備された社会基盤施設の老朽化が進んでいます。

これらの問題を解決するため平成28年12月に策定した「広尾町公共施設等総合管理計画」に基づき、本町にある公共施設の効果的かつ効率的な活用や必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるための取組の推進とともに、各種インフラ施設についても、計画的かつ効率的な維持管理や補修を継続的に実施していく必要があります。

### I 施設・建物の目標

#### ① 施設総量(総床面積)について

将来の人口動向や財政動向を踏まえ、新規の公共施設(建物)は供給量を適正化することとし、公共施設の統合・廃止、規模縮小について継続的に検討・実行を進めることにより、保有する公共施設の全体面積については、**2030年までに2019年比10%の削減**を目標とします。(参考：2019年建物総延床面積123,321㎡)

#### ② 新規整備や施設の更新・建て替え・集約化について

単独施設での新規整備は慎重に検討し、改築、改修する場合も、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本とすることで、施設の管理運営費の縮減を図ります。

また、利用者が特定の地区住民や特定団体などに固定化している施設については、関連団体等への移転や譲渡等の可能性を検討します。

利用率が低い公共施設や、老朽化して実質的に遊休化している施設については、その機能を移転した上で、除却または、売却、貸付等を検討しますが、広域な町域を持つ本町の地理的条件を考慮します。

#### 統廃合や建替等により使われなくなった旧施設

|                                   |                  |
|-----------------------------------|------------------|
| 旧広尾小学校(一部を文化団体の活動施設、役場書庫などとして利用中) | 旧広尾保育所・旧丸山保育所    |
| 旧野塚小学校(野塚交流館部分を除く)                | 旧音調津保育所          |
| 旧音調津小学校・中学校                       | シーサイドパーク総合管理棟    |
| 旧野塚中学校(一部を物品庫として利用中)              | 海洋レストハウス         |
| 旧豊似中学校                            | 林業振興センター(旧ゆうゆう舎) |
| 旧教員住宅(広尾、野塚、豊似、音調津)               | 清掃センター           |
| 旧学校給食センター                         | 音調津生活改善センター      |



### ③ 施設の維持ならびに管理運営コストについて

管理運営については、地域住民や団体による協力など民間のさらなる活用を検討します。指定管理者制度の導入についても、メリット・デメリット等を把握した上で、必要に応じて検討します。機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減させることに取り組めます。

## Ⅱ インフラの目標

インフラについては既に個別に定める長寿命化計画や点検結果等に従い、維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

### ① 投資の方向性について

単なる新設等への投資はできるだけ抑えることとし、既存施設に係る維持管理については、安全機能の確保を最優先にし、計画的に改修を行っていきます。

### ② コストの縮減について

安全に配慮しつつも、適切な整備を行うことで長寿命化を可能な限り図ることとします。また、計画的かつ効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

## 第4章 自然災害や感染症など脅威への対応とまちづくり

本計画の策定作業中に新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、日本においても初の感染者が発生した令和2年1月以降、現時点(令和2年11月末現在)において全国で14万人を超える人が感染し、2千人を超える方が亡くなっている状況です。北海道においても令和2年1月末に初の感染者が発生した後、札幌圏を中心に感染が広がり、学校の臨時休校や飲食店の休業、外出の自粛など、私たちの生活に大きな変化をもたらし、経済にも大きな打撃を与えるなど、短期間で社会が一変してしまいました。

国が示す「新しい生活様式」による行動変革が国民に求められ、マスクの着用や消毒の徹底、対面でのコミュニケーションがオンラインに置き換わるなど、その生活様式が日常の中に定着しつつあります。現時点で未だ「コロナ禍」から抜け出すことができない私たちは、以前は当たり前であった“人と人とのふれあい”を通じて得る心のぬくもりのようなものが、実はかけがえの無い大切なものであったことに気づかされました。

地方で生活する私たち、都市で生活する人々、双方の価値観が大きく変わった中で、これからのまちづくりに向けて、それぞれのまちはどのような方向をめざすべきなのか。日常の中に定着した感染症対策を講じながら、住民が生き生きと暮らせるまちづくりを進めるにはどうしたらよいのか。その答えをすぐに見つけることは難しいですが、町としては、これからも自然災害や感染症などの脅威から町民を守りながら、活気のあるまち、安心して暮らせるまちを実現するため、基本計画に掲げる各施策を町民とともに実行していきたいと考えます。

## Ⅲ 基本計画

### 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの基本目標や政策に基づき、各分野における「現状と課題」を整理し、「10年後のめざす姿」や「成果目標」、「目標達成のための具体的な方法」、「施策を進めるにあたっての役割」などを定めたものであり、毎年度進捗状況を点検します。「10年後のめざす姿」を実現するため、各分野においてどのような取組を行うのかを具体的に記載しています。

### 基本計画個票の見方

- 基本目標** 施策の属する「基本目標」の番号と名称を記載しています。
- 政策** 施策の属する「政策」の番号と名称を記載しています。
- 施策** 施策の番号と名称を記載しています。
- 現状と課題(現時点での結果と原因)**

施策における現状と課題を「現時点での結果と原因」として箇条書きで整理しています。課題の抽出にあたっては、まちづくり町民アンケートやまちづくり懇談会など、町民みなさんの意見を反映させるよう努めています。

- 10年後のめざす姿**

施策において、今後10年間でめざすべき姿を簡潔に記載しています。

- 成果目標**

施策の成果を図る指標とその目標数値を掲げます。指標については、何をどれくらいやったかを把握する「活動指標(アウトプット)」と、どのような効果があったかを把握する「成果指標(アウトカム)」に分けて記載しています。

- 関連する公共施設**

施策の各分野に関連する公共施設を記載しています。

- 目標達成のための具体的な方法**

10年後のめざす姿や成果目標を達成するための具体的な方法を前期5年間で重点的に取り組む「短期的事業」と10年間で継続的に取り組む「継続的事业」に分けて記載しています。各事業には実施主体をカッコ書きで表示しています

- 施策を進めるにあたっての役割**

施策を進めるに当たり、行政だけではなく、事業者、地域、町民が果たすべき役割を記載しています。

- 関係する個別計画**

施策の各分野に関連する個別計画を記載しています。

※必要に応じて、文章中の意味が分かりづらい用語について、巻末(Ⅳ参考資料)に解説を記載しています。  
 ※余白には、補助資料として、グラフや写真などを表示しています。

## 第6次広尾町まちづくり推進総合計画の体系

| まちのめざす<br>将来像                  | まちづくりの基本目標（5）                                                                                                                                                                                   | 政 策（12）                |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 海・山・川が織りなす、<br>希望が灯るサンタランド・ひろお | <b>1</b> 豊かな自然を生かした<br>活力ある産業のまちづくり<br><b>【重点プロジェクト】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広尾の魅力発信</li> <li>● 「広尾の食資源」 開発、伝承</li> <li>● 「サンタランド」 の魅力向上</li> <li>● 「賑わいと健康」 創出</li> </ul> | <b>1</b> 第1次産業の振興      |
|                                |                                                                                                                                                                                                 | <b>2</b> 商工業・観光の振興     |
|                                | <b>2</b> 住み慣れた地域で<br>安心して暮らせる<br>支え合いのまちづくり<br><b>【重点プロジェクト】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひろお子育て力向上</li> </ul>                                                                  | <b>1</b> 子育て・福祉の充実     |
|                                |                                                                                                                                                                                                 | <b>2</b> 高齢者・障がい者福祉の充実 |
|                                |                                                                                                                                                                                                 | <b>3</b> 健康づくりの推進      |
|                                | <b>3</b> 豊かな心を育み<br>文化を高めるまちづくり<br><b>【重点プロジェクト】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分大好き</li> </ul>                                                                                  | <b>1</b> 幼児教育・学校教育の充実  |
|                                |                                                                                                                                                                                                 | <b>2</b> 生涯学習・社会教育の推進  |
|                                | <b>4</b> 住みやすさが感じられる<br>まちづくり<br><b>【重点プロジェクト】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物利便性向上</li> </ul> <b>【重点プロジェクト】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家再生</li> </ul>     | <b>1</b> 安心・安全な環境の確立   |
|                                |                                                                                                                                                                                                 | <b>2</b> 便利で快適な生活の確保   |
|                                |                                                                                                                                                                                                 | <b>3</b> 環境保護の取組       |
|                                | <b>5</b> 次世代に引き継ぐことが<br>できるまちづくり                                                                                                                                                                | <b>1</b> 住民が活躍するまちづくり  |
|                                |                                                                                                                                                                                                 | <b>2</b> 地方創生の推進       |

| 施 策 (38)           |      | 10年後のめざす姿           |
|--------------------|------|---------------------|
| ①水産業の振興            | P67  | 漁港がにぎわうまち           |
| ②農業の振興             | P70  | 牛乳を飲むまち、食べるまち       |
| ③林業の振興             | P73  | 木であふれるまち            |
| ①商工業の振興            | P75  | 事業主が元気なまち           |
| ②観光・サンタランドの振興      | P78  | もっとサンタランドのまち        |
| ③企業誘致・起業支援         | P80  | 新たな仕事を生み出すまち        |
| ④雇用・労働者対策の推進       | P82  | 多様性を受け入れるまち         |
| ⑤十勝港の整備と利活用の推進     | P84  | 十勝成長の拠点             |
| ①子育て支援の充実          | P86  | 安心して子どもを産み育てられるまち   |
| ②地域福祉の推進           | P88  | 支え合いのまち             |
| ①高齢者・障がい者福祉の充実     | P90  | 自分らしく過ごせるまち         |
| ②介護予防・介護サービスの充実    | P93  | 元気なシニアが多いまち         |
| ①健康づくりの推進          | P95  | 健康寿命が長いまち           |
| ②地域医療体制の充実         | P97  | 良質な医療を受けられるまち       |
| ①幼児教育の充実           | P99  | みんなで楽しく遊べるまち        |
| ②小中学校教育の充実         | P101 | 自分で行動できる子どもを育てるまち   |
| ③高校教育への支援と交流       | P104 | 地域を支える子どもを創るまち      |
| ①生涯学習と社会教育の推進      | P106 | いつでも自発的な学びができるまち    |
| ②家庭教育の充実           | P109 | 笑顔の家庭があふれるまち        |
| ③芸術文化の振興           | P111 | 誰でも芸術文化に触れられるまち     |
| ④文化財の保存、継承         | P113 | 誰でもまちの歴史を語れるまち      |
| ①防災・減災対策の充実        | P115 | 災害に備えるまち            |
| ②消防・救急体制の確立        | P118 | 安心して暮らせるまち          |
| ③交通安全・防犯対策の推進      | P120 | 安全なまち               |
| ④安心で便利な買い物環境の整備    | P122 | いつでもどこでも欲しいものが買えるまち |
| ①道路整備・公共交通の確保      | P124 | 安心して便利に移動できるまち      |
| ②居住環境の整備           | P126 | 住んでみたいと思われるまち       |
| ③環境衛生の向上・資源リサイクル   | P128 | クリーンでエコなまち          |
| ④上下水道の整備           | P130 | 水がおいしいまち            |
| ⑤情報通信技術等の活用        | P132 | ＩＣＴで便利なまち           |
| ①地球環境・エネルギー対策の推進   | P134 | 再生可能エネルギーを活用するまち    |
| ②公園・緑地など土地の適正利用    | P136 | 子どもの笑い声が聞こえるまち      |
| ③自然環境の保全と特色ある景観づくり | P138 | 自然を守り、生かすまち         |
| ①町民参加のまちづくりの推進     | P140 | 頼り合えるまち             |
| ②まちづくり人材の育成        | P143 | 町民が主役になれるまち         |
| ③広報・広聴、情報公開の充実     | P145 | 町民と一緒に考えられるまち       |
| ①効果的・効率的な行財政運営     | P147 | 節約上手なまち             |
| ②移住・定住・交流・関係人口の創出  | P149 | 魅力にあふれるまち           |



## 重点プロジェクト

まちの喫緊の課題に対応し、前期5年間で集中的に推進する分野横断的な施策を「重点プロジェクト」としてまとめました。この8つのプロジェクトは、人口減少対策や地方創生にも関わるものです。

実行に移す際は、プロジェクトチームを組織して、関係する団体の職員や一般町民などにも参画していただくことを想定しています。それぞれのプロジェクトには、まちづくりワークショップで出された「日本で一番、〇〇なまちをめざす！」という目標を掲げ、産業・経済団体、福祉・教育団体、地域団体などと町が対等なパートナーシップを築き、まち全体の力を結集して、「日本で一番」魅力のあるまちに少しでも近づけることができるよう、機運を高めていきます。

### ① 広尾の魅力発信プロジェクト

“広尾の魅力や情報が集まる拠点の創出”

### ② 「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト

“新たな魅力の創出と今あるものの魅力の再発見”

### ③ 「サンタランド」の魅力向上プロジェクト

“ここにしかない「サンタランド」の魅力に磨きをかける”

### ④ ひろお子育て力向上プロジェクト

“地域みんながお父さん、お母さん”

### ⑤ 自分大好きプロジェクト

“関わり、交わり、認めて、育てる、地域の宝”

### ⑥ 「賑わいと健康」創出プロジェクト

“豊かな自然の中で、健康増進と体験型観光を楽しむ！”

### ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

“誰もが町内で買い物しやすい環境をつくる”

### ⑧ 空き家再生プロジェクト

“空き家を徹底的に活用し、人が集まる場をつくる”

| ①広尾の魅力発信プロジェクト “広尾の魅力や情報が集まる拠点の創出”                                                                                                                                                                                                      |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産業                                                                                                                                                                                                                                     |  | 農業                                                                                                            | 商工業 | 観光・サントラランド | 町民参加 | 地方創生 |                                                                                                                                                |
| 担当課 企画課、水産商工観光課、農林課                                                                                                                                                                                                                     |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 目 標 「日本で一番、また来たくなるまちをめざす！」                                                                                                                                                                                                              |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 現状と課題（現時点での結果と原因）                                                                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 町外客が、町内において観光情報や飲食店の情報などを入手しづらい。インターネット上の情報も乏しく、せっかく来町しても十分に楽しむことができないことで、また来たいと思ってもらえない可能性がある。</li><li>● 町の特産品は、水産加工店や菓子店での販売のほか、ふるさと納税の返礼品としても活用しているが、その魅力を多くの人に十分にアピールできているとは言えない。</li></ul> |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| <div>原因</div> まちの特産品の現物や各種情報を集約してわかりやすく魅力的に紹介する拠点施設がなく、また、推進体制も確立されていないため。                                                                                                                                                              |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 町民が、休日などに町内で過ごす場所が少ないため、帯広や札幌など他のまちに買い物やレジャーに出かけてしまい、購買力の流出とまちの活気の喪失に繋がっている。</li></ul>                                                                                                          |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| <div>原因</div> 町民が多目的で集い楽しむ場や遊具の充実した公園などが少ないため。また、町内の小売店の多くが日曜日に営業していないため。                                                                                                                                                               |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 方向性                                                                                                                                                                                                                                     |  | 広尾町の特産品やサントラランドの魅力などをつめこんだ拠点（観光交流施設）をつくる。飲食、情報、物が集約され、町外客だけでなく、子どもから高齢者まで多くの町民が集い楽しむ場所とする。また、町民による地域内消費も喚起する。 |     |            | 概要   |      | 町外客が、特産品を買い求めたり、様々な情報を得たり、食事や飲み物を味わい、くつろげる場を提供することにより、「また来たくなるまち」をめざす。加えて、町民の利用を想定し、複合的な要素を盛り込んだ拠点としての機能を併せ持つ施設をめざす。（例：本×カフェ×パン×子供の遊び場×コンビニなど） |
| 具体的な方法                                                                                                                                                                                                                                  |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| <u>町外の人や町民の交流拠点となる、特産品を販売する施設をつくる。</u> ⇒（ねらい）まちの中心部に人を集める。                                                                                                                                                                              |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 推進方法                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 事業化の際は、プロジェクトチーム（役場、観光協会、商工会、漁協、農協など関係機関の実働職員で構成）を組織し、コンセプトとターゲットを明確にして、広尾ならではの特色を前面に押し出した施設となるように練り上げ、他の地域の施設との差別化を図る。小さな規模から始めて、うまくいけば次のステップに進む考えとし、将来的に「道の駅」の機能を備えることも視野に入れる。                                                        |  |                                                                                                               |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 【行政】の役割（国、道、町）                                                                                                                                                                                                                          |  | 事業化に向けた基本方針や事業計画作成の中心的役割を担い、初期コストの財源を確保するための手続などを主導する。                                                        |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 【事業者】の役割（企業、産業経済団体等）                                                                                                                                                                                                                    |  | 各機関が連携し、コンセプトの提案から運営主体としての役割までを担い、収益を上げるよう最大限の努力をする。                                                          |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 【地域】の役割（町内会、ボランティア・サークル等）                                                                                                                                                                                                               |  | 施設を積極的に活用するとともに、施設周辺の環境整備、施設の維持管理、運営の一部などにボランティアとしての参画を検討する。                                                  |     |            |      |      |                                                                                                                                                |
| 【町民】の役割（個人、家庭）                                                                                                                                                                                                                          |  | 施設を積極的に利用するとともに、町外の知人などへの周知・利用促進に協力する。                                                                        |     |            |      |      |                                                                                                                                                |

## ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト “新たな魅力の創出と今あるものの魅力の再発見”

水産業

農業

商工業

観光

食育

郷土学習

**担当課** 水産商工観光課、農林課、健康管理センター

**目 標** 「日本で一番、食べ物がおいしいまちをめざす！」

### 現状と課題（現時点での結果と原因）

●広尾町の食資源の豊富さや質の高さについての知名度が低く、他の地域の後れをとっている。

**原因** 広尾町産の水産物、農畜産物の多くが原料生産にとどまり、付加価値を高めるブランド化や、加工・調理などの商品化・メニュー化の取組が弱く、食資源の優位性を十分にアピールできていないため。

●広尾町ならではの食文化である魚のさばき方、イクラの作り方、魚介類を原料とした漬物、保存食などの作り方が伝承されず、消滅の危機にある。

**原因** 核家族化により次世代に調理法などが伝承されづらくなっていることに加え、共稼ぎ世帯の増加により、各家庭における調理の機会が減っていると思われるため。

|     |                                                                                                                         |    |                                                                                                                                            |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方向性 | 広尾町の食資源の優位性（水産物：漁場が近いため鮮度が良く、魚種が豊富なこと。農畜産物：良質な生乳を生産していることなど）を生かした新たな特産品を開発するとともに、町の食文化を次世代の町民に伝承し、食べ物がおいしい町としての知名度を上げる。 | 概要 | 広尾町の水産物や農畜産物を原料とした新たな特産品を開発し、商品化・ブランド化を図ることにより、食資源の豊富さや質の高さをアピールするとともに、広尾町の食文化（魚を使った漬物、保存食など）を次世代の町民に伝承することで、地域の食文化を守り、広尾町の食の魅力を町内外に伝え広める。 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 具体的な方法

- ①新たな特産品（加工品）や鮮魚をブランド化した商品を開発し、観光交流施設での販売、飲食店での提供、ふるさと納税の返礼品などで幅広く活用する。
- ②広尾の食文化を伝承する料理講座を定期開催する。

### 推進方法

生産者等が加工・商品開発・流通販売までを手掛ける第6次産業化の取組を支援する。（例：良質な生乳を原料としたチーズ、アイスクリームなど安心安全な広尾産オリジナル乳製品を開発し販売するなど）

また、新たに「特産品開発チーム」を組織したり、既存の広尾産業流通振興公社の機能を拡充したりするなど、商品開発やブランド化、販路拡大などに取り組む体制を強化する。

さらに、食文化伝承では、各産業団体の情報提供を受けて地域の中で講師となる人材を発掘し、組織化を図ることで継続的な伝承事業の実施を可能とする。

|                               |                                                           |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 「行政」の役割（国、道、町）                | 全体を統括し、特産品開発や工房整備に係る交付金などの財源確保と、広尾産業流通振興公社を中心とした販路の拡大を図る。 |
| 「事業者」の役割<br>（企業、産業経済団体等）      | 各機関が連携し主体的役割を担い、特産品の商品化、ブランド化を進めるための生産体制を構築する。            |
| 「地域」の役割<br>（町内会、ボランティア・サークル等） | 地域の中で人材を募り、広尾の食文化を伝承するための団体を発足し、料理講座等の継続開催に協力する。          |
| 「町民」の役割（個人、家庭）                | 特産品の積極的な消費と贈答などによる町外の人へのPRに努めるとともに、食文化伝承への理解と協力を行う。       |

## ③「サンタランド」の魅力向上プロジェクト “ここにしかない「サンタランド」の魅力に磨きをかける”

観光・  
サンタランド

ひとづくり

交流人口拡大

関係人口拡大

担当課 水産商工観光課、企画課

目 標 「日本で唯一、サンタランドの魅力にあふれるまちをめざす！」

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 町民のサンタランドに対する想いが薄れてきており、まちぐるみで盛り上げる機運が低下している。

【原因】 サンタランドの基本理念「愛と平和、感謝と奉仕」の精神やノルウェーのオスロ市から認定されたことの価値が多くの町民に共有されていないため。

- イルミネーションやサンタメールなど、他のまちでも類似した取組や商品が存在するようになり、広尾サンタランドならではの魅力をアピールすることが難しくなっている。

【原因】 色々な地域で行われているクリスマスに関する取組や商品などとの差別化を図ることができず、色々なアイデアを試しているが、有効な策とはならず年々埋没していつているため。

- サンタランドを観光施設と捉えた場合、魅力に乏しく、長い時間滞在したいと思ったり、また来たいと思ってもらえるようなものになっていない。

【原因】 限られた予算での施設整備となり、時代が移ろいゆくなかで、観光施設としての新鮮さや、町外の人を引き付ける魅力の創出には限界があるため。

方向性

「サンタランドのまち」が国内唯一であることの価値を町民が再認識し、まちぐるみでみんなが楽しめるような取組を通じ、「サンタランド」を楽しみ、その魅力に磨きをかける。

概要

既存のサンタランド事業を継続し、内容を充実させて発信力を強化するとともに、話題性のある取組を新たに企画し、まちぐるみで取り組むことにより、サンタランドの魅力や精神、イメージを町内外にアピールする。また、写真映えするシンボルスポットを整備するなど、中高生・若者の興味を惹くような取組を織り交ぜ、サンタランドの魅力をさらに向上させる。

## 具体的な方法

- ① 既存事業（サンタメール、点灯式、ウェルカムサンタランドなど）は内容を充実させて魅力を高めるとともに発信力をさらに強化する。（例：新たに大人向けのサンタメールを作るなど）
- ② 若い世代の興味を惹く撮影スポットを創る。（例：イルミネーションの森の創設、サッポロファクトリー規模のジャンボツリーの設置など）
- ③ 町民が一丸となって取り組むことができる話題性のある事業を実施する。（例：クリスマスイヴの日に、町内の事業所の人全員クリスマスのコスチュームで仕事をするなど）
- ④ サンタランドのオリジナル商品を制作する。（町民や町外の方のアイデアを取り入れたり、デザインを募集したりする）

## 推進方法

プロジェクトチームを組織してサンタランドの精神に則った新たな事業を企画立案し、町内の団体の力を最大限に生かして実行する。また、サンタランドの精神を広めるためボランティア団体の育成を図り、民間主導で再度サンタランドを町民から盛り上げる機運を高める。



「行政」の役割(国、道、町)

基本理念「愛と平和、感謝と奉仕」を基にサンタランドの定番事業を主体的に推進する。

「事業者」の役割  
(企業、産業経済団体等)

民間主導でサンタランド関連の取組を企画・実施するとともに、あらゆる面でサンタランド事業を支援し、まちぐるみでサンタランドを盛り上げる機運を創る。

「地域」の役割  
(町内会、ボランティア・サークル等)

サンタランドの精神に則り、ボランティア活動など住民が手作りで行うことができるサンタランド関連の取組を主体的に実施するとともに、サンタメールを積極的に利用する。

「町民」の役割(個人、家庭)

サンタランドに住んでいることを自覚し、様々な事業や取組に関心を示し積極的に参加するとともに、子どものいる家庭は、クリスマスの過ごし方を工夫し、子どもたちに夢を与え続ける。

Ⅲ 基本計画

重点P



## ④ ひろお子育て力向上プロジェクト “地域みんながお父さん、お母さん”

子育て

少子化対策

ボランティア

公園緑地

## 担当課 保健福祉課子育て支援室

## 目 標 「日本で一番、安心して子どもを育てられるまちをめざす！」

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

●必要数の保育士を確保することができず、待機児童が発生する恐れがある。

【原因】全国的に保育士の人材不足が問題となっており、広尾町においても慢性的に不足しているため。

●土日・祝日の保育や病児保育など保育サービスの更なる向上が求められている。

【原因】共働き家庭が増加し、その勤務形態も多様化しており、働きながら安心して子育てができる環境へのニーズが高いため。

●子どもの遊び場に対する町民の満足度が低く、屋内、屋外ともに遊ぶ施設が少ないとの指摘がある。

【原因】まちの中心にある丸山公園は、遊具が少なく、小さい子どもの遊び場として満足度が低い。また、大丸山森林公園は、徒歩や自転車では行きづらい。さらに、子育て世代の家族が居住地の近くに気軽に行ける公園がないと感じている。屋内の遊び場である子育て支援センターは、利用時間が限られていたり、土日や祝日に利用できなかったりするので、いつでも利用できる屋内の遊び場へのニーズが高まっている。

## 方向性

隣近所や町内会の結びつきを強くし、地域ぐるみで子育てを支える体制を整えるとともに、遊ぶ場所の整備や保育サービスの充実などにより、安心して子育てできる環境をつくる。

## 概要

一人で子育ての悩みを抱え込んでいる人に対し、子育てOG・OBを活用した子育て支援ボランティアの組織を育成するなど、地域ぐるみで子育てを支える体制を整備する。また、要望の多い「子どもが安全にのびのび遊べる場所」の整備や保育サービスの充実を図り、子育て支援のさらなる充実を図る。

## 具体的な方法

- ①支援を行うボランティアなどの人材を確保し、組織化したうえで、子どもの預かりを希望する人との連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター」を導入する。
- ②居住状況に応じた子どもの遊び場（屋内、屋外）の整備を推進する。
- ③病児保育や延長保育など保育サービスの充実を図る。
- ④「出産祝い金制度」を創設する。
- ⑤子育て世代包括支援センターの充実を図る。

## 推進方法

保健福祉課の子育て支援室を中心に、町内会などにも協力をお願いし、子育てOG・OBを募って、子育て支援ボランティアの組織化を進める。また、「子どもの遊び場」の整備に向けて検討の場を設け、子育て中の町民などにも参加をお願いし、公園の整備や空き家・空き店舗を活用した屋内遊び場の確保について検討する。

## 「行政」の役割（国、道、町）

- ・保育士の確保に努め、保育サービスの充実を図る。
- ・子どもが安心して遊ぶことができる場をつくる。

「事業者」の役割  
（企業、産業経済団体等）

- ・子育てのための休暇を取得しやすい環境づくりに努める。

「地域」の役割  
（町内会、ボランティア・サークル等）

- ・子どもや子育てを町内会など地域ぐるみで見守る体制をつくる。
- ・子育てOG・OBを中心としたボランティア組織の結成に参画・協力する。

## 「町民」の役割（個人、家庭）

- ・家庭の育児力の向上を図る。
- ・地域とのつながりを積極的にもつ。



## ⑤ 自分大好きプロジェクト “関わり、交わり、認めて、育てる、地域の宝”

幼児教育

学校教育

高校教育

家庭教育

社会教育

**担当課** 教育委員会管理課、社会教育課

**目 標** 「日本で一番、子どもが自分を好きになれるまちをめざす！」

### 現状と課題（現時点での結果と原因）

●アンケートによると、町内の子ども達の中に自分に自信の持てない子が多く見られる。

【原因】地域の大人が子ども達の様子を温かい目で見守ったり、よさを認めたりする機会が不足しているため。

●子ども達の地元への関心が低く、郷土愛の醸成が不十分である。

【原因】地元の産業や地域の住民と直接関わることが少なく、地元の良さや歴史・伝統行事などを学ぶ機会が限られているため。

●教育に関する家庭と学校、家庭と地域の連携協力関係の構築が不十分である。

【原因】教育を学校に依存しており、家庭と地域の関わりが希薄なため。

方向性

幼児期から自己肯定感を高め、小・中・高校では自己実現、進路実現に向けた取組を行い、人格形成の基礎を養う。これらの取組を地域で支えることでまち全体の生涯学習の推進につなげる。

概要

子どもたちが自分の価値や存在意義を肯定し、夢や希望あふれる未来に向かうよう、学校・家庭・地域が「目指す子ども像」を共有し、実現に向け連携した取組を行う。学校では、個人の資質、能力（学力）の向上に努め、家庭では積極的に子どものよさを認める環境づくりを実践する。また、地域では行事等で子どもと交流を図りやすい環境づくりを進めるなど、まち全体で子どもたちに温かい眼差しを向ける。

### 具体的な方法

- ①各小中学校の学校運営協議会により、保護者や地域住民等の学校経営への参画や学校運営への支援・協力を促進する。
- ②「広尾っ子応援団」による応援メッセージ事業や「放課後読書等ふれあい広場」の実施により、児童生徒の自己肯定感を育むとともに、放課後の安全安心な居場所を提供する。

### 推進方法

各学校に立ち上げられた「学校運営協議会」と、「広尾っ子応援団本部」の連携により、学校運営に地域住民の意見を反映させる取組（コミュニティ・スクール）を推進する。

さらに、広尾高校のコミュニティ・スクールが定着した後に、小学校から高校までの学校運営協議会の連合体である「連絡協議会（仮称）」を組織して、小学生から高校生までの子どもを一貫して地域で守り育てる体制を構築する。

「行政」の役割（国、道、町）

- ・「資質・能力（学力）」を向上させるよう取り組む。
- ・地域の方々に向けて教育の情報発信を行う。

「事業者」の役割  
（企業、産業経済団体等）

- ・教育に積極的に参画する意識を持ち、地域の子ども達を温かい目で見守る。
- ・従業員が学校と地域との交流の場に積極的に参加できるよう配慮する。

「地域」の役割  
（町内会、ボランティア・サークル等）

- ・教育に積極的に参画する意識を持ち、地域の子ども達を温かい目で見守る。
- ・学校見学など、学校と地域との交流の場に積極的に参加する。

「町民」の役割（個人、家庭）

- ・家のお手伝いに積極的に取り組ませる。
- ・家庭内でも「叱る」より「よさを認める」ことで成長を促す。

## ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト “豊かな自然の中で、健康増進と体験型観光を楽しむ！”

水産業

農業

林業

体験型観光

スポーツ

健康づくり

地方創生

担当課 水産商工観光課、企画課、健康管理センター、農林課、教育委員会社会教育課

目 標 「日本で一番、田舎を楽しむまちをめざす！」

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

●自然環境など豊かな地域資源を生かした遊びを提唱する活動が定着せず、優位性を生かし切れていない。

【原因】 地域資源を活用した体験メニューを開発し、町外から広尾町を訪れる人に対して提案するノウハウを持つ人や、体験メニューのインストラクターとなる人材が不足しているため。

●町民の健康づくり活動は、室内で行うものが多かったり、年代ごとに行われていたり、愛好者に限定されていたりで、屋外で誰もが楽しみながら行うものが少ない。

【原因】 パークゴルフを除き、屋外で行う健康づくり活動が少なく、世代を超えて楽しむことができる健康づくり活動が不足しているため。

## 方向性

自然など地域資源を生かした体験型観光を創出するとともに、身近な自然を生かした町民の健康づくりを推進する。

## 概要

自然など地域資源を生かした体験メニュー（例：サーフィン、農山漁村体験、潮干狩り、地引き網、釣り、鹿撃ち、山菜採りなど）を開発し、町外から訪れる方々に体験型観光を楽しんでいただくとともに、身近な自然を生かした健康づくり活動（ウォーキング、ゴミ拾い、自然ガイド、農山漁村体験など）を行い、豊かな自然環境を生かしたまちの賑わいの創出と、町民が楽しみながら健康増進を図る取組を推進する。

## 具体的な方法

①主に町外の人を対象とした体験型観光の体験メニュー（例：サーフィン、農山漁村体験、潮干狩り、地引き網、釣り、山菜採り、鹿撃ち＜ジビエ＞など）を開発する。

②主に町民を対象とした健康づくり事業（例：ウォーキング、サイクリング、ゴミ拾い、自然ガイド、農山漁村体験など）を企画して実施する。

## 推進方法

職員や町民の有志などを集め「プロジェクトチーム」を組織し、観光協会や体験型観光を担う「ピロロツリーズ推進協議会」（以下、「観光協会等」という。）とも連携し、体験型観光と町民の健康づくり事業を企画運営する。ポイント制を導入したり、自主的なサークルの立ち上げを促すなど、取組を継続できるよう工夫する。

## 【行政】の役割（国、道、町）

事業者や地域をサポートするとともに、健康づくり事業を企画するプロジェクトチームの中心的役割を担う。

【事業者】の役割  
（企業、産業経済団体等）【観光協会等】 体験メニューを開発し提供するなど、体験型観光を運営する。  
【その他の企業、産業団体】 体験型観光の取組に協力する。【地域】の役割  
（町内会、ボランティア・サークル等）

健康づくり活動などに積極的に参加するとともに、自主的にサークルを立ち上げるなどして、活動の継続を図る。

## 【町民】の役割（個人、家庭）

これらの活動に関心を持ち、地域を盛り上げて、楽しみながら健康づくりを行う事業へ積極的に参加する。



## ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト “誰もが町内で買い物しやすい環境をつくる”

商工業

買い物環境

公共交通

**担当課** 保健福祉課、企画課、水産商工観光課

**目 標** 「日本で一番、町民が買い物に困らないまちをめざす！」

### 現状と課題（現時点での結果と原因）

●アンケートによると、買い物の便利さに対する満足度が19%と低い状況である。

●町内の商店は情報が乏しく、また、品揃えが悪いイメージがあり、町民は帯広の店や宅配サービス、インターネット販売などで買う傾向があり、購買力の流出に繋がっている。

**原因** 本通り商店街には空き店舗が目立ち、空洞化が進んでいることに加え、音調津地区には商店が無く、野塚・豊似地区には商店が少ないため。

**原因** 帯広の大型店や生協などの宅配サービス、インターネット販売などは、商品選択の幅が広く、価格が安い商品を探すことも可能であるため、品揃えや価格の面で町内商店の競争力が弱い。

**原因** 町内の小売店の多くが日曜日に営業していないため。

方向性

町民が地域内で買い物しやすい環境を整えるとともに、町内小売店のサービスや商品（以下、「商品等」）の魅力を高め、情報発信を充実させることにより、地域内消費を喚起する。

概要

広尾ならではの商品等に磨きをかけ、その魅力を高めるとともに、公共交通の利便性を向上させながら、宅配サービスや買い物代行サービス、移動販売など買い物支援サービスの導入や情報発信の充実を図り、町民の買い物の利便性を総合的に高める。

### 具体的な方法

①外部人材の意見を取り入れ、町内小売店の商品等の魅力向上（既存の商品等の質の向上、パッケージの改善、新商品の開発など）に取り組む。

②インターネットの活用や、合同チラシの発行、「宅配便利帳<sup>33</sup>」の配布など、あらゆる方法を駆使して町内の買い物情報の充実を図る。

③宅配サービスの拡大に加え、買い物代行サービスや移動販売・キッチンカーの導入を検討するなど、複合的な買い物支援サービスを展開する。

④高齢者が買い物に気軽に利用できるよう、地域内を循環する公共交通を抜本的に見直しする。

### 推進方法

商品等の磨き上げや情報発信の充実については、商工会を中心に取り組む。買い物支援サービスについては、町と社会福祉協議会、商工会が連携し、「宅配便利帳」の配布に加え、公共交通を活用した宅配や移動販売の導入に向けた実証試験を行うなど事業化を模索する。公共交通の利便性向上については、町民を交えた検討組織を立ち上げて抜本的に改革する。

【行政】の役割（国、道、町）

・地域内を循環する公共交通の利便性の向上を図る。  
・商工会などと連携し、買い物支援サービスの充実に向け取り組み、町民の町内消費を喚起する。

【事業者】の役割  
（企業、産業経済団体等）

【各小売店】 自店の商品等の磨き上げに取り組む。  
【商工会】 外部人材の活用を図り、町内全体の商品等の魅力向上と買い物利便性の向上に努める。

【地域】の役割  
（町内会、ボランティア・サークル等）

町内小売店での消費に努め、購買力を地域内に循環させる意識を持つ。

【町民】の役割（個人、家庭）

公共交通を活用しながら、町内小売店での消費に努め、購買力を地域内に循環させる意識を持つ。

## ⑧ 空き家再生プロジェクト “空き家を徹底的に活用し、人が集まる場をつくる”

商工業

観光

景観

地域福祉

居住環境

地域コミュニティ

町民参加

地方創生

担当課 企画課、住民課、水産商工観光課、保健福祉課

目 標 「日本で一番、空き家を活用できるまちをめざす！」

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

●町内で空き家や空き店舗が増加しているが、再利用されずそのままの状態になり、老朽化が進行し周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があるなど、問題となっている。

【原因】 空き家の情報を一元化する取組が機能しておらず、また、どのような目的で再利用可能かの検討もなされず、活用が進まない状態であるため。また、老朽建物は解体撤去にも多額の経費が掛かるが、持ち主が高齢化し、施設に入所している人もいて対策を行うことができないため。

## 方向性

町内に点在する空き家や空き店舗を様々な用途で再利用し、人が集まり交流する拠点づくりと空き家等の有効活用を図る。

## 概要

町内の空き家や空き店舗の増加が課題となっていることから、利用可能な空き家等をリフォームし、町外の人向けの拠点施設（ミニ道の駅、サーファーの拠点、畑付き住宅など）や、町民向けの拠点施設（飲食店、趣味の集まり、サロンなど）として有効活用することで、交流人口の増加と、町民の交流の機会の充実を図る。

## 具体的な方法

- ①空き家をリフォームし、ミニ道の駅（トイレを完備し、特産品を少し販売する）、サーファーの休憩所、畑付き住宅などの用途で、町外の人向けの拠点施設として利用する。
- ②週末だけの飲食店、趣味の集まり、サロンなどの用途で、町民向けの拠点施設として利用する。

## 推進方法

関係機関の担当職員を集め「プロジェクトチーム」を組織し、物件情報の調査から始め、活用方法の検討、町民ニーズの把握、所有者との協議、リフォームに向けた設計に町民意見を反映させるなど、空き家や空き店舗の活用に向けた総合的な取組を行う。また、サロンの運営は地域（町内会、ボランティアサークル、趣味の同好会など）が担うことができるよう、育成・支援を図る。

## 【行政】の役割（国、道、町）

プロジェクトチームを組織し、物件情報の調査からリフォーム支援まで、空き家等を活用するための情報収集と環境整備を主体的に進める。

【事業者】の役割  
（企業、産業経済団体等）

【商工会】 町外から来る人が移住する場合の就職先をあっせん（短期的・季節的な雇用、趣味も楽しめるような形態で）する。  
【事業者】 空き家や空き店舗への出店を検討する。

【地域】の役割  
（町内会、ボランティア・サークル等）

サロンの運営、空き家の情報提供への協力、アットホームな環境づくり（受入側）を行う。

## 【町民】の役割（個人、家庭）

サロンに積極的に参加するとともに、空き家の情報提供に協力する。



|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 基本目標 | 1 | 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり |
| 政策   | 1 | 第1次産業の振興               |
| 施策   | ① | <b>水産業の振興</b>          |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 近年、漁業資源の減少で期待する漁獲量を確保することができず、今後の先行きも不透明である。

**原因** 海水温の上昇による回遊の変化などが考えられるが、原因が特定できず、単一の町で解決できる問題ではない。

- 乗組員の人材不足やコンブ漁の陸回りの人手不足が深刻化している。

**原因** 乗組員の仕事は、きついイメージがあることや、漁獲量が減少し稼ぎが安定しないことなどの理由により、若い人が魅力を感じることができない。コンブ漁の陸回りの仕事は、漁の有無が天候に左右されるため安定せず、稼ぎがあてにできないため。

- 新鮮で種類豊富な魚介類を水揚げできるが、その優位性を生かしきれていない。

**原因** 鮮魚のブランド化には難しさがあり、水産加工の商品化や飲食店でのメニュー化は、個々の水産加工業者や飲食店の力量に任されており、組織的な取組が弱いため。

10年後の**めざす姿**

**漁港がにぎわうまち**

## 成果目標

| 活動指標 (アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)  | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|-------------------------------------------|----|-----------------|--------------------|----------------------|
| 雑海藻駆除面積(重機、SK フープ <sup>34</sup> )【単年】     | ha | 2.5             | 3.5                | 3.5                  |
| マツカワ種苗放流数【単年】                             | 匹  | 50,000          | 50,000             | 50,000               |
| 成果指標 (アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(平成30年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| コンブ生産量【単年】                                | トン | 86              | 100                | 100                  |
| ウニ生産量【単年】                                 | トン | 19              | 20                 | 20                   |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 食育及び水産業への理解を高める取組を行う。（主体：漁協青年部、女性部、各生産部会、指導漁業士）

子ども達が、食べ物の生産現場を間近で見たり、魚のさばき方教室やふるさと給食などを通して水産業を学んだりして、将来の担い手となることが期待される子ども達の食や水産業に対する理解と関心を高める。

### 2. 漁業資源を確保するための新たな技術の導入を検討する。（主体：漁協、町）

漁業資源減少への対策として、ウニの餌となるコンブの着生試験などの実証試験を実施し、新たな栽培漁業の導入を検討する。

## <関連する重点プロジェクト>

### ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. ウニ増殖をはじめとした資源管理型漁業を推進する。（主体：漁協、町）
2. コンブ増産のため、コンブ生育の障害となる雑海藻の駆除を継続的に実施する。（主体：漁協、町）
3. 水産物の付加価値向上のため、市場施設の整備などに取り組む。（主体：漁協、町）
4. 漁村の価値を再認識し、都市部の住民や次代を担う子どもたちにその魅力を伝えるため、子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。（主体：ホームステイ受入協議会）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <b>国・道</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港・港湾など生産基盤の整備を図る。</li> </ul> <b>町</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の基幹産業を支える漁業経営を支援する。</li> <li>・漁港・港湾など生産基盤の整備を支援する。</li> <li>・栽培漁業、資源管理型漁業を推進する。</li> </ul>                                                                                            |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <b>漁協</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業の担い手（経営者、従業員）の確保、育成を図る。</li> <li>・漁港など生産基盤の整備を推進する。</li> <li>・漁業資源の確保に努めるとともに漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> <b>各経営体、青年部、女性部、各生産部会、指導漁業士</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新鮮で安心安全な海産物を生産するとともに、消費者の食や水産業に対する理解を深めるよう努める。</li> <li>・漁業資源の確保と経営の安定化に努める。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の水産業に関心を持ち、様々な形で協力する意識を持つ。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                           |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の水産業に関心を持ち、労働力の提供など様々な形で協力する意識を持つとともに、地元の海産物を積極的に消費する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                               |



## 関連する公共施設

- 漁村環境改善センター（S53 築）
- 第1～第4飼育棟（魚類飼育試験施設）（S55-H3 築）
- 水産加工排水処理施設（S52 築）

## 関係する個別計画

- 第2期広尾浜プラン（R 1～6年度）
- 第2期十勝広域浜プラン（R 1～6年度）
- 第7-2次栽培漁業基本計画（R 2～3年度）



|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 基本目標 | 1 | 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり |
| 政策   | 1 | 第1次産業の振興               |
| 施策   | ② | 農業の振興                  |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●質の良い農畜産物を直接消費者に届けられる機会が限られている。

**原因** ほとんどの農畜産物は農協を通じた原料での出荷となっており、地元で生産・加工から商品開発・流通販売まで手掛けている農業者は少ない。しかし、自家産の野菜直売、乳製品の加工・飲食施設、肉牛を肥育する牧場の和牛などが例外として挙げられる。

### ●ここ数年、新規就農者が順調に就農している一方で、家族経営の農家の離農が相次ぎ、農家戸数の減少に歯止めがかかっていない。

**原因** 新規就農に係る町の支援体制（新規就農補助金の支給、農協を中心とした受け入れ体制、新規就農者間のネットワークができていていることなど）が新規就農者の確保に繋がっている一方で、後継者のいない家族経営者が高齢などにより営農継続を断念するケースが続いているため。

### ●大規模経営は労働者の労働時間の短縮を図っているが、ほとんどの家族経営は外部の労働者を雇用することができず、家族労働のみで労働時間の短縮を図ることができない。

### ●将来的に大規模経営への集約化が進み、家族経営が減少することで農村の維持、多面的機能の発揮が危ぶまれる。

**原因** 大規模経営は、分業化や機械化、雇用労働力の確保などにより、経営の効率化、労働時間の短縮を進めているが、後継者がいない家族経営は、外部の労働力を確保することに苦慮しており、労働時間の短縮が進んでいない。また、酪農ヘルパーの成り手不足も一因となっている。

### ●クリーン農業を実現するための取り組みへのスピード感が不足している。

**原因** 近年、畜産経営の法人・大規模化の進行、高齢化に伴い家畜排せつ物の管理、処理の負担増加が懸念される。処理不足による不適切な管理を招くため、地域の生活環境への影響も考えられる。

10年後のめざす姿

牛乳を飲むまち、食べるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 広尾産オリジナル製品の開発件数【累計】                      | 件  | —              | 1                  | 2                    |
| 畜産系バイオマス関連施設整備基数【累計】                     | 基  | —              | 1                  | 2                    |

| 成果指標（アウトカム）※どのような効果があつたかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|--------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 生乳生産量【単年】                            | トン | 59,497         | 63,000             | 63,000               |
| 新規就農者数【単年】                           | 戸  | 1              | 3                  | 5                    |

## 目標達成のための具体的な方法

### ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

#### 1. 第6次産業化（経営多角化）を支援する。（主体：各生産者等）

生産者等が加工・商品開発・流通販売までを手掛ける第6次産業化を支援し、良質な生乳を原料とした安心安全な広尾産オリジナル乳製品（チーズ、アイスクリームなど）の販売に向けた商品開発の取組を推進する。

#### 2. 酪農家の労働時間を短縮する取組を推進する。（主体：農協）

ICTの導入などによる作業の省力化、分業化、公共牧場の機能強化、雇用労働者（外国人を含む）の確保、酪農ヘルパー不足の解消など、複合的に解決策を講じることにより、酪農家の労働時間を短縮させる。

#### 3. 農村環境の維持に向けて家族経営を支援する。（主体：町、農協）

北海道ならではの農村風景や、家族経営農家による農村集落形成など、農村地域の多面的機能の発揮に欠かせない小中規模の酪農経営を守るため、あらゆる面から支援する。

#### 4. 多様な新規就農を支援する体制を構築する。（主体：町、農協）

酪農畜産はもとより、多様な経営体の受け皿を広げるため、研修から就農、定着まで一貫した支援体制を構築する。また、将来、独立して就農をめざす人が農業法人や酪農ヘルパー組織へ就職するための支援、中高年世代や障がい者、外国人など多様な人材の雇用就農者としての参入環境を整備する。

#### 5. 家畜ふん尿を資源として有効活用する。（主体：農協、町）

バイオガスプラント<sup>35</sup>の整備を検討するなど、家畜ふん尿の環境にやさしいバイオマスエネルギーとしての有効活用を図る。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト

### ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 将来を担う農業者の確保を図る。（主体：町、農協、担い手育成センター）

#### 2. 農業所得の安定的な拡大を図る。（主体：農協、町）

#### 3. 農業生産基盤の整備と強化を図る。（主体：町、農協）

#### 4. 安心安全な農畜産物の生産と販売促進を図る。（主体：農協、各生産団体等）

#### 5. 家畜ふん尿の適正処理など、環境に配慮した持続可能な資源循環型農業を確立する。

（主体：町、農協、各農家）

#### 6. 有害鳥獣による農業被害の防止に向けて効果的な対策を講じる。（主体：町、農協、猟友会）

#### 7. 農村の価値を再認識し、都市部の住民や次代を担う子どもたちにその魅力を伝えるため、子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。（主体：ホームステイ受入協議会）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の基幹産業を支える農業経営を支援する。</li> <li>・農地など生産基盤の整備を支援する。</li> <li>・新規就農者の就農を支援する。</li> <li>・農村の維持に向けて家族経営を支援する。</li> <li>・国に対し、国際貿易交渉などにおいて、国内の農業を守るための対応をするよう要請する。</li> </ul>                                                                                                                                  |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>農協</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の担い手（経営者、従業員）の確保、育成を図る。</li> <li>・農地など生産基盤の整備を図る。</li> <li>・新規就農者の就農を支援する。</li> <li>・農業経営の効率化と安定化を図る。</li> </ul> <p><b>各経営体、青年部、女性部、各生産部会、指導農業士</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質で安心安全な農畜産物を生産するとともに、消費者の食や農業に対する理解が深まるよう努める。</li> <li>・農業経営の効率化と安定化に努める。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の農業に関心を持ち、様々な形で協力する意識を持つ。</li> <li>・農村景観の維持など、農村の多面的機能の確保に努める。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                              |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の農業に関心を持ち、労働力の提供など様々な形で協力する意識を持つとともに、地元の農畜産物を積極的に消費する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                      |

## 関連する公共施設

- 農村環境改善センター（S60 築）
- 町営牧場

## 関係する個別計画

- 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想（H29～R 8年度）
- 酪農・肉用牛生産近代化計画（H28～R 7年度）
- 農業経営改善計画（個別 認定から5年更新）
- 農業振興地域整備計画（H27～R 6年度）
- 広尾町鳥獣被害防止計画（R 1～3年度）
- 青年等就農計画（R 1～6年度）





|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 基本目標 | 1 | 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり |
|------|---|------------------------|

|     |   |          |
|-----|---|----------|
| 政 策 | 1 | 第1次産業の振興 |
|-----|---|----------|

|     |   |       |
|-----|---|-------|
| 施 策 | ③ | 林業の振興 |
|-----|---|-------|

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 森林整備の効用や重要性、産業としての林業に関する町民の理解が低い。

原因 森林整備や林業について学ぶ機会が少ないため。

- 町内産の木材を収益の上がる商品として販売することができていない。

原因 集成材など利用価値の高い商品として加工する工場が存在しないため。

- 森林整備をこれまで以上に推進する必要がある。

原因 林業労働者の減少や高齢化などにより、林業を取り巻く環境が厳しい状況にあるが、森林の持つ公益的機能を維持し、森林資源の育成・保全を促進するとともに、森林空間の多目的な利用の増進を図る必要があるため。

10年後のめざす姿

木であふれるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 町民の森づくり事業への参加者数【単年】                      | 人  | —              | 20                 | 50                   |
| 木材製材加工場の誘致                               | —  | —              | 誘致実現               | 流通拡大                 |
| 国有林を除く森林整備面積（間伐等）【単年】                    | ha | 50             | 50                 | 50                   |
| 伐採跡地を含む無立木地面積                            | ha | 500            | 300                | 100                  |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| 国有林を除く森林整備率（間伐等）                         | %  | 25             | 45                 | 70                   |
| 伐採跡地を含む無立木地の解消率                          | %  | 20             | 30                 | 40                   |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 木育事業「町民の森づくり」を実施する。（主体：町、森林組合）

森林の役割や効能、町の林業に関する町民の理解を深めるため、一般町民が参加可能な植樹を継続して実施し、町民のふれあい空間となる「町民の森」を創る。あわせて、親子や若者などをターゲットとした森づくり活動に親しむ体験事業（薪割り体験、木工教室など）を開催する。

### 2. 木材加工製品（集成材）の生産と流通拡大を図る。（主体：町、森林組合）

従来、原木のまま出荷していた町内産の木材を利用価値の高い集成材として製材・加工する工場を町内に誘致する。地元利用のみならず、都市部や外国への販路拡大も視野に入れて、その流通拡大に努める。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 森林整備の推進を図る。（主体：町、森林組合、森林所有者）

### 2. 無立木地の解消に努める。（主体：町、森林組合、森林所有者）

### 3. 保育施設などに木のおもちゃ（森の輪）を贈呈し、木育の推進を図る。（主体：町、森林組合）

### 4. 林業の担い手確保に向けて関係団体や各種学校と連携し取り組む。（主体：町、森林組合）

### 5. 鳥獣被害による林業被害の防止に向けて効果的な対策を講じる。（主体：町、森林組合、猟友会）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の基幹産業を支える林業経営を支援する。</li> <li>・森林整備を促進する。</li> <li>・林業の担い手（森林所有者、従事者）の確保、育成を図る。</li> <li>・公共建築物等における木材利用を促進する。</li> <li>・木育を推進する。</li> </ul>                                                                                                                                                         |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>森林組合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の担い手（森林所有者、従事者）の確保、育成を図る。</li> <li>・森林資源の育成と保全を図る。</li> <li>・林業経営の効率化と安定化を図る。</li> </ul> <p><b>各森林所有者、森林事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質で利用価値の高い林産物を生産するとともに、消費者の森林や林業に対する理解を深めるよう努める。</li> <li>・森林資源の適切な育成と保全に努める。</li> <li>・林業経営の効率化と安定化に努める。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の役割や効能、町の林業に関心を持ち、様々な形で協力する意識を持つ。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の役割や効能、町の林業に関心を持ち、労働力の提供など様々な形で協力する意識を持つとともに、地元の林産物を積極的に利用する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                            |

# 関係する個別計画

●広尾町森林整備計画（H31～R11年度）

●広尾町鳥獣被害防止計画（R1～3年度）

●森林経営計画（H31～R5年度）



## 基本目標

1

豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

## 政策

2

商工業・観光の振興

## 施策

①

## 商工業の振興

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 商工業全般（食料品店、飲食店、衣料品店、建設土木業、その他）の担い手不足が深刻であり、経営継続が危ぶまれる経営体が多くあることに加え、本通り商店街に空き店舗が目立ち、空洞化が進んでいる。

**原因** 大型店の進出や購買力の町外流出、人口減少などにより、長く地元消費が落ち込んでいるため。また、後継者がいない個人経営では、技術を継承する人材を育成することもできず、設備投資も困難であり、競争力強化を図ることができないため。

- 飲食店の閉店、廃業が相次ぎ、商店街、飲食店街の魅力が急速に低下している。

**原因** 後継者のいない個人経営者が多く、時間の経過とともに病気や高齢などの理由で継続できなくなり、閉店が相次いでいるため。

- 食材の優位性などを町外からの消費の増に結び付けることができていない。

**原因** 漁業、農業、商工業の横のつながりが希薄で、食資源を生かした商品化やブランド化が思ったほど進まず、それらを売り込む体制も弱い。

- 町外客から、町内の飲食店・商店の情報が届かないとの指摘がある。

**原因** 道の駅など総合案内の機能を有する拠点が無く、加えて、インターネット上の情報も少なく、情報発信は個々の経営に任されている状況にあるため。

10年後のめざす姿

事業主が元気なまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位  | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|-----|----------------|---------------------|----------------------|
| 新たな特産品として商品化（ブランド化）した商品の種類【累計】           | 種類  | —              | 5                   | 10                   |
| 買い物支援サービスの構築                             | —   | —              | 着手済・試行中             | 構築済                  |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位  | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| 年間商品販売額（経済センサス）【単年】                      | 百万円 | (H28) 8,348    | (R3) 8,350          | (R8) 8,000           |
| 年間製造品等出荷額（経済センサス）【単年】                    | 百万円 | (H28) 9,228    | (R3) 10,000         | (R8) 11,000          |
| サンクラブカードの町民保有率                           | %   | 51.3           | 60.0                | 70.0                 |
| 個人版ふるさと納税寄附額【単年】                         | 百万円 | 97             | 150                 | 200                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 担い手（経営者、従業員）の育成・確保に努める。（主体：町、商工会）

後継者がおらず経営の継続が難しい経営体に対し、事業承継に向けた支援（情報集約、マッチング、人材育成など）や、空き店舗を活用した新規創業への支援などを行い、担い手の育成・確保に努める。

### 2. 集客に向けた情報発信を強化する。（主体：商工会）

町内商店等のおすすめ商品や特売の情報、求人情報などを商工会が集約して、町外向けにはインターネットを活用し、町民向けには合同チラシを発行するなど、町内外からの集客増に向けて定期的・継続的に情報発信を行うほか、外国船の乗組員や、飼料・石炭を運ぶ大型トラックの運転手などの労働者が町内の商店などに立ち寄りやすい環境の整備と情報発信の充実を図る。

### 3. サービスや商品の特色や魅力を高める。（主体：商工会、農協、漁協、事業者）

広尾ならではのサービスや商品についての外部意見をとり入れ、その特色や魅力にさらに磨きをかけるとともに、各産業経済団体の連携による特産品の商品化や地域ブランドの確立など、稼げるサービスや商品を創る。

### 4. 買い物便利事業（買い物支援サービス）の実施を検討する。（主体：商工会、商店）

地域内消費を促進するため、買い物弱者が町内で便利に買い物ができるよう、町内商店による宅配サービスの拡大を図るとともに、買い物代行サービスや共同による移動販売の導入など、買い物支援サービスの構築を図る。

## <関連する重点プロジェクト>

- ① 広尾の魅力発信プロジェクト
- ② 「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト
- ⑧ 空き家再生プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

- 1. 「サントクラブカード」の利用促進を図る。（主体：商工協同組合）
- 2. 各事業所の経営の改善・安定化に努める。（主体：商工会）



## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営継続に努力する経営体を支援する。</li> <li>・後継者のいない個人経営体の担い手確保を支援する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>商工会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街全体の魅力を高める取組や、商工業振興に向けたあらゆる方策を主体的に実施する。</li> <li>・後継者のいない個人経営体の担い手確保に努める。</li> <li>・消費者の買い物の利便性を高める取組を行う。</li> </ul> <p><b>各経営体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街全体の魅力を高める取組を主体的に実施する。</li> <li>・顧客のニーズを把握したうえで、広尾町ならではの商品やサービスを提供し、売上の向上をめざす。</li> <li>・後継者の確保に努めるなど、経営の継続に努力する。</li> <li>・消費者の買い物の利便性を高める取組を行う。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の商工業者の経営に関心を持ち、地元での購買に努める。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の商工業者での購買に努める。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

## 関係する個別計画

- 経営発達支援計画（広尾町商工会）（R3～7年度）



|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 基本目標 | 1 | 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり |
| 政策   | 2 | 商工業・観光の振興              |
| 施策   | ② | <b>観光・サンタランドの振興</b>    |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 町外の人向けの観光案内機能や情報発信力が弱い。

- 町内の観光スポットを魅力的に紹介する人材、体制が整っていない。

**原因** 町の観光振興をどこが主体となって進めるのかが明確になっておらず、定番のイベントなどを除き、平常時の観光振興については、町全体が消極的な姿勢となっているため。観光客を多く受け入れたいという意識が希薄であり、情報発信も不十分である。

- 体験型観光のための資源は豊富にあるが、それを生かしきれていない。

**原因** 町外の人々が広尾町に求める潜在的な体験ニーズを充足させるためのあらゆる観光資源を体験メニューとして商品化し、顧客に提示するノウハウを持つ人がいないため。また、体験メニューのインストラクターとなる人材も不足しているため。

- アンケートによると、サンタランドの観光資源としての魅力が低下している。

**原因** 町民のサンタランドに対する想いが薄れてきており、まち全体がサンタランドであるという機運が低下しているため。

10年後の**めざす姿**

**もっとサンタランドのまち**

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 観光協会ウェブサイトの構築                            | —  | —              | 構築済                | 構築済                  |
| サンタランドを盛り上げる新たな民間団体の設立                   | —  | —              | 設立済                | 設立済                  |
| 体験型観光プログラムの数【累計】                         | —  | 7※             | 15                 | 20                   |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| サンタメール申込み通数【単年】                          | 通  | 15,326         | 17,000             | 20,000               |
| サンタクロース展応募点数【単年】                         | 点  | 30             | 40                 | 50                   |
| 大丸山森林公園への年間来場者数【単年】                      | 人  | 26,179         | 30,000             | 30,000               |

※現状は、「鮭さばき・イクラ造り」「きのご狩り」「昆布干し」「野菜収穫」（以上、地域おこし協力隊員開発メニュー）、  
「カッティングボード作り」「サーフィン教室」「ログハウスで農村体験」（以上、ドコ？ソコ！とんがり掲載メニュー）の7つ

## 関連する公共施設

- 大丸山森林公園及び付帯施設

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 情報発信力を強化する。（主体：観光協会、町、商工会）

まちを訪れる人が観光情報を手軽に入手することができるよう、パンフレットなどの紙媒体や、インターネット、看板広告、観光案内拠点の創設など、あらゆる方法を駆使して情報発信を行う。

### 2. 体験型観光を充実させる。（主体：観光協会、ピロロツーリズム推進協議会）

交流人口や関係人口の増加を図るため、第一次産業や農山漁村環境など、まちの資源を最大限に生かした宿泊型体験プログラムを創出する。また、実施主体の法人化により継続的に実施する体制を整える。

### 3. サンタランドを盛り上げる民間団体を育成する。（主体：町、団体）

サンタランドの基本理念に則り、その精神を町民はじめ多くの人に広めることを目的としたボランティア団体や、民間主導でサンタランド関連の取組を企画・実施する団体の育成を図る。

## <関連する重点プロジェクト>

- ① 広尾の魅力発信プロジェクト
- ③ 「サンタランド」の魅力向上プロジェクト
- ⑥ 「賑わいと健康」創出プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

- 1. 毛がにまつりなど、特産品をメインとした食のイベントを開催する。（主体：観光協会など）
- 2. 十勝港海上花火大会など、町外からの大勢の集客を見込むことができるイベントを開催する。（主体：十勝港まつり実行委員会など）
- 3. 十勝シーニックバイウェイ南十勝夢街道を通じての情報発信に力を入れる。（主体：商工会）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報の発信を推進する。</li> <li>・観光協会など団体と連携し、広尾町の魅力をアピールする観光イベントを開催する。</li> </ul>                                                                                                                                                               |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>観光協会等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報の発信を含む観光事業全般を主体的に担うとともに、町や他団体と連携し観光イベントなどを主催する。</li> </ul> <p><b>その他の事業者・団体等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客に対し、おもてなしの心を持つ。</li> <li>・サンタランド事業に協力したり、子ども達に夢を与えるような事業を自ら企画して実施する。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客に対し、おもてなしの心を持つ。</li> <li>・子ども達に夢を与えるようなサンタランド関連の取組を企画して実施する。</li> </ul>                                                                                                                                                              |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客に対し、おもてなしの心を持つ。</li> <li>・サンタランドの基本理念に対する理解を深め、日頃から基本理念に沿った行動に努める。</li> <li>・サンタメールを積極的に利用する。</li> </ul>                                                                                                                             |



|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 基本目標 | 1 | 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり |
| 政 策  | 2 | 商工業・観光の振興              |
| 施 策  | ③ | <b>企業誘致・起業支援</b>       |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●飼料コンビナート進出以降、十勝港への新たな企業進出が実現していない。

**原因** 農業王国「十勝」を背後圏に抱える重要港湾「十勝港」の優位性などが企業等に伝わりきれていないため。また、帯広広尾自動車道の豊似～広尾間の新規事業化が決まらない（令和2年11月現在）など、十勝港の機能の向上が足踏み状態であるため。（「十勝港の整備と利活用の促進」の記載と同内容）

### ●起業家等支援事業補助金の創設以降、合計で12組の起業がなされ、11組の経営が軌道に乗り、雇用の創出にも繋がっている。

**原因** 補助金創設がきっかけとなり、起業をチャレンジする機運が高まったと思われるため。

10年後の**めざす姿**

**新たな仕事を生み出すまち**

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 空き地・空き店舗・空き家等情報データベースの構築                 | —  | —              | 着手済                | 構築済                  |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| 進出企業数【累計】                                | 件  | —              | 1                  | 2                    |
| 新規起業件数【単年】                               | 件  | —              | 3                  | 3                    |



# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 空き地や空き店舗、空き家などの情報データベースを構築する。（主体：町）

港湾用地や町内の空き地、空き店舗、空き家など、企業進出や起業が可能な物件の情報をデータベース化するとともに、参入や起業を検討する企業や個人などに広尾町の優位性などとともに積極的に情報提供する体制を整える。

### 2. 地域に根付く新しい事業、稼げる事業を創出する。（主体：町、商工会）

起業する意欲のある人を発掘・育成し、地域の課題を解決したり、地域へ貢献したりするような新しい事業、稼げる事業の起業を促すため、広尾町起業家等支援事業の支援拡充とあわせて、創業塾や「商」学校などの取組を参考にし、経営者の育成を図る取組を推進する。

## <関連する重点プロジェクト>

### ⑧ 空き家再生プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 企業誘致に関する積極的なPR活動を展開する。（主体：企業等誘致促進期成会）

### 2. 広尾町企業振興促進条例などによる優遇措置（助成及び減免）を継続する。（主体：町）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・優遇措置や立地の優位性をアピールし、企業誘致活動及び起業支援を主体的に行う。</li> <li>・多様なベンチャーを育む機運を高める。</li> </ul>                                                                                      |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>商工会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町とともに企業誘致活動及び起業支援に取り組み、雇用の創出を図る。</li> </ul> <p><b>その他団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業進出や起業に関する情報を収集し、積極的に誘致に協力する。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・進出企業や新たに起業した事業者が地域に根付くよう温かく見守る。</li> </ul>                                                                                                                          |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・進出企業や新たに起業した事業者が地域に根付くよう見守るとともに、労働力を提供しよう努める。</li> </ul>                                                                                                            |



|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 基本目標 | 1 | 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり |
| 政策   | 2 | 商工業・観光の振興              |
| 施策   | ④ | <b>雇用・労働者対策の推進</b>     |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●専門職や技術職の労働力が確保できない状況が続いている。

**原因** 町採用の看護師や介護士、保育士、調理員など比較的安定した身分で雇用する専門職の人材が確保できない状況がみられ、町内の有資格者の人材不足が原因と思われる。町内の募集だけでは今後も確保できない状況が予想される。

### ●第1次産業や商工業の技術職の労働力が確保できない状況が続いている。

**原因** 漁業や農林業、商工業技術職などの職種は、労働時間が不定期で労働内容がきついという先入観があるなど職業への理解が低く、今後も成り手が不足し続けるのでは。

### ●広尾町で育った子ども達が、広尾町に残って働き、住み続ける割合が低い。

**原因** 広尾町の子ども達のまちの産業や仕事に対する理解が低く、地元に残って働き、住み続けることに魅力を感じていないため。

### ●非正規雇用や低賃金雇用など、労働者の基本的生活を支えることが難しい雇用形態の割合が増えている。

**原因** 町内経済の停滞が長引いており、回復の兆しが見えないため。

10年後の**めざす姿**

**多様性を受け入れるまち**

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| 多様な人材（高齢者、障がい者、外国人など）を労働者として受け入れる体制の整備   | —  | —              | 整備済                 | 整備済                  |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 労働を伴う短期滞在者数【単年】                          | 人  | —              | 3                   | 5                    |
| 起業家等支援事業を通じた起業による新規雇用者数【累計】              | 人  | (H27～30) 1 3   | 4 0                 | 6 5                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 町外の人材や高齢者などを労働者として受け入れる取組を実施する。（主体：商工会、漁協、農協、森林組合、町）

人材が不足する職種について、協議会組織を立ち上げるなど、求人情報を一元化し、町外の人材（外国人を含む）などに向けて情報発信することにより労働者として確保する体制を整える。また、高齢者や障がい者の雇用を積極的に推進する。

### 2. 移住体験などと組み合わせた短期労働体験事業を実施する。（主体：町、各事業所）

移住を検討する働く世代や、シーズンステイでの副業を検討する方、夏休み中の大学生、産業への従事者を検討する女性などを対象に、移住体験などと組み合わせた短期間の労働体験事業を実施する。また、実施に向けた総合的な受入体制や受入環境を整えるとともに、情報発信を強化する。

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広尾高校出身者が広尾町での就職を希望するよう、中学生から郷土学習・職業教育を実施する。</li> <li>・ 通年雇用など安定した雇用を心掛けるとともに、町外の人や高齢者、障がい者など多様な人材の受入に努める。</li> </ul>      |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広尾高校出身者が広尾町での就職を希望するよう、地元の仕事に対する高校生の理解が深まるよう努める。</li> <li>・ 通年雇用など安定した雇用を心掛けるとともに、町外の人や高齢者、障がい者など多様な人材の受入に努める。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町外から就職する人や短期労働で広尾町を訪れる人を地域で温かく見守る。</li> </ul>                                                                             |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の仕事への理解を深めるよう努める。</li> <li>・ 自ら職業能力を高め、町内企業や産業などに労働力を提供し、その能力を町内で発揮させるよう努める。</li> </ul>                                 |



|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 基本目標 | 1 | 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり |
| 政 策  | 2 | 商工業・観光の振興              |
| 施 策  | ⑤ | <b>十勝港の整備と利活用の推進</b>   |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 農業王国「十勝」を背後圏に抱える十勝港が物流拠点としての役割を果たし切れていない。

【原因】アグリポート「十勝港」の優位性などが企業等に伝わりきれていないため。また、帯広広尾自動車道の豊似～広尾間の新規事業化が決まらない（令和2年11月現在）など、十勝港の機能の向上が足踏み状態であるため。（「企業誘致・起業支援」の記載と同内容）

- 港湾が多くの町民に親しまれる空間となっていない。

【原因】大型車両が行き交い、居住地域から距離もあることから、釣り客以外の町民が気軽に立ち寄ることができない場所であるため。

10年後のめざす姿

十勝成長の拠点

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度）  | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|-----------------|--------------------|----------------------|
| 定期航路の開設数【累計】                             | —  | —               | 1                  | 1                    |
| 地元企業による事業場の増設数【累計】                       | 棟  | —               | 2                  | 4                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（平成30年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| 貨物取扱量【単年】                                | 万ト | 145             | 155                | 155                  |



# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 定期航路の開設に向けた取組を推進する。（主体：町）  
十勝港の機能を向上させ、農業王国「十勝」を背後圏とするアグリポートの物流拠点としての優位性を高めることにより、RORO船など定期航路の開設に向けた取組を推進する。
2. 港湾内輸送の自動運転技術の導入を検討する。（主体：町、港湾事業者）  
港湾内の輸送のコストダウンを図るため、自動運転技術の導入を検討する。
3. 緑地を町民に親しみのある空間（親水空間）として活用するなど、海洋レクリエーション施設としての周知を図る。（主体：町）  
緑地・レクリエーションゾーンを中心に、町民や町外から訪れる人が港に親しみを持つことができるよう、様々な催しの企画を支援するとともに、レクリエーション施設としての周知を図る。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 港湾の整備（航路、泊地の浚渫、物揚場など）を進める。（主体：町）
2. 客船・官庁船の積極的な入港を要請する。（主体：町）
3. 地元港湾関連事業者による事業拡大を促進し、町内経済の活性化を図る。（主体：町、商工会）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                    |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・ 重要港湾である十勝港を主体的に管理する責任を持つ。                                        |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・ 十勝港の継続的な発展に寄与する。<br>・ 農業王国・十勝を支える物流拠点として、また、漁業活動の拠点として、積極的に活用する。 |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・ まちの資源である十勝港を大切に思う心を持つ。                                           |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・ まちの資源である十勝港を大切に思う心を持つ。                                           |

# 関連する公共施設

- 広尾町港湾課事務所（H8 築）



|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 基本目標 | 2 | 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり |
| 政 策  | 1 | 子育て・福祉の充実                  |
| 施 策  | ① | 子育て支援の充実                   |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 必要数の保育士を確保することができず、待機児童が発生する恐れがある。（令和元年度9人）  
**原因** 全国的に保育士の人材不足が問題となっており、広尾町においても慢性的に不足しているため。
- 土日・祝日の保育や病児保育など保育サービスの更なる向上が求められている。  
**原因** 共働き家庭が増加し、その勤務形態も多様化しており、働きながら安心して子育てができる環境へのニーズが高いため。
- 子どもの遊び場に対する町民の満足度が低く、屋内、屋外ともに遊ぶ施設が少ないとの指摘がある。  
**原因** 屋外の遊び場は、まちの中心にある丸山公園が多く利用されているが、遊具が少なく、小さい子どもの遊び場として満足度が低い。また、大丸山森林公園は、徒歩や自転車では行きづらく、遊具も老朽化している。さらに、子育て世代の居住地域が本通から丸山通、公園通などに移ってきており、家の近くに気軽に行ける公園がないと感じる原因となっている。屋内の遊び場である子育て支援センターは、利用時間が限られていたり、土日や祝日に利用できなかったりするので、いつでも利用できる屋内の遊び場へのニーズが高まっている。

### 10年後のめざす姿

### 安心して子どもを産み育てられるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和2年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 保育士の人数                                   | 人  | 16             | 17                 | 18                   |
| 支援員の人数                                   | 人  | 2              | 4                  | 6                    |
| 子育てボランティアの人数【累計】                         | 人  | 0              | 5                  | 10                   |
| 子育て応援ボランティア（仮称：ファミリー・サポート・センター）の組織数【累計】  | 組織 | —              | 1                  | 1                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 保育園・保育所の待機児童数                            | 人  | (R2) 0         | 0                  | 0                    |
| 子育てに不安を感じていない世帯                          | %  | 20             | 50                 | 80                   |
| (ア) 町の子育て支援事業に満足している保護者                  | %  | 23             | 50                 | 80                   |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 保育サービスを充実させる。（主体：町）

多様な保育ニーズに応えるため、保育士や支援員等の人材を確保したうえで、病児保育の導入や一時保育の拡充、放課後児童クラブの時間延長など保育サービスの充実について段階的に進める。

### 2. 出産祝い金制度を創設する。（主体：町）

子どもの出生を祝い、健やかな成長を願うため、出産祝い金制度を創設し、子育て家庭の支援に努める。

### 3. 子育て援助活動を支援する。（主体：町）

児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事業の導入を進める。

### 4. 防災公園を整備する。（主体：町、町民）

※詳細は、「4-3-②公園・緑地など土地の適正利用」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### 5. 子育て世代包括支援センターの充実を図る。（主体：町）

妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するため、保健師等を配置する。

## <関連する重点プロジェクト>

### ④ ひろお子育て力向上プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 認定こども園ひろお保育園及び豊似保育所の利用環境を整える。（主体：町）

### 2. 子育て支援センターの支援事業の充実を図る。（主体：町）

### 3. 放課後児童クラブの利用環境を整える。（主体：町）

### 4. 乳幼児等医療給付事業を継続する。（主体：町）

### 5. ひとり親家庭等医療給付事業を継続する。（主体：町）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                            |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な施設や制度の整備を行う。</li> <li>・ボランティア組織の設立に対し、助言等の支援を行う。</li> <li>・保育士の確保に努め、保育サービスの充実にも努める。</li> </ul> |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が育児休業を取得しやすい環境を整える。</li> <li>・出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくる。</li> </ul>                           |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会等の地域の結びつきを強め、地域ぐるみで子どもと子育てを見守る体制をつくる。</li> </ul>                                                |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任と愛情を持って、子育てを行う。</li> </ul>                                                                       |

## 関連する公共施設

- 認定こども園ひろお保育園・子育て支援センター（H27 築）、豊似保育所（S56 築）

- 放課後児童クラブつつじ児童会（H24 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町子ども・子育て支援事業計画（R 2～6 年度）



|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 基本目標 | 2 | 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり |
| 政策   | 1 | 子育て・福祉の充実                  |
| 施策   | ② | <b>地域福祉の推進</b>             |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 地域から孤立している人や問題を抱えている人などの生活課題が多様化している。

【原因】核家族化や高齢化の進行、離婚率の増加など、景気低迷と相まって生活に不安を抱え、何らかの支援を必要としている人が多くいるため。

- 地域から孤立している人や問題を抱えている人などの声に耳を傾ける体制や、それらの人たちを把握する体制の維持が課題となっている。

【原因】将来的に、町内会の地域の見守り力の低下や、相談支援を行う人材不足などが懸念されるため。

- ボランティア団体のメンバーが固定化し、担い手が不足している。

【原因】共働き世帯の増加などにより、仕事以外の活動に時間を割くのが難しい人が多いことに加え、ボランティア活動に携わることの喜びが継承されにくく、新しいメンバーを確保することが難しいため。（５－１－①「町民参加のまちづくりの推進」の記載と同内容）

- 子どもから高齢者まで、子育て中の人、障がいを持つ人、仕事をしている人、支援を必要とする人、支援可能な人など、多くの人が集える場の創出を望む声が挙がっている。

【原因】同じ課題や趣味を持つ人が集まる場は多くあるが、色々な年代や立場の人が混ざり合っ集う場は少なく、多彩な交流を活発に行う段階には至っていないため。

10年後のめざす姿

支え合いのまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし    | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（５年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|---------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| コミュニティソーシャルワーカー <sup>36</sup> による相談人数【単年】   | 人  | 84             | 90                  | 95                   |
| 障がい者や高齢者など様々な立場の人が集える場（地域福祉活動拠点・「たまり場」）【累計】 | 箇所 | 2              | 3                   | 4                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし    | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（５年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| ボランティアの登録人数【単年】                             | 人  | 188            | 193                 | 198                  |



# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 多様な世代が集い、交流する場をつくる。（主体：町、地域）

子どもから高齢者、子育て中の人や障がいを持つ人など、いろいろな世代・立場の人が集まって交流ができる場（地域福祉活動拠点・「たまり場」）をつくる。

### 2. 地域福祉を担う人材を育成する。（主体：町、地域）

地域福祉活動を担うリーダーを育てるよう努め、研修体制を充実させるなど資質の向上を図る。また、小・中学生や高校生が福祉への関心を高める取組を進める。

### 3. 相談支援体制を強化する。（主体：町、社協）

経済的困窮や社会的孤立など多様化する生活課題に対応し、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し相談支援体制を充実させるとともに、関係機関や地域の民生委員・児童委員などとの連携をより強化し、適切なサービスにつなげる体制を整える。

### 4. まち全体で福祉に対する意識の醸成を図る。（主体：町、社協、町民）

日頃から地域での声かけや挨拶など、町内会とも連携しながら地域全体で見守り、支え合う体制（小地域ネットワーク活動、地域見守りネットワーク構築など）をつくる。また、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる機会の充実を図る。

## <関連する重点プロジェクト>

### ⑧ 空き家再生プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 福祉ボランティアポイント制事業を推進する。（主体：町）

### 2. ボランティアセンターに対する活動費の補助やボランティア団体に対する助成を行い、ボランティアの育成を図る。（主体：社協）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                               |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・多様な世代が交流する場所の整備を図る。<br>・社会福祉協議会と連携し、まち全体に福祉意識が浸透するよう啓発等に努める。 |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・福祉の考え方、活動を理解し、できることから行動に移せるよう努める。                            |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・町内会活動を充実させ、地域のつながりをさらに強める。                                   |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・福祉の考え方、活動を理解し、できることから行動に移せるよう努める。                            |

## 関連する公共施設

### ●デイサービスセンター（H5 増築）

## 関係する個別計画

### ●広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画（R3～5年度）



|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 基本目標 | 2 | 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり |
| 政策   | 2 | 高齢者・障がい者福祉の充実              |
| 施策   | ① | 高齢者・障がい者福祉の充実              |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 高齢化の進展に伴い、高齢者もあらゆるまちづくりに貢献し社会を支える側になることが期待されている中、高齢者が活躍している場が不足している。

**原因** 元気で健康な高齢者がまちづくりを担う取組が進んでいないため。高齢者側にもまちづくりに貢献したいという思いがある。

- 老人クラブへの加入率が低下している。

**原因** 新たに高齢者となる年代の人たちは様々な価値観を持っており、名称に「老人」という言葉が入り、活動がマンネリ化気味の団体に加入することに抵抗があるのでは。

- 一人暮らしの高齢者を地域ぐるみで見守り、支援する体制の低下が懸念される。

**原因** 町内会など地域の見守り力の低下が見られ、安心して生活するための支援体制の維持が課題であるため。

- 障がいを持つ人が安心して地域社会で活躍するための環境整備や交流の機会が不十分である。

**原因** 障がいを持つ人への理解が低い。又は理解を深める機会が少ないため。

### 10年後のめざす姿

### 自分らしく過ごせるまち

## 成果目標

| 活動指標 (アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|-------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 「お互いさまひろお通信」での情報発信回数【単年】                  | 回  | 3              | 6                  | 7                    |
| 広報紙、各種会議等での老人クラブ加入促進広報回数【単年】              | 回  | —              | 1                  | 2                    |
| 成果指標 (アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 「お互いさまひろお」の活動者数                           | 人  | 27             | 35                 | 40                   |
| 高齢者勤労事業部登録者数【単年】                          | 人  | 45             | 50                 | 50                   |
| 老人クラブ加入者数【単年】                             | 人  | 381            | 390                | 400                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 高齢者が生きがいを持って、活躍できる場をつくる。（主体：町、社協、地域）

元気な高齢者の知識や経験などを生かし、地域文化や歴史の伝承、ボランティア活動をはじめとしたまちづくり活動への積極的な参加を支援する。また、スキル（技術）を持った高齢者に対し、高齢者勤労事業部への登録を働きかけるなど活躍の場をつくる。

### 2. 障がい者が地域で安心して暮らせる環境をつくる。（主体：町、事業者、町民）

通所・就労支援等事業の充実を図るほか、障がい者に対する地域住民の理解を深め、状態や適性に合わせた一般就労の促進を図る。また、障害者相談支援センター、社会福祉協議会、その他、障害福祉サービス事業所を活用し、地域の支援・相談体制の充実を図る。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 高齢者勤労事業部に対する運営補助を行い、高齢者の就労の場を確保する。（主体：社協）
2. 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの運営補助を行い、活動の推進を図る。（主体：町、各老人クラブ）
3. 成年後見あんしんセンター業務を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協）
4. 障がい者就労体験事業により役場の職場に障がい者を受け入れる。（主体：町、の一まひろお）
5. 高齢者や障がい者等に対する各種生活支援事業を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協）
6. 老人福祉施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保するとともに、老朽化が進む特別養護老人ホームつつじ苑の改築について、計画期間中に方向性を定める。（主体：町）
7. 重度心身障害者医療給付事業を継続する。（主体：町）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と情報を共有し、相談・支援体制を充実させる。</li> <li>・高齢者・障がい者への各種支援制度を継続する。</li> </ul>                                                                                        |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>企業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいについて理解を深め、状態や適性に応じた就労促進に向けて支援を行う。</li> </ul> <p><b>社協</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お互いさまひろお」の活動を根付かせ、広める。</li> </ul>  |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会活動の充実など地域のつながりをさらに強めることで、支援が必要な人を地域で見守る体制をつくる。</li> </ul>                                                                                                  |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <p><b>高齢者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持っている知識、経験を生かし、積極的にまちづくり活動に参加する。</li> </ul> <p><b>一般町民</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいについて理解を深め、社会参加への支援を行う。</li> </ul> |

## 関連する公共施設

- 老人福祉センター（公衆浴場）（S49 築）
- 豊似寿の家（S51 築）、野塚寿の家（S53 築）
- 養護老人ホームかもめ（H11 築）、特別養護老人ホームつつじ苑（S56 築）
- 生活支援ハウスなごみ（H15 築）
- デイサービスセンター（H 5 増築）
- 多機能型事業所ゆうゆう舎（R 2 築）

## 関係する個別計画

- 第3期広尾町障害者計画（R3～5年度）
- 第8期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画（R3～5年度）





|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 基本目標 | 2 | 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり |
| 政策   | 2 | 高齢者・障がい者福祉の充実              |
| 施策   | ② | 介護予防・介護サービスの充実             |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 介護予防に効果がある「いきいき百歳体操」や「ふまねっと<sup>37</sup>」の普及が進み、定着してきている。

**原因** 普及活動に力を入れた成果で、各地域の集会所などにおいて、定期的に活動が行われている。参加者が運動効果を感じながら、楽しみ、交流する場にもなっている。

- 認知症サポーターが着実に増えており、認知症への理解が高まっている。

**原因** 認知症サポーター養成講座を地道に行ってきた成果で、仕事をしている若年層にも理解が広がっているため。

- 高齢化の進行に伴い、介護難民や老老介護の増加が懸念される。

**原因** 団塊の世代が後期高齢者となる時期が近づいており、医療や介護を必要とする人の数も増加することが予想されるため。また、独り暮らし高齢者の増加や高齢世帯での老老介護の増加も懸念される。

- 住み慣れた場所で最期まで自分らしく過ごしたいという思いが叶わない高齢者の増加が懸念される。

**原因** 在宅での看取りのための医療・介護サービス基盤の整備や家族介護者の介護負担の軽減を図るサービスなどが不足しているため。

10年後のめざす姿

元気なシニアが多いまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(平成30年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|-----------------|--------------------|----------------------|
| 認知症サポーター養成者数【累計】                         | 人  | 1,236           | 1,600              | 2,000                |
| いきいき百歳体操等、通いの場への参加率                      | %  | 8.7             | 9.5                | 10.0                 |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)  | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 要介護認定率                                   | %  | 15.2            | 17.4               | 18.0                 |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 認知症施策のさらなる推進を図る。（主体：町、社協、地域）

認知症に関する理解促進のため、認知症サポーター養成講座を推進する。また、地域の見守り体制や、認知症の人や家族への支援など認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる体制づくりを進める。

### 2. 介護を担う人材の育成を図る。（主体：町、社協）

各種会議や研修等を通じて、介護に携わる人材の資質向上を図る。また、資格取得にかかる費用を助成するなど、新たな担い手の発掘に努める。

### 3. 住民が主体となった介護予防の取組を充実させる。（主体：町、社協、町民）

いきいき百歳体操やふまねっとなど、住民が主体となって行っている取組のさらなる普及・拡大に努める。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 認知症サポーターなどが地域で支援を行う仕組みづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域をつくる。（主体：町、社協、町民）

### 2. 多職種連携会議などを通じて、切れ目のない医療と介護サービスが提供できる体制づくりを推進する。（主体：町、事業者）

### 3. 介護保険財政の健全運営に努める。（主体：町）

### 4. 広報紙、防災無線を通じて、介護保険の制度やサービス、介護予防活動などを周知する。（主体：町）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防、重度化防止の取組をさらに推進する。</li> <li>・各種研修の開催、費用の助成などを行い、介護人材の確保に努める。</li> <li>・事業者等と連携したネットワークづくりをさらに推進する。</li> </ul> |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <b>社協</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防、重度化防止の取組をさらに推進する。</li> </ul>                                                                       |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会活動の充実など地域のつながりをさらに強めることで、支援が必要な人を地域で見守る体制をつくる。</li> </ul>                                                      |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する理解を深める。</li> <li>・住民が主体となる介護予防の取組の普及・拡大に努める。</li> </ul>                                   |

## 関係する個別計画

### ●第8期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画（R3～5年度）



|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 基本目標 | 2 | 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり |
| 政策   | 3 | 健康づくりの推進                   |
| 施策   | ① | 健康づくりの推進                   |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 健診の受診率が低く、生活習慣病や医療費抑制の支障となっている。

【原因】特定健診<sup>38</sup>の受診率が低く、定期的に健診を受ける意識が高まっていないため。

- 働き盛り世代の運動習慣の定着が図られていない。

【原因】30代から50代の人は仕事や子育てに忙しく、運動する時間を確保することが難しいため。

- 地元で獲れた（採れた）ものや旬のものを積極的に食べたり、手作りの料理を多くしたり、食品添加物を含む加工品を極力避けたりなど、幼少期からの食育の重要性について、理解にばらつきがある。

【原因】共働き世帯の増加などで家庭における調理の機会が減少したことや、核家族化の進行で昔ながらの食文化が伝承されづらいことなど。

10年後のめざす姿

健康寿命<sup>39</sup>が長いまち

## 成果目標

| 活動指標(アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)    | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|-------------------|---------------------|----------------------|
| 健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】                   | 回  | 1                 | 2                   | 2                    |
| 健康増進用品の周知回数【単年】                          | 回  | 2                 | 4                   | 5                    |
| 食育教室の開催回数【単年】                            | 回  | 0                 | 2                   | 2                    |
| 成果指標(アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(平成 30 年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 特定健診を受けている人の割合                           | %  | 33.7              | 60                  | 60                   |
| 特定保健指導を利用する人の割合                          | %  | 35.7              | 60                  | 60                   |
| 運動習慣がある人の割合                              | %  | 27.8              | 30                  | 35                   |
| 朝食を欠食する人の割合                              | %  | 1                 | 0                   | 0                    |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 自分の健康を管理する意識を向上させる。（主体：町、町民）

「自分の健康は自分で管理する」意識を町民に浸透させるため、健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。

### 2. 健康寿命を延ばす食育の推進を図る。（主体：町、地域、個人）

朝食をしっかりと食べる、野菜を摂取するなど、子どものうちから正しい食習慣を身に付かせるため、「食育教室」を開催する。

### 3. 運動習慣を定着させる。（主体：町、町民）

それぞれの年代に応じた運動習慣を定着させることで、生活習慣病の予防を図るとともに、将来的な介護予防の取組にもつなげる。

## <関連する重点プロジェクト>

- ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 自分の健康を管理するための普及啓発を行う。（主体：町）

### 2. 健康増進用品の周知・貸出や、ウォーキングマップの紹介を行う。（主体：町）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                             |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。</li> <li>各種健康教室の開催など、健康教育を実施する。</li> </ul>                  |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所における健康診査の受診率を増加させる。</li> <li>地域の食文化を伝えていくため、各種支援を行う。</li> <li>広尾の水産物、農産物を使った特産品づくりを行う。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会健康推進部を中心とし、健康に対する意識づくりを高める事業を積極的に行う。</li> </ul>                                                   |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の健康は自分で管理する意識を持つ。</li> <li>健康教室に参加する。</li> </ul>                                                   |

# 関連する公共施設

- 健康管理センター（S63 築）

# 関係する個別計画

- 広尾町国民健康保険保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画（H30～R5年度）
- 広尾町食育推進計画（H25～R3年度）





|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 基本目標 | 2 | 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり |
| 政 策  | 3 | 健康づくりの推進                   |
| 施 策  | ② | <b>地域医療体制の充実</b>           |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 国保病院の地方独立行政法人化により、専門的な医療の提供が可能となった。

**原因** 住民ニーズの高い整形外科医の常駐など診療科目の充実や、十勝の中核病院の一つである北斗病院との連携により、町民が安心して受診できる体制が整ったため。

- 高度医療を受けることができる帯広市内まで、約 84km の距離があり、緊急の場合にハンデになってしまう。

**原因** 高規格道路の整備が進み、帯広市までの所要時間が短縮されているが、いまだに片道 1 時間以上かかり、豊似から広尾までの区間の新規事業化が決定していない（令和 2 年 11 月現在）ため。

- 専門的な診療や、出産、人工透析など、帯広市など町外に定期的に通院しなければならない場合、時間的、経済的な負担が大きい。

**原因** 産婦人科や人工透析など、帯広市などの病院でなければ診療できない科目があるため。

10年後の**めざす姿**

**良質な医療を受けられるまち**

## 成果目標

| 活動指標 (アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)   | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|-------------------------------------------|----|------------------|---------------------|----------------------|
| 診療科数                                      | 科  | 9                | 9                   | 9                    |
| 常勤医数                                      | 人  | 3                | 4                   | 5                    |
| 成果指標 (アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年9月末) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 1 日平均患者数（外来）                              | 人  | 1 6 6            | 1 7 1               | 1 7 5                |
| 1 日平均患者数（入院）                              | 人  | 3 7. 7           | 4 1                 | 4 1                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 国保病院の診療体制を充実させる。（主体：国保病院、町）

町民が希望する診療科目の設置など、診療体制の整備を図る。また、北斗病院との連携により、高度で専門的な医療を受けることができるよう、医師や看護師など医療スタッフの質の向上を図るため、各種研修を実施する。また、スタッフの接遇面の向上に努める。

### 2. 地域医療機関の連携を強化する。（主体：町、医療機関）

国保病院を中心に地域医療機関が連携し、町民に適切な医療を提供できる体制づくりに努める。

### 3. 地域包括ケアシステムを充実させる。（主体：町、医療機関）

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域のニーズに応じ医療・介護の連携を強化する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 妊産婦の健診等に必要な交通費等について支援を継続する。（主体：町）

### 2. 人工透析通院のための経済的負担の緩和のための支援を継続し実施する。（主体：町）

### 3. 国保病院の経営の健全化を図る。（主体：国保病院、町）

### 4. 医師をはじめ医療従事者の確保に努める。（主体：国保病院）

### 5. 医療専門職をはじめ職員の質の向上のための研修を継続し実施する。（主体：国保病院）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保病院の運営を支援する。</li> <li>・地域包括ケアシステムの充実を図る。</li> </ul>                                    |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療体制の整備を図る。</li> <li>・職員の質の向上を目指し、研修体制を整える。</li> <li>・医療機関のネットワークづくりをさらに強める。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保病院の機能や役割について理解を深める。</li> <li>・病院の存続の重要性を認識し、町内医療機関を活用する。</li> </ul>                   |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょっとした具合の悪い時に相談できるよう、身近にかかりつけ医を持つ。</li> </ul>                                           |

## 関連する公共施設

- 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院（H1 築）

## 関係する個別計画

- 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院中期計画（H31～R4年度）



|      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| 基本目標 | 3 | 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり |
| 政 策  | 1 | 幼児教育・学校教育の充実       |
| 施 策  | ① | 幼児教育の充実            |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 幼稚園と保育園が統合し認定こども園となったが、従来保育園で行われていた保育と、新たに加わった幼児教育をバランスよく行われることが求められている。

【原因】 保育を中心に行っていた保育園が認定こども園に移行する中で、幼児教育の質をいかに高めるかが課題であるため。

- 認定こども園と小学校との接続をスムーズに進めることが重要である。

【原因】 認定こども園の保育士と小学校の教諭との交流や情報交換など、幼から小へのスムーズな接続に向けたやり取りが課題であるため。

10年後のめざす姿

みんなで楽しく遊べるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 幼小連携会議開催回数【単年】                           | 回  | 0              | 2                  | 4                    |
| 幼児教育研修会開催回数【単年】                          | 回  | 0              | 2                  | 2                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 幼児教育5領域10の姿の達成度                          | %  | 40             | 60                 | 80                   |

### 幼児教育「5領域10の姿」の説明

<5領域> 資質や能力といった育みたい子どもの姿の目標を表したもの

○健康      ○人間関係      ○環境      ○言葉      ○表現

<10の姿> 卒園までに育まれる子どもの姿を10個の具体的な視点から捉え、より明確化したもの

○健康な心と体      ○自立心      ○共同性      ○道徳性・規範意識の芽生え

○社会生活との関わり      ○思考力の芽生え      ○自然との関わり・生命尊重

○数量・図形・文字等への関心・感覚      ○言葉による伝え合い      ○豊かな感性と表現

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 保育士の確保と幼児教育に係る人材を育成する。（主体：町、教委）

大学と連携したり、町外の有資格者の移住を促したりして、保育士の人材を確保するとともに、幼児教育についての研修機会を確保し、人材育成を図る。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 各保育施設において、幼児教育の機会を提供する。（主体：町、教委）

### 2. 安心安全な保育・幼児教育施設の維持管理に努める。（主体：町）

### 3. 幼児教育に対する保護者、地域の理解・協力する姿勢の醸成を図る。（主体：町、教委）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                              |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <b>町、教育委員会</b><br>・要領・指針等に基づいた保育指針を編成し、質の高い幼児教育を提供する。<br>・小学校教育への円滑な接続のための仕組みをつくる。                                           |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・幼児教育を行う環境をあらゆる面から支援する。                                                                                                      |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・保護者や保育者の教育を支え、幼児や保護者が地域と繋がりを持てるように努める。                                                                                      |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <b>幼児の保護者、保育者</b><br>・子どもが正しい生活習慣を身に付け、自立心を育成し、心身の調和がとれた発達ができるよう努める。<br><b>その他町民</b><br>・幼児や幼児の保護者・保育者を温かく見守り、必要な支援を行う意識を持つ。 |

# 関連する公共施設

- 認定こども園ひろお保育園（H27 築）
- 豊似保育所（S56 築）

# 関係する個別計画

- 広尾町子ども・子育て支援事業計画（R2～6年度）





|      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| 基本目標 | 3 | 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり |
| 政策   | 1 | 幼児教育・学校教育の充実       |
| 施策   | ② | 小中学校教育の充実          |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●全国、全道平均と比較し、学力が低い。

【原因】自ら進んで学習する習慣の定着や、成績下位層の底上げなどが課題であるため。

### ●小中学校教諭の業務負担が大きく、働き方改革が進まない。

【原因】保護者への対応、少年団や部活動の指導など、授業以外の役割や業務量も膨大であり、児童生徒に向き合う時間が削られるなど、教員の健康管理はもとより、児童生徒への影響も懸念されるため。

### ●広尾の教諭は平均年齢が低く、一部の保護者から指導力に対する心配の声がある。

【原因】広尾町は帯広市など十勝の中心部から遠いため、経験豊富な中堅教諭が家族や持家の都合などから広尾町への赴任を希望しないため。

### ●子ども達の地元への関心が低く、まちの将来を担う人材として育てることができていない。

【原因】地元の産業や地域の住民と直接関わることが少なく、地元の良さや歴史・伝統行事などを学ぶ機会が限られており、郷土愛の醸成が不十分である。

### ●中高一貫教育は、高校進学の際に「受験がない」という面が伝わり、勉強しなくなると捉えている人がいる。

【原因】今まで積み重ねてきた中高一貫の取組の成果が新しい年代の保護者に伝わりきれておらず、「受験がない」という側面のみで評価されてしまうため。

10年後のめざす姿

自分で行動できる子どもを育てるまち

## 成果目標

| 活動指標 (アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|-------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| 小・中学校教職員の週の平均勤務時間<br>(土日を含む)              | 時間 | 4 4            | 4 3                 | 4 2                  |
| 成果指標 (アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 全国学力学習状況調査における全国平均比 (小学校 算数・国語の合計)        | %  | 9 6            | 9 8                 | 1 0 0                |
| 地元から広尾高校への進学率                             | %  | 6 5            | 7 0                 | 7 5                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. コミュニティ・スクールの一層の推進と定着を図る。（主体：教委）

平成30年度に小中学校に導入したコミュニティ・スクールが地域に根差した活動となるよう、市民の力を結集し、より一層推進する。

### 2. 地元の産業や文化に触れる体験学習の充実を図る。（主体：教委）

漁業や農林業、商工業、歴史・文化など、地元住民と直接関わりあいながら、体験を通じて地元への理解を深める学習を推進する。

## <関連する重点プロジェクト>

### ⑤ 自分大好きプロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 教諭の授業力の改善・向上のための取組を推進する。（主体：教委）

### 2. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を開催し、地域と一体になった特色ある学校づくりを推進する。（主体：学校運営協議会、教委）

### 3. 中高一貫教育を推進する。（主体：中高一貫教育連絡協議会）

### 4. 学校施設やスクールバス、教材、設備機器などの維持管理や更新を適切に行う。（主体：教委）

### 5. 学校給食センター施設の維持管理や調理機器等の更新を適切に行い、給食の安全性を確保する。（主体：教委）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <b>教育委員会、小中学校</b><br>・要領・指針等に基づいた教育課程を編成し、質の高い義務教育を提供する。<br>・高校への円滑な接続を図ることができるよう、保育園、小中学校、高校間の連携を密にする。                                                         |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・義務教育を行う環境をあらゆる面から支援する。                                                                                                                                         |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・保護者の教育を支え、児童や保護者が地域と繋がりを持てるように努める。                                                                                                                             |
| 市民の役割(個人、家庭)                | <b>児童・生徒の保護者</b><br>・児童が正しい生活習慣を身に付け、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達ができるよう努める。<br>・児童の家庭学習をサポートし、基礎学力を身に付けることができるよう努める。<br><b>その他市民</b><br>・児童や児童の保護者を温かく見守り、必要な支援を行う意識を持つ。 |

## 関連する公共施設

- 広尾小学校（校舎 S51、屋体 S52）
- 豊似小学校（校舎 H30、屋体 S53）
- 広尾中学校（校舎 S40 ～ 54、屋体 H27）
- 教員住宅（広尾、豊似）
- 広尾中学校スクールバス車庫（H18 築）
- 豊似地区スクールバス車庫（北側 S54 築、南側 S47 築）
- 学校給食センター（H 5 築）

## 関係する個別計画

- 毎年度 教育行政執行方針
- 広尾町生涯学習推進計画（R 3 ～ 12 年度）
- 広尾町教育大綱（R 3 ～ 7 年度）
- 広尾町子ども・子育て支援事業計画（R 2 ～ 6 年度）
- 学校における働き方改革広尾町アクション・プラン（H30 ～）
- 平成 26 年度 広尾町いじめ防止基本方針（H31.2 月改訂）
- 毎年度 学校経営計画（各学校毎）
- 毎年度 教育課程編成（各学校毎）



|      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| 基本目標 | 3 | 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり |
| 政策   | 1 | 幼児教育・学校教育の充実       |
| 施策   | ③ | 高校教育への支援と交流        |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 広尾中学校から広尾高校への進学率が以前のように高い水準ではなく、将来的に1つの学年の人数が減っていくに従い、中高一貫教育の継続が危ぶまれる状況である。

**原因** 中高一貫教育を行っている広尾高校に進学することの良さや価値が伝わりきれておらず、学力上位層の生徒が都市部の高校などへ進んでしまうため。また、広尾小学校では1学年1クラスの学年が増えているため。

- 部活動の団体競技が成り立たなくなっており、高校の魅力低下に繋がっている。

**原因** 甲子園に出場経験のある野球部やサッカー部など、部員が揃わずに単独でチーム編成できない部活があるため。

- まちづくりに関わる人材を育成する取組の充実が課題である。

**原因** インターンシップやまちづくり専門部会への参加など、高校生がまちづくりに関わる取組が行われているが、将来的に地域を支える人材として育てていくために、関係機関の協力が必要であるため。

10年後の**めざす姿**

地域を支える子どもを創るまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 広尾高校を含めたコミュニティ・スクール連絡協議会（仮称）の設置数【累計】     | 組織 | —              | 1                  | 1                    |
| 広尾高校町民応援体制の整備                            | —  | —              | 整備済                | 整備済                  |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| 地元から広尾高校への進学率（再掲）                        | %  | 65             | 70                 | 75                   |

## 関連する公共施設

- 北海道広尾高等学校  
（校舎 H14、屋体 H20）

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画（R3～12年度）
- 広尾町教育大綱（R3～7年度）
- 広尾町中高一貫教育連絡協議会規約（毎年度）

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 広尾高校の魅力高める取組を推進する。(主体:町、教委、広尾高校存続対策協議会)  
中高一貫教育を行っている広尾高校の学習環境面の優位性を町ぐるみでアピールし、町内外の中学生やその保護者の理解を深める。
2. 部活動の指導者（教諭、外部指導者）を招へいする。(主体：町、教委)  
部活動を高いレベルで指導できる人材を発掘し、教諭や外部指導者として招へいする。
3. 地元企業や産業団体等と広尾高校とのパイプをつくる。(主体:町、教委、漁協、農協、森林組合、商工会)  
広尾高校において設置されたコミュニティ・スクールの制度を生かし、地元のあらゆる仕事について、高校生の理解を深めるための取組を官民連携により一体的に行うとともに、北海道家庭教育サポート企業制度<sup>40</sup>と広尾っ子応援団タイアップ事業により、企業の事業主に広尾っ子応援団の登録を行っていただき、地元企業などと広尾高校のパイプをつくる。
4. 広尾高校町民応援体制をつくる。(主体：町、教委、広尾高校存続対策協議会)  
広尾高校において設置されたコミュニティ・スクールによる「広尾っ子応援団制度」を活用し広尾高校への支援を行い、広尾高校OB・OGの力も借りながら、あんどん行列など行事への協力や、部活動への支援など町ぐるみで応援する体制を作る。
5. 地元の産業や文化に触れる体験学習の充実を図る。(主体：広尾高校)  
漁業や農林業、商工業、歴史・文化など、地元住民と直接関わりあいながら、体験を通じて地元への理解を深める学習を推進する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 連携型中高一貫教育を推進する。(主体：中高一貫教育連絡協議会)
2. 広尾高等学校への支援（サポート11）を継続する。(主体：教委、中高一貫教育連絡協議会、広尾高校存続対策協議会)
3. 広尾高等学校の存続活動を展開する。(主体：広尾高校存続対策協議会)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                               |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・地域の財産である広尾高校の存続に向け、高校の魅力化や地域とのパイプづくりなど、中心となって取り組む。                                                                           |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <b>高校</b><br>・地域のあらゆる資源を活用しながら、質の高い高校教育を提供する。<br><b>企業、団体等</b><br>・高校教育や教育を行う環境をあらゆる面から支援する。<br>・卒業者を積極的に雇用して、まちを担う人材として育成する。 |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・保護者の教育を支え、保護者が地域と繋がりを持てるように努める。                                                                                              |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <b>生徒の保護者</b><br>・広尾高校に進学することの良さや価値を子ども達に伝える。<br><b>その他町民</b><br>・応援活動に積極的に参加し、広尾高校を応援する。                                     |





|      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| 基本目標 | 3 | 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり |
| 政 策  | 2 | 生涯学習・社会教育の推進       |
| 施 策  | ① | 生涯学習と社会教育の推進       |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 生涯学習センターの建設が困難な状況の中、各種学習活動や図書館の機能が停滞することの無いよう、その活動環境を整えることが課題である。
  - 【原因】町の財政状況が好転しないことから、多額の工事費と維持管理費が掛かる新しい施設の建設が実現せず、色々と制約がある中での活動を余儀なくされているため。
- 町民の学習ニーズや社会的課題を捉えて生涯学習や社会教育の講座を開催する際、講師及び受講者の確保に苦慮している。
  - 【原因】学習ニーズの多様化により講師となる人材の確保が難しいため。また、町民が日常の中で学習に充てる時間を確保することが難しく、受講者の減に繋がり、社会的課題について十分な学びを行うことができない。
- 子どもの体力が総じて低下している。
  - 【原因】幼少期から色々な種類のスポーツに慣れ親しむ環境が整っていないため。また、子育て世帯が多く住む地域に、安全にボール遊びができる広々とした公園が少ないため。
- スポーツ少年団の指導者が不足している。
  - 【原因】町内に指導できる人材が不足しているため。また、指導者がいる場合も後継者の育成が進んでいないため。小学校の教諭に依存している種目もある。
- キャンプ場の施設や設備（トイレ、炊事場、キャンバステントの床板、転落防止フェンスなど）に故障が頻発し、今後の運営継続に支障が出ている。
  - 【原因】全般的に適切なタイミングでの修繕がなされていなかったため。

10年後のめざす姿

いつでも自発的な学びができるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(平成 30 年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|-------------------|---------------------|----------------------|
| プロモーションビデオを製作した生涯学習サークルの数【累計】            | 団体 | —                 | 5                   | 10                   |
| 生涯学習活動場所予約システムの導入                        | —  | —                 | 導入済                 | 導入済                  |
| 総合型地域スポーツクラブ <sup>41</sup> の設立数【累計】      | 組織 | —                 | 設立準備                | 1                    |
| 趣味・教養学習講座「マイプラン」の開催回数【単年】                | 回  | 6                 | 10                  | 10                   |
| 大人の文化講座開催回数【単年】                          | 回  | 2                 | 5                   | 5                    |
| 出前講座開催回数【単年】                             | 回  | 416               | 450                 | 450                  |

| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし      | 単位 | 現 状<br>(平成 30 年度) | 中間目標<br>(5 年後：R 7 年度) | 最終目標<br>(10 年後：R12 年度) |
|-----------------------------------------------|----|-------------------|-----------------------|------------------------|
| 趣味・教養学習講座「マイプラン」への延べ参加者数【単年】                  | 人  | 4 9               | 8 0                   | 8 0                    |
| 大人の文化講座への延べ参加者数【単年】                           | 人  | 1 9               | 5 0                   | 5 0                    |
| 出前講座への延べ参加者数【単年】                              | 人  | 6, 7 8 3          | 7, 0 0 0              | 7, 0 0 0               |
| 図書 of 合計貸し出し冊数（本館図書、移動図書、移動文庫、団体貸出）【単年】       | 冊  | 3 0, 9 5 1        | 3 1, 0 0 0            | 3 1, 0 0 0             |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（5 年生）における全国平均比（8 種目の平均）【単年】 | %  | (R1) 9 6. 3       | 1 0 0                 | 1 0 0                  |

## 目標達成のための具体的な方法

### ■前期 5 年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

#### 1. サークル紹介用プロモーションビデオを製作する。（主体：教委）

図書館サークルなどの活動内容を紹介し、新会員を募集するためのプロモーションビデオを制作し、あらゆる媒体を活用し、PR を図る。

#### 2. 未利用施設を有効活用して活動拠点を確保する。（主体：教委）

今まで使用頻度の低かった公共施設の部屋を調査し、利用可能な部屋を生涯学習活動の拠点として有効利用する。また、学校開放事業については、体育館だけではなく教室も開放し、「土曜学習」や「夜間塾」などの利用を検討する。

#### 3. 生涯学習場所の予約システムを導入する。（主体：教委）

町内各所に分散している生涯学習の活動場所について、空き状況を確認するシステムを導入するとともに、将来的に予約可能なシステムへ機能拡充が可能か検討する。

#### 4. 総合型地域スポーツクラブを設立する。（主体：教委）

地域の指導者を集め、幼少期から色々な種目のスポーツに触れたり、子ども用の基礎トレーニング方法を学んだりするための「総合型地域スポーツクラブ」を設立する。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ⑤ 自分大好きプロジェクト

### ■10 年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 広尾っ子応援団本部事業を推進し、学校教育と社会教育の連携強化を図る。（主体：教委）

#### 2. すべての町民に幅広い学習機会を提供する。（主体：教委）

#### 3. 児童福祉会館（図書館）の機能の充実を図る。（図書館電算化、図書館バス更新など）（主体：教委）

#### 4. 体育施設の適切な維持管理を図る。（主体：教委）

#### 5. キャンプ場（野外活動施設）の計画期間中の再整備について方向性を定める。（主体：教委）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                                     |                                                                                                                                         |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>行政</b> の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民がいつでも自発的に学ぶことができる環境をつくる。</li> <li>・町民の学習ニーズや社会的課題を捉え、町民にとって有益な学びの場を提供する。</li> </ul>           |
| <b>事業者</b> の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の生涯学習・社会教育・スポーツの活動を支援するとともに、活動環境の整備に協力する。</li> </ul>                                          |
| <b>地域</b> の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習やスポーツなど、皆が集い、ともに学び、ともに体を動かして、楽しみながら自己実現を図る活動を継続的に行う。</li> </ul>                             |
| <b>町民</b> の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯に亘り学び続ける気持ちを持ち、生涯学習事業や社会教育事業、各種サークル活動などに積極的に参加する。</li> <li>・スポーツを通じて体力づくりを行う意識を持つ。</li> </ul> |

## 関連する公共施設

- コミュニティセンター (S57 築)
- 青少年研修センター (S44 築)
- 勤労者体育センター (S57 築)
- 勤労青少年ホーム (S54 築)
- 児童福祉会館 (図書館) (S41 築)
- 野塚公民館 (S45 築)
- 音調津総合センター (S55 築)
- 野塚交流館 (S53 築)
- 町民プール (H 2 築)
- 豊似地区ふれあいプール (H10 築)
- コミュニティグリーンパーク (H 7 築)
- 町営スキー場ロッジ (H 5 築)
- シーサイドパークゴルフ場クラブハウス (H11 築)
- 高齢者健康増進センター (H 5 築)
- 野外活動施設 (キャンプ場) (S54 築)

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画 (R 3～12 年度)



|      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| 基本目標 | 3 | 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり |
| 政 策  | 2 | 生涯学習・社会教育の推進       |
| 施 策  | ② | <b>家庭教育の充実</b>     |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 家庭における教育力の低下が顕著であり、最低限のしつけや家庭学習の定着など、一部の家庭において、身に付けるべき教育を保育施設や学校に依存している。
- ゲーム機やスマートフォンへの依存、朝ごはんの欠食などに起因する、子どもたちの生活習慣（食事、睡眠など）の乱れが社会的な問題となっている。

**原因** 共働き世帯の増加や、働き方の変化により、保護者が家庭で子どもに向き合う時間が少なくなったり、質が変わったりしているため。

- 子育てに関する家庭と学校、家庭と地域の連携協力関係の構築が不十分である。

**原因** 家庭教育の領域が地域や家庭から離れ、学校に依存しているため。

10年後の**めざす姿**

**笑顔の家庭があふれるまち**

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 高齢者と子育て世代の交流の場の数【累計】                     | 箇所 | —              | 1                  | 2                    |
| 家庭教育学級の開催回数【単年】                          | 回  | 10             | 12                 | 12                   |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 家庭教育学級への延べ参加者数【単年】                       | 人  | 170            | 170                | 170                  |
| 全国学力・学習状況調査（6年生）における朝ごはんを毎日食べる子どもの割合     | %  | 80             | 85                 | 90                   |
| 全国学力・学習状況調査（6年生）における家庭学習に取り組む1日の平均時間     | 時間 | 1.27           | 1.5                | 1.5                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 「広尾っ子応援団」を活用し、家庭の教育力向上を図る。（主体：教委、地域学校協働本部）

「広尾っ子応援団」の活動を通じて、子どもへの接し方や親としてのあり方などを学ぶことにより、家庭の教育力を向上させる。

### 2. 高齢者と子育て世代の交流の場を創出する。（主体：教委）

老人クラブなど高齢者の団体と子ども・保護者が定期的にふれあう機会をつくり、高齢者が保護者に子育て経験に基づくしつけの仕方を話したり、保護者が高齢者にスマートフォンの操作方法を教えたりするなど、お互いに教え合う相互交流の場を創出する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 家庭教育学級を開催する。（主体：教委）

### 2. 早寝・早起き・朝ごはん運動（子育てメソッド）を展開する。（主体：教委）

### 3. 子どもたちのインターネットや電子メディアの利用に関し、道教委や町内小中学校と連携し、望ましい生活習慣の形成に向けて対策に取り組む。（主体：教委）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                         |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・家庭の教育力向上に向けたあらゆる取組を推進する。                                                                               |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・家庭教育に理解を示し、「北海道家庭教育サポート企業制度」の協定を締結するなど、従業員等の子育てや教育を側面的に支援する。                                           |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・保護者や保育者の家庭教育を支え、保護者が地域と繋がりを持てるように努める。                                                                  |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <u>児童・生徒の保護者、保育者</u><br>・家庭教育に関する知識を習得し、それを実践する。<br><u>その他町民</u><br>・子ども達を温かく見守り、保護者や保育者の家庭教育を支える意識を持つ。 |

## 関連する公共施設

- コミュニティセンター（S57 築）
- 健康管理センター（S63 築）
- 豊似・広尾小学校、広尾中学校

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画（R 3～12 年度）





基本目標 3 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

政策 2 生涯学習・社会教育の推進

施策 ③ 芸術文化の振興

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 生涯学習センターの建設が困難な状況の中、芸術鑑賞の機会が失われることの無いよう、その環境を整えることが課題である。

**原因** 町の財政状況が好転しないことから、多額の工事費と維持管理費が掛かる新しい施設の建設が実現せず、色々と制約がある中で活動が余儀なくされているため。

- 地域の文化サークルなどの活動が停滞傾向にある。

**原因** 既存の文化サークルなどのメンバーが固定化し、新会員を集めることに苦慮しているため。また、指導者やリーダーなどの担い手確保にも課題があるため。

10年後のめざす姿

誰でも芸術文化に触れられるまち

## 成果目標

| 活動指標 (アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|-------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| プロモーションビデオを製作した文化サークルの数【累計】               | 団体 | —              | 1 0                 | 1 5                  |
| 新しい文化活動のアンケート調査の実施                        | —  | —              | 毎年実施                | 毎年実施                 |
| 成果指標 (アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 芸術祭入場者数【単年】                               | 人  | 6 2 9          | 6 3 0               | 6 3 0                |
| 文化・社会教育サークル数                              | 団体 | 3 2            | 3 2                 | 3 2                  |
| 文化協会加盟団体会員数                               | 人  | 2 7 0          | 2 7 0               | 2 7 0                |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 多様な芸術鑑賞機会を確保する。（主体：教委）

従来の児童福祉会館に加え、小中学校や高校の体育館や廃校舎を芸術鑑賞の会場として利用したり、大樹町生涯学習センターを広域利用（送迎バス運行）したりなど、様々な会場を活用し、多様な芸術鑑賞の機会を町民に提供する。

### 2. 文化団体紹介用プロモーションビデオを製作する。（主体：教委）

文化団体の活動内容を紹介し、新会員を募集するためのプロモーションビデオを制作し、あらゆる媒体を活用し、PRを図る。

### 3. 新しい文化活動を創造する。（主体：教委）

若い人がやってみたい活動をリサーチし、外部の人材を活用しながら、町内に指導者がいなくても新に取り組めるような仕掛けをつくるとともに、広尾高校においても顧問を置かなくても活動できる新しい文化活動が根付くよう支援する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 児童福祉会館の機能を充実させる。（ステージ照明・音響設備など）（主体：教委）

### 2. 新しい文化活動をリサーチするためのアンケート調査を行う。（主体：教委、文化団体）

### 3. 新規講座の開設に向けて取り組む。（主体：教委）

### 4. 親子で文化活動に触れあえる機会を提供する。（主体：教委、文化団体）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・町民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、幼少期から高齢期まで感性を磨くことができる環境を整える。                |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・町民の文化活動を支え、民間主導による芸術文化を高める取組を推進する。                             |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・町民による芸術文化活動を継続的に行う体制を整える。                                      |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・芸術鑑賞の機会に積極的に参加するなど、自ら感性を磨く意識を持つ。<br>・芸術文化活動を継続的に行う団体に積極的に参加する。 |

## 関連する公共施設

- コミュニティセンター（S57 築）
- 児童福祉会館（S41 築）
- 野塚公民館（S45 築）
- 音調津総合センター（S55 築）
- 老人福祉センター（S49 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町生涯学習推進計画（R 3～12年度）



|      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| 基本目標 | 3 | 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり |
| 政 策  | 2 | 生涯学習・社会教育の推進       |
| 施 策  | ④ | 文化財の保存、継承          |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●道・町指定の文化財を保存したり、継承したりする活動が停止している。

**原因** 町内唯一の歴史保存団体である「歴史研究会」が解散し、文化財を保存・伝承する体制が失われてしまっているため。

### ●若い世代のまちの歴史や文化財に対する理解が低い。

**原因** 戦争経験のある高齢者や、昭和から平成にかけてのまちの様子を知る人などの話を聞く機会が少なく、年月の経過により、忘れ去られてしまう恐れがある。

### ●海洋博物館・伝習館の収蔵品を適切に管理・展示する体制が整っていない。

**原因** 学芸員など専門性を持った職員やボランティア人材がいらないため、長年同じ展示のまま更新なども行われていない。

10年後のめざす姿

誰でもまちの歴史を語れるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| 広尾町検定の導入                                 | —  | —              | 導入済                 | 導入済                  |
| 広尾の歴史「語り部」保存事業の実施回数【単年】                  | 回  | —              | 1                   | 1                    |
| 出前博物館の開催回数【単年】                           | 回  | —              | 1                   | 1                    |
| 博物館応援ボランティアの組織数【累計】                      | 組織 | —              | 1                   | 1                    |
| 広尾の文化財の情報発信回数【単年】                        | 回  | —              | 6                   | 6                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| 海洋博物館・伝習館年間入場者数【単年】                      | 人  | (H30) 6 9 6    | 1, 0 0 0            | 2, 0 0 0             |
| 広尾町検定の受験者数【累計】                           | 人  | —              | 5 0                 | 1 0 0                |
| 博物館応援ボランティアの会員数                          | 人  | —              | 3                   | 5                    |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 「広尾町検定」を導入する。(主体：教委)

広尾町の歴史や文化、産業などの問題を作り、「広尾町検定」として受検者を募り、広尾町への理解を深めてもらう。小学生から大人まで幅広く受検してもらえるよう、問題作成を工夫する。また、検定を受けた町民の組織化を図る。

### 2. 広尾の歴史「語り部」保存事業を行う。(主体：教委)

広尾の歴史を知る高齢者の話を直接聞く場を設けたり、話す様子をビデオ撮影し、保存・活用したり、次世代へ語り継ぐ取組を行う。

### 3. 出前博物館を開催する。(主体：教委)

博物館や伝習館の展示品や眠っている収蔵品などを学校の空き教室や集会所などに移動させて、期間限定の「出前博物館」を開催し、まちの歴史・文化に対する町民の理解・関心を高める。

### 4. 博物館応援ボランティアを育成する。(主体：教委)

「広尾町検定」の受検者で組織する団体を「博物館応援ボランティア」に位置付け、町外から来る人や町内の子ども達を対象に館内における展示物の説明活動や、町内に点在する文化財等のガイド役など幅広く活躍してもらう。また、これら人材を育成するため、外部の専門家を招へいし、短期講座を開講する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. クイズラリーなど博物館イベントの充実を図る。(主体：教委)

### 2. あらゆる媒体を活用し、広尾の文化財の情報発信を行う。(年6回程度) (主体：教委)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・まちの歴史や文化を次世代に継承するための取組を推進する。                                  |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・まちの歴史や文化に対する理解を深め、組織的に継承する活動を行う団体や個人を支援する。                    |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・まちの歴史や文化に対する理解を深め、途絶えてしまうことのないよう組織的に継承する活動を行う。                |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・まちの歴史や文化を次世代に継承する意識を持つ。<br>・まちの歴史や文化に興味をもち、先人から積極的に受け継ぐ意識を持つ。 |

# 関連する公共施設

●郷土文化伝習保存館（S55 築）

●海洋博物館（S59 築）

# 関係する個別計画

●広尾町生涯学習推進計画（R 3～12年度）



|      |   |                   |
|------|---|-------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり  |
| 政策   | 1 | 安心・安全な環境の確立       |
| 施策   | ① | <b>防災・減災対策の充実</b> |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●災害発生時の情報伝達方法として、防災行政無線のみでは不十分である。

**原因** 停電が長期化した場合、非常用電源に限りがあることや、無線放送が届かない（聞こえない）場所にいる人には伝達できないことなど、必要な情報を必要としている人に確実に伝えることに限界があるため。

### ●ブラックアウトなど長期停電への備えが十分とは言えない。

**原因** 町が現在備蓄している発電機は、避難所の一部と災害対策本部の最低限の機能を賄う能力のみであり、停電が長期化した場合、住民生活への影響が拡大するため。

### ●長期間に及ぶ避難生活や冬期間の避難行動・避難生活が不安である。

**原因** 「公助」を担う役場、「共助」を担う自主防災組織（町内会）共に、実際の避難所運営、避難生活について経験が乏しく、訓練もマンネリ化の傾向があるため。

### ●町内会による災害時要援護者への避難支援体制について、取り組みに温度差がある。

**原因** 特に自主防災組織を設立していない町内会は、名簿の作成など要援護者の把握に苦慮しており、組織化も進まず、リーダーとなる人材の育成も進んでいないため。

### ●個人や家庭の災害への備えについて、取り組みに温度差がある。

**原因** 自分の身を守る行動への理解や、最低3日分の食料の備蓄が必要なことなど、「自助」の基本となる「備え」に対する意識が定着していないため。

10年後の**めざす姿**

**災害に備えるまち**

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度）  | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|-----------------|--------------------|----------------------|
| 「地域防災マスター <sup>42）</sup> 」の人数【累計】        | 人  | 2               | 10                 | 20                   |
| 自主防災組織の数【累計】                             | 組織 | 18              | 30                 | 38                   |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（平成30年度） | 中間目標<br>（5年後：R7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| （ア）町民の防災対策への満足度                          | %  | 35.6            | 50                 | 70                   |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。



# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 公共施設などに非常用電源を確保する。（主体：町、事業所、家庭）

停電に備え、災害対策本部となる役場庁舎や、病院、高齢者福祉施設に自家発電設備などの非常用電源を確保する。また、事業所や一般家庭に発電機などの備えを働きかける。

### 2. 複数の情報伝達手段を確保する。（主体：町）

町公式ウェブサイトやSNSを活用するなど、複数の通信手段で災害情報を発信する体制を整える。

### 3. 災害備蓄品を充実させ、実践的な訓練を行う。（主体：町、自主防災組織）

災害時用トイレや段ボールベッド、間仕切りなど、避難所の快適性を向上させ、プライバシーを確保する備蓄品を備えるとともに、それらを使った実践的な避難所運営訓練を実施する。また、災害ボランティアの受入と連携に向けた訓練も実施する。

### 4. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。（主体：町、教委、地域）

小中学校や高校における防災教育の充実を図るとともに、町民を対象に地域防災マスターや防災士<sup>43</sup>の資格取得に係る受講料を助成し、防災リーダーとなる人材を育成する。

### 5. 音調津地区の緊急避難場所に避難施設を設置する。（主体：町）

大津波で孤立する恐れのある音調津地区の緊急避難場所（スキー場跡地）に避難施設を設置し、避難が長期化した場合や、冬期間においても避難住民が一定期間過ごすことができる環境を整える。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 自主防災組織の設立を推進する。（主体：町）

### 2. 災害時要援護者の救援体制を確立する。（主体：自主防災組織（町内会））

### 3. 各種防災マップを改訂する。（主体：町）

### 4. 個人備蓄の啓発を行う。（主体：町）

### 5. 事業所などとの多様な災害協定の締結を進める。（主体：町）

### 6. 町内会等と定期的に防災に関する懇談会を開催する。（主体：町）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の生命、身体及び財産を災害から保護する「公助」を担う。</li> <li>・避難所や避難路の確保や、災害情報の伝達を行う。</li> </ul>                                                                                          |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に貢献する意識を持ち、日常的に災害発生に備える。</li> <li>・従業員や施設利用者の安全確保に努める。</li> </ul>                                                                                                 |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織を設立し、訓練実施や資機材の整備に努める。</li> <li>・地域の中で、自力で避難できない人を把握し、避難の際は救助を行うなど、「共助」を担う。</li> </ul>                                                                         |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自らの身の安全は自らが守る＝自助」の意識を持ち、防災に関する知識の習得や家庭における備蓄など、備えを行う。</li> <li>・自主防災組織に加入するとともに、防災訓練などの防災活動に積極的に参加する。</li> <li>・災害発生時には自ら身を守るとともに、地域で助け合って被害を最小限に食い止める。</li> </ul> |

## 関連する公共施設

### ●防災保管庫

(旧広尾小学校、丸山寿の家、青少年研修センター、健康管理センター、老人福祉センター、  
広北児童館、音調津スキー場跡地、音調津定置番屋、美幌地区高台、フンベ地区高台、  
山フンベ集会所、中広尾地区高台)

### ●避難路・避難階段（市街地 11 か所、音調津 7 か所）

## 関係する個別計画

- 広尾町地域防災計画（R 1 年度改定）
- 広尾町職員災害時初動マニュアル（R 1 年度改定）
- 広尾町災害時備蓄計画（R 2 年度改定）
- 広尾町業務継続計画（R 1 年度改定）
- 平成 26 年度 広尾町福祉避難所運営マニュアル
- 広尾町避難所開設・運営マニュアル（R 2 年度策定）
- 広尾町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル（R 2 年度策定）
- 広尾町強靱化計画（R 1 ～ 5 年度）
- 平成 20 年度 広尾町耐震改修促進計画
- 令和 2 年度 広尾町震災建築物応急危険度震前判定計画
- 広尾町災害廃棄物処理計画（R2 年度策定）



|      |   |                   |
|------|---|-------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり  |
| 政策   | 1 | 安心・安全な環境の確立       |
| 施策   | ② | <b>消防・救急体制の確立</b> |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 火災のない安心安全なまちをめざすため、火災予防の徹底、災害発生時の火災予防、防火意識の向上が課題となっている。  
**原因** 住民の生活形態が多様化してきているため、火災発生機序がさまざまであることから、予防啓発活動を実施しているが、火災予防に対する理解が薄く、防火意識の向上が図られていない。
- 消防団の充実(団員の充足と資質向上)が必要不可欠であるが、人口の減少などにより、消防団員の確保が厳しくなっている。  
**原因** 町内における若年人口の減や高齢者人口の増大、社会構造・就業構造の変化により消防団員の入団が困難であるため。
- 迅速で的確な救急体制の充実を図り、救急車の適正利用の啓発、救命講習会の受講率の向上が課題となっている。  
**原因** 救急需要が高まる中、緊急性のない事案による119番通報や緊急時の応急手当の実施者（バイスタンダー）を増やすため、事業者や住民に広報を行っているが、必要性に対する理解が得られていない。
- 確実な消防活動に必要な消防施設の整備が課題となっている。  
**原因** 災害時の拠点となる消防施設や防火水槽の老朽化により一部機能が維持されていない。

10年後の**めざす姿**

安心して暮らせるまち

## 成果目標

| 活動指標(アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし |              | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|--------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 救命講習の受講率【累計】                             |              | %  | 37             | 50                 | 60                   |
| 消防団員の<br>充足率<br>(定数160人)                 | 本部(定数25人)    | %  | 72             | 100                | 100                  |
|                                          | 広尾分団(定数65人)  | %  | 83             | 100                | 100                  |
|                                          | 野塚分団(定数25人)  | %  | 76             | 100                | 100                  |
|                                          | 豊似分団(定数25人)  | %  | 92             | 100                | 100                  |
|                                          | 音調津分団(定数20人) | %  | 65             | 100                | 100                  |
| 成果指標(アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし |              | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 年間火災発生数【単年】                              |              | 件  | 5              | 0                  | 0                    |
| 住宅用火災警報器の普及率                             |              | %  | 78             | 100                | 100                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 関係機関・民間の防火組織・企業・住民が連携して、さらなる防火意識の向上を図る。  
(主体：消防署、消防団、事業所、住民)  
住宅用火災警報器の設置推進と重要性をPRするなど、幼少期からの防火意識の高揚に向けた取組を実施し、自主防災組織等と連携して防火意識の向上を図る。
2. 消防団員を確保する。(主体：町、消防署)  
町内事業所の協力をいただきながら、消防団活動のPR活動を積極的に実施し、消防団員を確保する。
3. 医療機関と連携した救急医療体制の向上を図る。(主体：消防署)  
とかち広域消防局としてのスケールメリットを生かした救急出動態勢を強化するとともに、地元医療機関、管内の専門医療機関等と連携して迅速で確実な救急体制を確立する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 車両や設備、施設などを計画的に更新する。(消防車、救急車、老朽防火水槽など) (主体：消防署)
2. 救急車の適正利用について、広報紙や町公式ウェブサイトなどにより広く啓発する。(主体：消防署)
3. 救命率向上に向けた、救命講習会を実施する。(主体：消防署)
4. 春秋の火災予防期間に合わせた職団員合同防火訪問、女性消防団員による独居老人宅訪問時に火災予防の啓発を行い、火災予防・災害時対応の理解を深める。(主体：消防署)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                       |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災のない町に向けて、消防団員の確保や、消火設備等の整備、町民の防火意識の向上などに努める。</li> <li>・迅速な救急体制を整えるとともに、住民の救急救命技術（AEDの取扱いなど）を高める。</li> </ul> |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の消防団への加入に理解を示し、消防団活動への参加を支援する。</li> <li>・救急救命や火災予防についての従業員の意識を高める。</li> </ul>                              |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命や火災予防、応急的な消火活動について、訓練や講習を行い、地域住民の意識を高める。</li> </ul>                                                       |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防への理解を深めて、家庭での取組を行う。</li> <li>・消防団に協力する。(積極的に加入する)</li> <li>・救急救命の技術（AEDの取扱いなど）の向上に努める。</li> </ul>         |

# 関連する公共施設

- 広尾町消防総合庁舎（H7 築）・防災資機材備蓄倉庫（H7 築）
- 音調津消防会館（H5 築）・音調津分団車両格納庫（H26 築）
- 野塚消防会館（S57 築）・豊似消防会館（S55 築）



|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政策   | 1 | 安心・安全な環境の確立      |
| 施策   | ③ | 交通安全・防犯対策の推進     |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●全国的に高齢者ドライバーによる事故が多発している。

【原因】公共交通が不便な地域では、自動車が移動手段の中心であり、高齢になり動体視力や判断力が低下しても、運転を続けなければならないため。

### ●まちぐるみで行っている「デイライト運動」がほとんど町民に浸透していない。

【原因】デイライトの効果（交通事故の防止と安全運転意識の向上）がきちんと理解されず、時間の経過とともに交通事故の記憶が薄れていき、次第に実施する人が減るため。

### ●路上駐車や歩行者への配慮不足など、一部ドライバーの運転マナーが悪化している。

【原因】駐車場があるにも関わらず路上駐車するなど、自分勝手な考えが運転マナーを悪化させ、歩行者への配慮不足、あおり運転などの悪質運転に繋がってしまうため。

### ●高齢者を狙った悪質な詐欺被害が発生している。

【原因】高齢者をターゲットとした悪質犯罪がより巧妙化しており、個人の力や判断では防ぎきれなくなっているため。

10年後のめざす姿

安全なまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| 出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】                    | 回  | 1              | 2                   | 3                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 高齢者の免許返納件数【累計】                           | 件  | 2 0            | 2 5                 | 3 0                  |
| 町内の死亡交通事故発生件数【単年】                        | 件  | 1              | 0                   | 0                    |
| 町内の犯罪発生件数【単年】                            | 件  | 2 4            | 1 5                 | 0                    |



# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 高齢者ドライバーを保護する。（主体：町）

高齢者の運転免許証の返納を推奨し、運転経歴証明書発行手数料の助成を行う。

### 2. デイライト運動の定着を図る。（主体：町、警察、安管、事業所、町内会）

デイライト運動に取り組むに至った経緯や、その取組効果を個人や事業所、町内会などに啓発し、地域での取組、職場での取組がまちぐるみの取組に広がり、定着するよう努める。

### 3. 高齢者が集まる場で防犯意識の高揚を図る。（主体：町）

高齢者が集まる色々な機会を捉え、警察や金融機関など多彩な講師による防犯意識の高揚を図る取組を行う。

### 4. 地域における見守り、支え合い運動を展開する。（主体：地域、地域安全推進協議会）

地域における日常生活の中で、地域住民が常に犯罪への目配りをし、犯罪抑止を図る「見守り、支え合い」運動を展開する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 交通安全設備などの整備を推進する。（主体：町、警察）

### 2. 幼児から交通安全思想の高揚を図るとともに、高齢者ドライバーに対して冬道の安全運転技術をテーマとした講習会を開催する。（主体：町、警察）

### 3. 自主防犯意識の高揚を図る。（主体：地域、地域安全推進協議会）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                           |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・ 町民が交通事故や犯罪の被害に遭わないよう、様々な対策を講じる。                                                                                         |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・ 地域に貢献する意識を持ち、従業員に対しデイライト運動や地域の「見守り、支え合い運動」、各種キャンペーンなどへの積極的な参加を促す。                                                       |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・ 交通安全や防犯に関する町民運動を主体的に行う。<br>・ 地域の連帯意識を高め、交通事故や犯罪を抑制する。                                                                   |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・ 交通安全に関する高い意識を持ち、交通ルールを守り、正しいマナーを実践する。<br>・ 詐欺や窃盗などの犯罪に対し、防衛する意識を高く持つ。<br>・ デイライト運動や地域の「見守り、支え合い運動」など、まちぐるみの運動に積極的に参加する。 |

## 関連する公共施設

- 防犯カメラ（H29 設置）

## 関係する個別計画

- 広尾町交通安全計画（H28 ～ R2 年度）



|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政策   | 1 | 安心・安全な環境の確立      |
| 施策   | ④ | 安心で便利な買い物環境の整備   |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 商店が無い音調津地区や商店が少ない野塚・豊似地区の住民は、買い物が不便である。
- 本通側に食料品店が少なく、高齢者や車の無い人は、町内での買い物が不便である。
- アンケートによると、買い物の便利さに対する満足度が19%と低い状況である。
  - 【原因】家の近くに日常的に買い物できる店が無い（又は少ない）ため。
- コンビニやスーパーを除く町内商店は品揃えが少なく、帯広の店や宅配サービス、インターネット販売で購入する傾向がある。
  - 【原因】帯広の大型店や、生協などの宅配サービス、インターネット販売などは、商品選択の幅が広く、価格が安い商品を探すことも可能であるため、品揃えや価格の面で町内商店の競争力が弱い。

10年後のめざす姿

いつでもどこでも欲しいものが買えるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)    | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|-------------------|---------------------|----------------------|
| 「宅配便利帳」のPR回数【単年】                         | 回  | —                 | 12                  | 12                   |
| 買い物支援サービスの構築（再掲）                         | —  | —                 | 着手済・試行中             | 構築済                  |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(平成 30 年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| (ア) 買い物の便利さに対する満足度                       | %  | 19                | 25                  | 50                   |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 買い物の足の確保を支援する。(主体：商工会、事業所)

バス運行サービス（バス送迎により、商店、病院、役場などを回り、一度に複数の用事を済ますサービス）の導入や、タクシー利用の促進など、町民が町内で買い物するための足の確保を支援し、地域内消費を喚起する。

### 2. 買い物便利事業(買い物支援サービス)の実施を検討する。(主体：商工会、商店)

※詳細は、「1-2-①商工業の振興」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### 3. 「宅配便利帳」の更なるPRに努める。(主体：社協、商工会)

社協が作成した「宅配便利帳」（宅配サービス）について、商工会と社協が連携してPR活動を展開する。

## <関連する重点プロジェクト>

### ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 消費者が不正な勧誘商法や悪徳商法の被害に遭わないよう、啓発活動を展開する。(主体：町、警察)

### 2. 消費生活に関する相談窓口を整える。(主体：町)

### 3. 警察や消費者センターなどとの連携を強化し、悪徳商法などの被害未然防止に向けた体制を整える。(主体：町)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                  |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・ 買い物弱者にとって便利で安心な買い物環境を整えるとともに、地域内消費を促す。<br>・ 消費者が悪徳商法などの被害に遭わないよう、消費者保護の観点に立ち、啓発活動や相談窓口の機能を整える。 |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・ 宅配サービスなど買い物の利便性を高める取組を積極的に実施する。                                                                |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・ 買い物代行など、買い物弱者に対する支援に協力する。                                                                      |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・ あらゆる買い物サービスを利用し、地域内消費に努める。<br>・ 悪徳商法などの被害に遭わないよう、各種情報収集に努める。                                   |



|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政策   | 2 | 便利で快適な生活の確保      |
| 施策   | ① | 道路整備・公共交通の確保     |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- アンケートによると、町道の除雪に対する町民の理解が低い。  
**原因** 出勤基準や出勤時間など除雪の情報が町民に十分に伝わりきれていないため。
- 冬期凍上などによる路面の損傷が多く発生している。  
**原因** 緊急度の高い箇所から計画的に整備を進めているが、補助事業の採択が困難なケースもあり、町単独事業で行う場合は、簡易舗装を主体としているため。
- 十勝バス広尾線は帯広までの所要時間が長く、利便性の低さが指摘されている。  
**原因** 国鉄広尾線の代替輸送として運行しているバスであり、沿線市町村に細かく停車するため、時間がかかってしまう。
- 十勝バス広尾線とＪＲバス日勝線の利用者が少なく、路線維持に係る多額の経費負担が発生している。  
**原因** 町民の移動手段は自動車中心であり、広尾町における公共交通の利用が少ない状況が続いているが、高齢者の運転免許証返納などの動きもあり、地域の足となる地域内交通、地域間交通のための移動手段として公共交通を確保する必要があるため。

10年後の**めざす姿**

安心して便利に移動できるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度）    | 中間目標<br>（５年後：Ｒ７年度）   | 最終目標<br>（１０年後：Ｒ１２年度） |
|------------------------------------------|----|-------------------|----------------------|----------------------|
| 除排雪作業の情報発信回数【単年】                         | 回  | １                 | ３                    | ３                    |
| 地域交通体制検討組織の設立数【累計】                       | 組織 | －                 | １                    | １                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（平成 30 年度） | 中間目標<br>（５年後：Ｒ 7 年度） | 最終目標<br>（１０年後：Ｒ１２年度） |
| 除排雪作業への苦情件数【単年】                          | 件  | （過年度平均）<br>３０     | １５                   | １５                   |
| （ア）地域公共交通への満足度                           | %  | ３１．１              | ４５．０                 | ６０．０                 |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 除雪に対する町民の理解を深める。(主体：町)

町の除雪基準を広報紙や町公式ウェブサイトを通じQ&A形式などで分かりやすく町民に示し、除雪に対する町民の理解を深める。

## 2. 道路の補修、整備を計画的に進める。(主体：町)

冬期凍上などによる路面の損傷が多く、緊急度の高い路線の補修、整備を計画的に進める。

### 3. 公共交通を抜本的に改革する。(主体：町)

負担が増大する日勝線や広尾線などの路線バスや、地域を循環するバス（スクールバス、病院送迎バス）、町有バスなどの統合や、タクシー利用を組み合わせた最適化に向けて、町民を交えた検討組織を立ち上げて検討し、持続可能な地域交通体制の確立をめざす。（例：高規格道路を走行する帯広直行バスの新設、地域循環バスを学校、病院、商店を回る多用途バスとするなど。）

### ＜関連する重点プロジェクト＞

## ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

## ■ 10 年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 道路の補修、整備を計画的に進める。(主体：町)

2. 街路灯の新設、修繕等の維持管理を実施する。(主体：町)

3. 道路構造物の定期点検、長寿命化修繕計画に基づいた修繕を進める。(主体：町)

4. 事業者と連携し、十勝バス広尾線利用促進PRを進める。(主体：町)

5. 十勝バス広尾線沿線市町村や事業者等とバス利用促進について協議を進める。(主体：町)

6. 高速ひろおサント号の継続運行に向け、利用促進を図る。(主体：町)

## 施策を進めるにあたっての役割

|                                     |                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>行政</b> の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民目線に立った安全な道路環境の維持に努める。</li> <li>・多くの町民に利用してもらえる持続可能な地域交通体制を整備し、地域の足を守る。</li> </ul>                                                                       |
| <b>事業者</b> の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>除雪業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪技術の向上に努め、町民目線に立った除雪に努める。</li> </ul> <p><b>バス事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズに応じた路線バスの運行に最大限努める。</li> </ul> |
| <b>地域</b> の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の異常や除雪の不備を取りまとめて役場に伝える。</li> <li>・地域の行事などで、積極的に公共交通を利用する意識を持つ。</li> </ul>                                                                               |
| <b>町民</b> の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備や除雪への理解を深め、行き届かない部分については、町内会へ情報提供したり、自ら協力したりを心掛ける。</li> <li>・日常の移動手段として積極的に公共交通を利用する意識を持つ。</li> </ul>                                                 |

## 関連する公共施設

- 町道（橋やトンネル含む）、街路灯
- 車両センター（S52 築）
- 広尾バス待合所（H30 築）

## 関係する個別計画

- 広尾町橋梁長寿命化修繕計画  
(R 2～11 年度)





|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政策   | 2 | 便利で快適な生活の確保      |
| 施策   | ② | 居住環境の整備          |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●再活用可能な空き家は多くあるが、ほとんどが活用されていない。

**原因** 町が「空き家バンク<sup>44</sup>」の取組を行っているが、他人に財産を貸すことに抵抗があるのか、ほとんど情報が寄せられず、活用に繋がっていないため。

### ●アンケートによると、町民は民間アパートも公営住宅も家賃が高いと感じている。

**原因** ここ数年建てられた民間アパートは設備が整っているため家賃が高めであり、公営住宅は所得に応じて家賃が決まる仕組みのため、共働き世帯など収入が多い世帯にとっては家賃が高いと感じられるため。

### ●住まいに関する情報が入手しづらい。

**原因** 町内の不動産業者（宅地建物取引業者）が取り扱う物件の情報と公営住宅の情報がそれぞれ存在しているが、ライフステージに合わせた住宅（子育て世代に適した住宅、高齢者のためのバリアフリー住宅など）を提案できる体制が望まれているため。

10年後の**めざす姿**

住んでみたいと思われるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度）  | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|------------------------------------------|----|-----------------|---------------------|----------------------|
| 空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】                    | 件  | 10              | 10                  | 10                   |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（平成30年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| （ア）居住環境の満足度                              | %  | 53.4            | 60.0                | 60.0                 |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 空き家情報の充実に努める。（主体：町）

町へ転入する人が空き家を探す際に求める情報（間取りや立地条件、子育てしやすい住宅かなど）を町公式ウェブサイトで発信する。その際は、住宅タイプ別に分かりやすい表示をするなど工夫を凝らす。

## <関連する重点プロジェクト>

### ⑧ 空き家再生プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 町内設計事務所、工務店の技術力の向上に向けた取組を実施する。（主体：商工会、町）
2. 住宅リフォーム相談窓口のPRを図る。（主体：商工会、町）
3. 公営住宅の修繕等を適切に行い、長期にわたり安全で快適な住まいを確保する。（主体：町）
4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。（主体：町）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家を有効活用し、まちの賑わいを創出する。</li> <li>・不動産業者と連携し、町内の空き家情報の充実に努める。</li> </ul>                                                                                       |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <p><b>不動産業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町と連携し、町内の空き家情報の充実に努める。</li> </ul> <p><b>その他事業所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家を有効活用する方策を積極的に検討し、再利用に協力する。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の空き家情報の提供に協力する。</li> <li>・地域内の生活環境の維持に努める。</li> </ul>                                                                                                      |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅周辺の生活環境に維持に努める。</li> <li>・危険建物の所有者は、周辺に危険を及ぼすことのないよう、取り壊し等の対策を講じる。</li> </ul>                                                                              |

# 関連する公共施設

## ●公営住宅（共同住宅）

（向陽共同、向陽、栄町、栄町共同、大空、大空道宮、紅葉、新北樺、こぶしが丘、錦町、錦町旧道宮、野塚、新野塚、豊似、音調津）

# 関係する個別計画

- 広尾町住生活基本計画（H24～R3年度）
- 広尾町公営住宅等長寿命化計画（H30～R9年度）
- 広尾町空家等対策計画（H30～R4年度）



|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政 策  | 2 | 便利で快適な生活の確保      |
| 施 策  | ③ | 環境衛生の向上・資源リサイクル  |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●ゴミの分別に対する意識に個人差がある。

【原因】個々の分別方法への理解や町内会による取り組み方にばらつきがあること、一部住民のゴミ捨てに関するモラルが低いことなど。

### ●資源リサイクルやゴミ減量化の意識が定着してきたが、地球規模の課題として取り組む意識には至っていない。

【原因】個人の意識や取組だけでは限界があり、家庭から始まり、職場や地域、まち全体の取組として活動の輪を拡げていかなければならないため。

### ●葬斎場の老朽化が進行している。

【原因】建築後 40 年近く経過しており、火葬炉の損傷が著しいため。

### ●遺骨を共同管理する合葬墓について、少数だが町民からも関心の声が寄せられている。

【原因】少子高齢化や核家族化により、墓を管理する負担を家族に残したくないと考える人が増えたため。

10年後のめざす姿

クリーンでエコなまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| 出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】                    | 回  | 1              | 2                   | 3                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 1人1日当たりのごみの排出量                           | g  | 1,045          | 1,010               | 995                  |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. ゴミの分別に対する意識を向上させる。（主体：町）

ゴミのリサイクル率や排出量を数値化し目標を設定したり、持ち込みゴミの有料化を検討するなど、町民や事業所がゴミを排出する責任を認識し、環境に配慮したゴミ分別の意識を高めることができるよう、個人及び町内会、事業所に働きかける。

### 2. 町民主体によるエコ運動を展開する。（主体：町民、団体）

エコバッグの携帯や、ビニール包装ではない商品を進んで購入するなど、地球規模の環境問題に対する取組の輪を町民から広げていく活動を展開する。

### 3. 合葬墓についてのニーズ調査を行う。（主体：町）

一部町民からニーズのある合葬墓について、住民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 公衆トイレを適正に維持管理する。（主体：町）

### 2. ペットの管理指導を徹底する。（主体：町）

### 3. 不法投棄の防止に関する啓発事業を実施する。（主体：町、衛生協会）

### 4. 耐震性が無く、炉の老朽化が進む葬斎場の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保するとともに、計画期間中に改築について方向性を定める。（主体：町）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                            |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・町民や事業所が排出するゴミを適正に処分する。<br>・地球規模の環境問題について、事業所や町民にも協力を求めて取り組む。                              |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・ゴミを排出する責任を認識し、環境に配慮した処分を行う。<br>・過剰包装をしない製品・商品を増やし、消費者のごみの総量を減らす努力をする。                     |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・環境問題について地域の中で共に考え、組織的に行動する。                                                               |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・自分の住む地域だけでなく、地球規模で環境のことを考え、次の世代の環境への意識が向上するよう、様々な取組を実践する。<br>・ゴミを排出する責任を認識し、環境に配慮した分別を行う。 |

## 関連する公共施設

- 広尾町葬斎場（S56 築）
- 南十勝環境衛生センター（H 5 築）
- 本通5丁目公衆便所（H 5 築）
- ゴミステーション（157 箇所）

## 関係する個別計画

- 広尾町ごみ処理基本計画（H30 ～ R 9 年度）



|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政策   | 2 | 便利で快適な生活の確保      |
| 施策   | ④ | 上下水道の整備          |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 浄水場の整備により、おいしくて安心安全な水道水を供給できる体制が整ったが、一方で老朽化が進む配水管の更新を継続的に進めていくことが課題である。

**原因** 耐用年数を超過する配水管の更新を計画的に実施しているが、多額の費用が掛かるため、町の財政を圧迫している。

- ワークショップで、広尾の水はおいしいので町外の人に売り込んではどうかという意見がある。

**原因** 浄水場の整備により、さらにおいしくて安心安全な水道水を供給できる体制が整ったため。

### ○浄水場 計装・機械設備更新計画

|      | 令和3～7年度 | 令和8～12年度 | 令和13年度～ | 合計    |
|------|---------|----------|---------|-------|
| 計装   | 33箇所    | 29箇所     | 17箇所    | 79箇所  |
| 盤・機械 | 10箇所    | 20箇所     | 13箇所    | 43箇所  |
| 計    | 43箇所    | 49箇所     | 30箇所    | 122箇所 |

### ○水道管路網更新計画

|    | 令和3～7年度 | 令和8～12年度 | 令和13年度～ | 合計     |
|----|---------|----------|---------|--------|
| 延長 | 2,371m  | 2,432m   | 844m    | 5,647m |

10年後のめざす姿

水がおいしいまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし  | 単位      | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|-------------------------------------------|---------|----------------|--------------------|----------------------|
| 今後更新が必要な浄水場計装・機械設備<br>(上段：箇所数、下段：更新率)【累計】 | 箇所<br>% | —<br>—         | 43<br>35           | 92<br>75             |
| 今後更新が必要な水道管路網<br>(上段：延長、下段：更新率)【累計】       | m<br>%  | —<br>—         | 2,371<br>42        | 4,803<br>85          |
| 下水終末処理場の機器更新率                             | %       | —              | 50                 | 90                   |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし  | 単位      | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 下水終末処理場修繕費【単年】                            | 万円      | 400            | 200                | 100                  |



# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期 5 年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 配水管など耐用年数が経過する設備の更新工事を進める。（主体：町）  
更新計画を定期的に見直しし、適切な更新工事の実施に努め、安心安全な水道水の供給を行う。
2. 下水道施設（処理場機器、污水管）の修繕や更新を進める。（主体：町）  
修繕・改築計画を定期的に見直しし、適切な修繕等の実施に努め、安定した汚水処理を行う。

## ■10 年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 広尾の水道水のおいしさをまちの魅力の一つとして町内外にアピールする取組を行う。（主体：町）
2. 合併処理浄化槽の普及促進を図り、市街地以外の水洗化率を高める。（主体：町）

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                              |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・ 町民に安全でおいしい水を安定的に供給する。<br>・ 污水や生活雑排水を確実にかつ適切に処理する。                          |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・ 節水に努めるとともに、事業で生じた排水が環境に悪影響を及ぼさないよう配慮する。                                    |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・ 節水に努めるとともに、広尾の水の安全性とおいしさへの理解を深め、町外の人にも P R する。                             |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・ 節水に努めるとともに、広尾の水の安全性とおいしさへの理解を深め、町外の人にも P R する。<br>・ 下水道に異物を流さないよう、適正に利用する。 |

# 関連する公共施設

- 広尾上水道浄水場施設（H28 築）
- 広尾簡易水道施設（音調津 S54 築、楽古 H 8 築、野塚 S51 築、豊似 H11 築）
- 広尾下水終末処理場（S63 築）

# 関係する個別計画

- 広尾町水道施設計装・機械設備更新計画（H28 ～ R12 年度）
- 広尾町管網整備計画（H30 ～ R10 年度）
- 広尾町公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画（R 1 ～ 5 年度）



|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政策   | 2 | 便利で快適な生活の確保      |
| 施策   | ⑤ | 情報通信技術等の活用       |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

●情報通信技術（ＩＣＴ）や人工知能（ＡＩ）の進化により、今後、あらゆる分野での活用が期待されている。

【原因】次世代通信規格「５Ｇ」の実用化が迫っているなかで、行政分野のみならず、産業分野での活用や、スマートフォンの普及に伴い個人の暮らしにも大きな進化がもたらされることが予想されるため。

10年後のめざす姿

ＩＣＴで便利なまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（５年後：Ｒ７年度） | 最終目標<br>（１０年後：Ｒ１２年度） |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 公共施設における公衆無線ＬＡＮの設置箇所数※【累計】               | 箇所 | ２              | ８                  | １０                   |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（５年後：Ｒ７年度） | 最終目標<br>（１０年後：Ｒ１２年度） |
| 高速通信網の整備率                                | ％  | ８５．４           | １００                | １００                  |

※ 箇所数の現状値は、大丸山森林公園サンタの家と豊似小学校の２箇所。

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 産業などあらゆる分野でICTやAIなど最新技術の導入を検討する。

（主体：町、農協、漁協、森林組合）

企業など外部の専門的人材の力を借りて、産業などあらゆる分野でのICTやAIなど先端技術の導入に向け、調査・研究を進める。

### 2. 主要な公共施設や観光施設に公衆無線LANの設置を検討する。（主体：町）

情報通信環境の向上を図るため、町民が集まる公共施設や観光客が訪れるポイントに公衆無線LANの設置を検討します。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 行政事務の効率化による住民サービス向上に向け、情報通信技術を活用する。（主体：町）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                |
|-----------------------------|------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・最新技術の情報収集を行い、町内の産業や事業活動、住民生活の向上に繋がる技術の導入に努める。 |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・ICTやAIなどの最新技術の導入を検討し、事業活動の効率化と高度化を図る。         |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・最新技術に関心を持ち、積極的に使いこなすことにより、生活の利便性を向上させる意識を持つ。  |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・最新技術に関心を持ち、積極的に使いこなすことにより、生活の利便性を向上させる意識を持つ。  |

## 関連する公共施設

●紋別地区テレビ共聴施設（H22 築）

●広尾丸山デジタルミニサテライト局（H22,H24 築）



|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政 策  | 3 | 環境保護の取組          |
| 施 策  | ① | 地球環境・エネルギー対策の推進  |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

●近年の大規模災害をきっかけに、エネルギーに対する国民の意識が高まっている。

**原因** 平成 23 年の東日本大震災による福島第一原子力発電所のメルトダウン<sup>45</sup>や、平成 30 年の胆振東部地震によるブラックアウトを経験し、自分たちの生活に欠かせない電気を発電する施設や供給のための施設が大規模災害にもろいことが分かり、地球規模でエネルギーについて考えることが迫られたため。

10年後のめざす姿

再生可能エネルギーを活用するまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位    | 現 状<br>（令和元年度）     | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R 12年度） |
|------------------------------------------|-------|--------------------|---------------------|-----------------------|
| 公用車への電気自動車の導入台数【累計】                      | 台     | 0                  | 1                   | 2                     |
| 畜産系バイオマス関連施設整備基数（再掲）【累計】                 | 基     | 0                  | 1                   | 2                     |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位    | 現 状<br>（平成 3 0 年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R 12年度） |
| 役場庁舎の年間電力使用量【単年】                         | k W h | 261,604            | 180,000             | 150,000               |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 産業分野における再生可能エネルギーを有効活用する。（主体：農協、森林組合、町）  
企業など外部の専門的人材の力を借りて、主に産業分野における再生可能エネルギー（家畜ふん尿から発生するバイオガスや木質バイオマスなど）の有効活用について、関係機関（農協など）と連携し、調査・研究を進める。
2. 公共施設などに非常用電源を確保する。（主体：町、事業所、家庭）  
※詳細は、「4-1-①防災・減災対策の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 省エネルギー意識の向上と重要性について、町民へ周知を図る。（主体：町）
2. 公共施設において、クールビズやウォームビズ、省エネルギー機器の導入など各種節電対策に取り組む。（主体：町）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの地産地消に向けて、官民一体となって取り組む。</li> <li>・公共施設の省エネルギーに努めるとともに、町内事業所や家庭における省エネルギーの取組を支援する。</li> </ul>                                           |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーに努める。</li> <li>・事業活動で生じる家畜ふん尿や木質ペレットなどを再生可能エネルギーとして有効活用する。</li> <li>・災害時に電力を自給自足できるよう、地球環境に配慮したエネルギーの確保（再生可能エネルギーの活用）に努める。</li> </ul> |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に電力を自給自足できるよう、地球環境に配慮したエネルギーの確保（再生可能エネルギーの活用）に努める。</li> </ul>                                                                            |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーに努める。</li> <li>・太陽光など再生可能エネルギーを家庭の電力に活用する取組を進める。</li> </ul>                                                                           |

## 関連する公共施設

- 広尾町役場庁舎（S57 築）
- 各避難所

## 関係する個別計画

- 第2期広尾町総合戦略（R2～6年度）





|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり |
| 政策   | 3 | 環境保護の取組          |
| 施策   | ② | 公園・緑地など土地の適正利用   |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- アンケートで、「子どもの遊ぶ公園が少ない」「きれいで遊具の充実した公園が必要」とする意見が多く寄せられ、公園緑地や子どもの遊び場の整備に対する満足度が 23.6% と低い状況である。

**原因** 子育てをする家族の居住地が本通から丸山通や公園通、並木通に移ってきており、これらの地域に大きな公園が無い。また、他の町の大きな公園では大型のアスレチック遊具が充実しており、町外からの利用者も多くいて、比較されてしまうため。

- アンケートで、「公衆トイレが少ない」という意見がある。

**原因** 買い物や散歩途中で立ち寄る公衆トイレや休憩場所が少ないという意見は、公園が少ないという意見にも通じるものであり、公衆トイレはあるが汚くて使えないと感じる人もいるため。

- 各地域のちびっ子広場等既存の公園について、整備の見直しが必要である。

**原因** 少子化とともに遊具が縮小されてきたが、各地域の子どもの居住実態などを踏まえた、今後のあり方の検討が迫られている。

10年後のめざす姿

子どもの笑い声が聞こえるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)    | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R 12年度) |
|------------------------------------------|----|-------------------|---------------------|-----------------------|
| 防災公園の整備箇所数【累計】                           | 箇所 | —                 | 1                   | 1                     |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(平成 30 年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R 12年度) |
| (ア) 公園緑地等の整備に対する満足度                      | %  | 23.6              | 50                  | 70                    |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 防災公園を整備する。（主体：町、町民）

防災機能を有し、子どもから高齢者までが気軽に集うことができる防災公園を整備する。公園の設計（デザイン）には町民参加を募り、アスレチック遊具や噴水、ベンチ、花壇、東屋、防災倉庫などの設置を検討するなど、町民参加による公園づくりを進める。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 都市公園施設の補修、整備を計画的に進める。（主体：町）

### 2. 土地利用計画・都市計画の見直しを行う。（主体：町）

### 3. ちびっ子広場等既存の公園・緑地について、各地域の子どもの居住実態や公園の利用実態を踏まえた整備と適切な維持管理により、使用環境の向上を図る。（主体：町）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                  |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の憩いの場であり、子どもの屋外の遊び場でもある公園を町民に気持ち良く使ってもらえるよう維持・管理する。</li> <li>・ 町民参加により防災機能を有する新たな公園をつくる。</li> </ul>   |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域貢献として、公園の維持・管理に積極的に協力する。</li> </ul>                                                                   |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の公園について、自分たちの公園という意識を持ち、美化活動や維持・管理に積極的に参加・協力する。</li> </ul>                                            |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の公園を積極的に利用するとともに、維持・管理に協力する。</li> <li>・ 新たな公園を町民参加でづくり、日常的な利用から維持・管理まで自分達の公園として守っていく意識を持つ。</li> </ul> |

## 関連する公共施設

- 新丸山公園、丸山公園、錦町公園、つつじが丘公園、桜が丘公園、緑町公園

## 関係する個別計画

- 広尾町都市計画マスタープラン（H15～R4年度）
- 広尾町公園施設長寿命化計画（H26～R5年度）



|      |   |                   |
|------|---|-------------------|
| 基本目標 | 4 | 住みやすさが感じられるまちづくり  |
| 政策   | 3 | 環境保護の取組           |
| 施策   | ③ | 自然環境の保全と特色ある景観づくり |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 素晴らしい自然環境に恵まれているが、保全の意識が低い。

原因 まちの自然について学ぶ機会や親しみを持つ機会が少ないため。

- 自然環境を地域資源として活用する取組が進んでいない。

原因 インストラクターなど、地域の自然を活用した遊びを提唱する人材が不足している。

- 道路沿いの植樹ますは、花が植えられているところもあるが、雑草が生い茂り見苦しいところも多くある。

原因 国道沿いの植樹ますは、帯広開発建設部による「ボランティアサポートプログラム<sup>46</sup>」により、企業や町内会など、周辺住民の協力を得て花を植える活動を行っているが、草取りなどの手入れに手間がかかり、縮小傾向にあるため。

- 街灯のデザインなど「サンタランドのまち」のイメージを景観づくりにとり入れているが、全体的に統一感が無く、サンタの街の雰囲気不足している。

原因 「サンタランド」の特色を景観づくりにとり入れることが難しく、構造物については、すでにある程度街並みとして出来上がった状態であり、新たに建てられる屋外広告などの看板についても特にサンタランドを意識するような統一的な取組が行われていないため。

10年後のめざす姿

自然を守り、生かすまち

## 成果目標

| 活動指標 (アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし      | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)    | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------------|----|-------------------|---------------------|----------------------|
| 自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】                             | 回  | 0                 | 2                   | 3                    |
| 成果指標 (アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし      | 単位 | 現 状<br>(平成 30 年度) | 中間目標<br>(5年後：R 7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| (ア) まちなみや景観などの満足度                              | %  | 20.2              | 40.0                | 60.0                 |
| (ア) 住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合 | %  | 16.4              | 20.0                | 25.0                 |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 町民総ぐるみの環境美化活動を展開する。(主体：町内会、事業所、団体)  
道沿いの植樹ますの花植えについて、町内会や事業所など管理する団体の名称を示す看板を設置したうえで、美しさを競い合うコンテストを開催するなど、町民総ぐるみで行う環境美化活動を展開する。
2. 自然を学ぶ環境学習を行う。(主体：町、教委)  
身近な草花やまちを囲む大自然（日高山脈、太平洋など）など、町の特色である豊かな自然を子どもから大人までが学ぶことができる環境学習を開催する。また、中学校で取り組んでいるオオバナノエンレイソウを題材とした環境学習について、小学校から高校まで一貫して学ぶことができるよう、その充実を図る。
3. 広尾ならではの景観の魅力を広める。(主体：町、町民)  
町内の魅力的な景観スポットを募り、町内外に広く紹介することにより、その魅力をアピールする。

### <関連する重点プロジェクト>

#### ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 空き地や空き家の所有者に対し、適正管理を呼びかける。(主体：町)
2. 町道沿いの街路樹を適正に管理し、道路景観の向上に努める。(主体：町)
3. 町民や町民で組織する団体による自然保護活動を促進する。(主体：町民、町民団体)
4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。(主体：町)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                         |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・まちの財産である自然を守るとともに、広尾ならではの景観の魅力を認識し、町内外に広く紹介する。                                                         |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・自然環境を生かした体験活動、健康づくり活動に協力する。<br>・自然環境の保全や景観づくりに繋がる活動を組織的に実施する。                                          |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・自然環境の保全や景観づくりに繋がる活動を組織的に実施する。                                                                          |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・身近な自然環境や景観スポットに関心を持ち、町内外に広く紹介する意識を持つ。<br>・自然環境の保全や景観づくりに繋がる活動に積極的に参加する。<br>・自然を生かした屋外での健康づくりに積極的に取り組む。 |

# 関連する公共施設

## ●林産物展示館（自然研究室）（H4 築）



|      |   |                     |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
| 政策   | 1 | 住民が活躍するまちづくり        |
| 施策   | ① | 町民参加のまちづくりの推進       |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

### ●町民参加のまちづくりを掲げているが、町内会活動を除くと町民参加の意識が低い。

**原因** まちづくりへの参加の機会が限られていることと、どの領域まで参加可能なのかが役場側でも整理されておらず、まちづくりへの町民参加に関するルールもあいまいなため、町民側は「役場には何を言っても無駄」という意識になり、役場側から見ると「町民の参加意識をどのように高めればいいのか分からない」というギャップが発生しているため。今後、「活動人口<sup>47</sup>」をどのように増やしていくかが課題である。

### ●役員の成り手や葬儀の手伝いが不足するなど、活動の継続が危ぶまれる町内会が存在する。

**原因** 人口減少や少子高齢化、町内における世帯数の偏重などにより、役員を担う年代が不足する町内会が出てきたため。

### ●ボランティア団体のメンバーが固定化し、担い手が不足している。

**原因** 共働き世帯の増加などにより、仕事以外の活動に時間を割くことが難しい人が多いことに加え、ボランティアに携わることの喜びが継承されにくく、新しいメンバーを確保することが難しいため。（「2-1-②地域福祉の推進」の記載と同内容）

10年後のめざす姿

頼り合えるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| まちづくり町民みらい会議の開催回数【単年】                    | 回  | 3              | 5                  | 5                    |
| まちづくりへの町民参加に関する基本ルールの作成                  | —  | —              | 作成済                | 作成済                  |
| まちづくりアイデアコンテストの実施回数【単年】                  | 回  | —              | 1                  | 1                    |



| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|----|----------------|--------------------|----------------------|
| まちづくり意見公募手続制度による住民からの意見提出件数（1案件あたりの平均）   | 件  | 3.3            | 5                  | 7                    |
| まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数【単年】 | 件  | 2              | 5                  | 7                    |
| (ア) まちづくりに意見・要望を反映させる場や機会に対する住民満足度       | %  | (H30)<br>17.5  | 50                 | 70                   |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 目標達成のための具体的な方法

### ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

#### 1. 町民からの選出による「まちづくり町民みらい会議（仮称）」を開催する。（主体：町）

まちづくりに対する意識を他人事から自分事に変え、参加意識の向上を図るため、町民から年代別に無作為に選出した方々を集め、まちづくりについて日頃思っていることなどを話し合う「まちづくり町民みらい会議（仮称）」を開催する。

#### 2. まちづくりへの町民参加に関する基本ルールを作成する。（主体：町）

住民と行政が協力してまちづくりを進めるため、それぞれの役割や、まちづくりの方向性、町民参加のしつらや仕組など、まちづくりへの町民参加の基本ルールを明文化することにより、町民のまちづくりへの参加意識の向上と参加機会の増加を図る。

#### 3. まちづくりアイデアコンテストの実施（主体：町）

まちづくりに関する町民のアイデアを募集し、審査を行うコンテストを実施する。最優秀アイデアについて、実現に向けて取り組むことにより、まちづくりへの参加意識の向上を図る。

### ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

#### 1. 町内会連合会活動の活発化により、まちづくりへの参加意識を向上させる。（主体：町、町内会連合会）

#### 2. 集会所の利用環境を向上させ、まちづくり活動等の活発化を図る。（主体：町）

#### 3. ボランティア活動の普及・啓発を図る。（主体：町、ボランティア団体）

#### 4. 各種審議会・委員会委員の公募制を促進する。（主体：町）

#### 5. まちづくり意見公募手続制度を推進する。（主体：町）

#### 6. まちづくり活動支援事業交付金の利用促進を図る。（主体：町）

## 施策を進めるにあたっての役割

|                                     |                                                                                                                                           |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>行政</b> の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の力を最大限に生かしたまちづくりを進めることができるよう努力する。</li> <li>・行政と事業者、地域、町民とが対等なパートナーシップを築くことができるよう努める。</li> </ul> |
| <b>事業者</b> の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの主体となる意識を持ち、事業者としてまちづくりに積極的に関わり、貢献する。</li> </ul>                                             |
| <b>地域</b> の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの主体となる意識を持ち、町内会をはじめボランティアグループやNPO団体など、組織として身近なまちづくりを支え続ける。</li> </ul>                        |
| <b>町民</b> の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの「お客様」ではなく、行動する「主体」としての意識を持ち、まちづくりに積極的に関わる。</li> </ul>                                       |

## 関連する公共施設

### ●集会施設

(音調津集会所、フンベ集会所、山フンベ集会所、本通3丁目集会所、東地区集会所、丸山3丁目集会所、茂寄集会所、丸山寿の家、並木町寿の家、錦町寿の家、美幌共同作業所、広北児童館、野塚農業センター、東豊似農業センター、担い手会館、紋別研修センター)

## 関係する個別計画

### ●広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画(R3～5年度)



|      |   |                     |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
|------|---|---------------------|

|    |   |              |
|----|---|--------------|
| 政策 | 1 | 住民が活躍するまちづくり |
|----|---|--------------|

|    |   |                   |
|----|---|-------------------|
| 施策 | ② | <b>まちづくり人材の育成</b> |
|----|---|-------------------|

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

●ひろお未来塾を第2期まで実施して、まちづくりのリーダーとなる人材が育つなど一定の成果が見られたが、今後の展開が見えない。

**原因** どういう人材を育てたいかという戦略やビジョンがあいまいで、まちづくりを主体的に実践する個人や団体をいかに育てるのかという検討が不十分であるため。

10年後の**めざす姿**

**町民が主役になれるまち**

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし     | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
|----------------------------------------------|----|----------------|---------------------|----------------------|
| 「まちを学ぶ講座」の開催回数【単年】                           | 回  | —              | 3                   | 5                    |
| 集中講座の開催回数【単年】                                | 回  | —              | 2                   | 2                    |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし     | 単位 | 現 状<br>（令和元年度） | 中間目標<br>（5年後：R 7年度） | 最終目標<br>（10年後：R12年度） |
| まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数（再掲）【単年】 | 件  | 2              | 5                   | 7                    |
| 人材育成事業から派生したまちづくり団体の数【累計】                    | 件  | 1              | 2                   | 3                    |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 「まちを学ぶ」講座を開設する。(主体：教委、町)

小学生から高齢者までを対象に、まちで活躍する方々を講師とした「まちを学ぶ講座」を開催し、まちの産業や商工業、歴史・文化、伝統行事などについての理解を深めてもらい、まちで活躍する人材を育てる。

### 2. テーマを設定した集中講座を開設する。(主体：町、教委)

まちの現状を知ることにより、住民、行政の双方が将来のまちづくりへ危機感を持って臨むことができるよう、テーマを設定した専門性の高い集中講座を開設する。

### 3. 地元の産業や文化に触れる体験学習の充実を図る。(主体：教委)

※詳細は、「3-1-②小中学校教育の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### 4. 「広尾町検定」を導入する。(主体：教委)

※詳細は、「3-2-④文化財の保存、継承」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### 5. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。(主体：町、教委、地域)

※詳細は、「4-1-①防災・減災対策の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

### 6. 町民の無作為抽出による「まちづくり町民みらい会議(仮称)」を開催する。(主体：町)

※詳細は、「5-1-①町民参加のまちづくりの推進」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. まちづくり活動を行っている住民や団体に研修機会を提供する。(主体：町)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                  |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・子どもから高齢者までが、まちづくりに関わる人材として研鑽を深める環境を整える。                                         |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・職員の育成にあたり、職業人としてだけでなく、まちづくりの中心的役割を果たすことができるような人材として育てよう努める。                     |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・町内会やボランティアサークル、NPO団体などは、活動を継承する担い手の育成に努める。                                      |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・自分が持つ知識や経験を次世代の町民などに引き継ぎ、人を育てる意識を持つ。<br>・自分のまちのことを積極的に学び、まちづくりに関わる人材に成長する意識を持つ。 |



基本目標 5 次世代に引き継ぐことができるまちづくり

政策 1 住民が活躍するまちづくり

施策 ③ 広報・広聴、情報公開の充実

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 町民や観光客などが町に求める情報と、町が提供する情報にギャップがある。

【原因】 情報を受け取る側のニーズを把握する機会が少ないため、求められる情報よりも、伝えたい情報に偏った情報発信を行っていると思われるため。

- 広報紙や公式ウェブサイトを中心に情報発信を行っているが、アンケートによると、最も重視すべき情報伝達手段として広報紙を挙げる割合が 42.2%と最も多かった。

【原因】 情報を受け取る年代層によって受け取りやすい情報手段は様々なので、幅広い年代層に対応した多様な情報発信を心掛ける必要がある。

- アンケートによると、「行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会」に満足していると答えた割合が 17.5%と低い。

【原因】 数年に一度のアンケートは、抽出調査なので全世帯に回答の機会があるわけではなく、懇談会など直接意見を言える機会については、参加しづらいという意見が多く、言いたいことがあっても「特に伝えない」という人が多いため。

10年後のめざす姿

町民と一緒に考えられるまち

## 成果目標

| 活動指標 (アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(令和元年度)  | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|-------------------------------------------|----|-----------------|--------------------|----------------------|
| 町民通信員など町民による広報紙への情報発信回数【単年】               | 回  | 0               | 12                 | 36                   |
| 町民通信員など町民によるSNSへの情報発信回数【単年】               | 回  | 0               | 24                 | 48                   |
| 成果指標 (アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現 状<br>(平成30年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| (ア) 行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会に対する満足度       | %  | 17.5            | 30.0               | 50.0                 |

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。



# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 町民通信員によるSNSを活用した情報発信を強化する。(主体：町)

高校生など若い世代の町民を情報通信員として、町からのお知らせ事項の発信に（SNSを活用し）協力してもらうことにより、町の情報発信力を強化する。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 町民参加型の広報紙へと転換する。(主体：町)

### 2. 防災行政無線を活用し、町民への情報発信を行う。(主体：町)

### 3. SNSと連動させるなど町公式ウェブサイトの情報発信力を強化する。(主体：町)

### 4. 町民がより意見を出しやすくするため、広聴(町政懇談会、地域分担制、ご意見箱など)の方法について、随時見直し・改善を図る。(主体：町)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                              |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に情報をオープンにし、情報を受け取る人が必要とする情報の提供に努める。</li> <li>・あらゆる人が受け取りやすい情報伝達方法を検討する。</li> <li>・あらゆる方法で町民の声を聴く機会を確保する。</li> </ul> |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町からの情報を積極的に入手する。</li> <li>・まちづくりに関することや、事業活動を通じて気づいたことなど、町に対する意見・要望を積極的に伝える意識を持つ。</li> </ul>                         |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町からの情報を積極的に入手する。</li> <li>・会員などの意見を集約し、役場に確実に伝える意識を持つ。</li> </ul>                                                    |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町からの情報を積極的に入手する。</li> <li>・まちづくりや身近な住民生活について、気づいたことや、意見・要望を町や町内会等に積極的に伝える意識を持つ。</li> </ul>                           |



|      |   |                     |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
| 政 策  | 2 | 地方創生の推進             |
| 施 策  | ① | 効果的・効率的な行財政運営       |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 行財政改革に取り組んでいるが、未だ危機的状況から脱することができない。  
**原因** 義務的経費の増加が町の財政を圧迫し続けているため。
- 町の財政がどのような状況かについて、町民の理解を深めることができていない。  
**原因** 町民に対する町の財政状況について学ぶ機会が不足しているため。

10年後の**めざす姿**

**節約上手なまち**

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位  | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|------------------------------------------|-----|----------------|--------------------|----------------------|
| 公共施設（建物）の管理面積                            | ㎡   | 1 2 3, 3 2 1   | 1 1 7, 1 1 5       | 1 1 0, 9 8 9         |
| 地方債（借金）残高の金額                             | 億円  | 1 5 7. 6       | 1 2 2. 3           | 7 7. 7               |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位  | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 公共施設（建物）の管理費【単年】                         | 百万円 | 6 1 6          | 5 8 5              | 5 5 4                |
| 毎年の償還（返済）額【単年】                           | 百万円 | 1, 6 3 5. 8    | 1, 5 7 1. 0        | 1, 1 3 8. 0          |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. 行政改革大綱に基づき、行財政改革を実行する。(主体：町)

持続可能なまちづくりに向け、新たな「行政改革大綱」を策定し、行財政改革を着実に実行する。

### 2. まちの財政を学ぶ勉強会を開催する。(主体：町)

町の財政状況がどのような状況かを町民と行政職員の双方が理解を深めるための勉強会を行う。難しい財政用語は町民にも分かりやすく解説し、町の財政に対する危機意識を高め、まちづくりに生かす。

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 行政評価を本格導入することにより、事業を適正に推進するとともに必要な見直を行う。(主体：町)

### 2. 財務書類を活用して、財政分析と公共施設の適正管理を行う。(主体：町)

### 3. 事業の適正な推進により、地方債(借金)残高を縮減する。(主体：町)

## 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民からの税金を預かる主体として、常に最少の経費で最大の効果を生み出す意識を持ちながら、健全な財政運営を行うことができるよう最大限の努力をする。</li> <li>・町民への給付等の減額や、町民負担の増加に際しては、町民の理解を得ることができるよう努力する。</li> </ul> |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財政状況への理解を深める。</li> <li>・町からの補助金や交付金を受けている企業等については、補助対象経費の節減意識を持ち、補助金等に頼らなくても持続可能な事業の推進に努める。</li> </ul>                                     |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財政状況への理解を深める。</li> <li>・町からの補助金や交付金を受けている団体については、補助対象経費の節減意識を持ち、補助金等に頼らなくても持続可能な活動の継続に努める。</li> </ul>                                      |
| 町民の役割(個人、家庭)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財政状況への理解を深め、負担すべきところは負担するという意識を持つ。</li> </ul>                                                                                              |

## 関連する公共施設

### ●すべての公共施設

## 関係する個別計画

### ●第5次広尾町行政改革大綱（H 30～R 6年度）

### ●広尾町公共施設等総合管理計画（H 29～R 8年度）



|      |   |                     |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 5 | 次世代に引き継ぐことができるまちづくり |
| 政策   | 2 | 地方創生の推進             |
| 施策   | ② | 移住・定住・交流・関係人口の創出    |

## 現状と課題（現時点での結果と原因）

- 移住促進の取組を継続してきたが、移住体験をした人で完全移住をした人はいない。

**原因** 仕事をリタイヤした年代が完全移住・定住することは難しく、シーズンステイを希望する人が多いため。

- 働く世代の移住促進が進んでいない。

**原因** 就業の機会が少なく、また、産業や飲食業などに従事するためには技能や経験が必要であり、田舎暮らしを思い描いても実現が難しいため。

- 人口減少や少子高齢化による担い手不足の課題に対応し、地域を活性化させるため、交流人口、関係人口の増加が重要である。

**原因** 移住・定住が難しい状況の中、観光やレジャー（サーフィン、釣りなど）による「交流人口」や、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の増加の機運が高まっているため。

10年後のめざす姿

魅力にあふれるまち

## 成果目標

| 活動指標（アウトプット）<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし    | 単位           | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
|---------------------------------------------|--------------|----------------|--------------------|----------------------|
| 移住体験住宅利用者数【単年】                              | 人            | 6              | 20                 | 30                   |
| 移住体験延べ滞在日数【単年】                              | 日            | 103            | 350                | 400                  |
| 労働を伴う移住体験人数【累計】                             | 人            | 4              | 12                 | 20                   |
| 農山漁村ホームステイ事業への参加者数【単年】<br>(上段：受入れ家庭、下段：子ども) | 上段：戸<br>下段：人 | 延べ79<br>延べ311  | 延べ45<br>延べ180      | 延べ45<br>延べ180        |
| 給食用食材を提供した東京都の小中学校数【単年】                     | 校            | 2              | 10                 | 10                   |
| 結婚相談所入会者数                                   | 人            | 10             | 30                 | 30                   |
| まちづくり事業の開催回数【累計】                            | 回            | 0              | 5                  | 10                   |
| 成果指標（アウトカム）<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし    | 単位           | 現 状<br>(令和元年度) | 中間目標<br>(5年後：R7年度) | 最終目標<br>(10年後：R12年度) |
| 体験事業を経た移住者数【累計】                             | 人            | 0              | 10                 | 20                   |
| 年間婚姻数（広尾町に婚姻届を提出した組数）【単年】                   | 組            | 20             | 24                 | 24                   |

# 目標達成のための具体的な方法

## ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

### 1. シーズンステイ志向の人に対する受入体制を構築する。(主体：町)

シーズンステイを望む人を対象に、空き家などを活用して住まいを提供したり、短期の仕事をあつ旋したり、子どもを対象としたサマースクール、サマーキャンプを実施したりして、夏の北海道を存分に楽しんでもらうための事業を実施する。

### 2. 結婚支援の取組を行う。(主体：町)

帯広信用金庫が行う「出会いの場創出事業」と連携し、未婚の男女を対象とした交流事業などを企画・実施する。

### 3. 「まちづくり×婚活」事業を実施する。(主体：町)

未婚の男女が、まちづくりについて話し合ったり、実際にまちづくり活動を行ったりする中で信頼関係を築き、その後、結婚へ発展するような事業を企画・実施する。

### 4. 文化・スポーツ活動の合宿を誘致する。(主体：町)

広尾町の冷涼な気候や海があるまちの利点などをアピールし、高校生や大学生、社会人の文化活動やスポーツ活動の合宿を誘致する。

## <関連する重点プロジェクト>

### ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

### ⑧空き家再生プロジェクト

## ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

### 1. 移住体験住宅を活用した移住体験希望者の受け入れを行う。(主体：町)

### 2. 子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体：ホームステイ受入協議会、町)

### 3. 姉妹市町村やふるさと会との交流事業を推進する。(主体：町)

### 4. 十勝地域と東京都台東区・墨田区との連携交流事業を実施する。(主体：町)

### 5. 空き家バンク制度の充実を図り、町外からの移住定住を促進する。(主体：町)

# 施策を進めるにあたっての役割

|                             |                                                                                                     |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政の役割(国、道、町)                | ・子どもから高齢者まで様々な目的でまちを訪れる人（以下、「来訪者」という。）に広尾町を気に入ってもらえるよう、受け入れ体制を整える。                                  |
| 事業者の役割<br>(企業、産業経済団体等)      | ・来訪者に広尾町を気に入ってもらえるよう、感謝の気持ちを込めて接する。<br>・町外の人材を積極的に雇用し、移住定住に繋げるよう努める。                                |
| 地域の役割<br>(町内会、ボランティア・サークル等) | ・来訪者に広尾町を気に入ってもらえるよう、おもてなしの心や感謝の気持ちを込めて接し、地域や団体の活動に積極的に招き入れる意識を持つ。                                  |
| 町民の役割(個人、家庭)                | ・来訪者に広尾町を気に入ってもらえるよう、おもてなしの心や感謝の気持ちを込めて接し、積極的に交流する意識を持つ。<br>・来訪者との多様な関わりのなかで、分け隔てなく一緒になって楽しむことに努める。 |

## 関連する公共施設

### ●移住体験住宅（広尾市街）（H7築）

### ●移住体験住宅（音調津）（S49築）

## 関係する個別計画

### ●第2期広尾町総合戦略（R2～6年度）

### ●令和元年度 広尾町人口ビジョン改訂版



## IV 参考資料

### これまでの総合計画の概要

| 計画の名称と期間                                                       | まちのめざす姿                                   | 想定人口    | まちづくりの目標                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>広尾町総合開発振興計画</b><br>昭和46(1971)年度～<br>昭和55(1980)年度            | 生産と生活が調和<br>する豊かな臨海都<br>市・広尾町             | 35,000人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●大型経済交流の拠点となる港湾の拡充整備</li> <li>●新交通通信体系の総合的先行的整備</li> <li>●躍動する産業経済の展開</li> <li>●明るく豊かな町民生活の確立</li> <li>●創造性豊かな人材の養成と学術文化の振興</li> </ul>                                                                       |
| <b>広尾町総合発展計画</b><br>昭和56(1981)年度～<br>平成2(1990)年度               | 躍進する海の文化<br>都市                            | 15,000人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●道東における臨海拠点としてのまちづくり</li> <li>●大自然と調和する快適なまちづくり</li> <li>●思いやりとやすらぎに満ちたまちづくり</li> <li>●愛郷心と豊かな心を育てるまちづくり</li> <li>●強い連帯意識に支えられた郷土づくりを進める</li> <li>●活気にあふれ、安心して働けるまちづくり</li> <li>●合理的、効果的な行財政運営を図る</li> </ul> |
| <b>第3次広尾町総合発展計画</b><br>平成3(1991)年度～<br>平成12(2000)年度            | 港と共に躍進する<br>サンタランドのま<br>ち・広尾              | —       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●いきいきとした人と文化の創造</li> <li>●厚みと広がりのある産業構造</li> <li>●未来を拓く交通・情報ネットワーク</li> <li>●個性ある豊かな生活環境の整備</li> </ul>                                                                                                       |
| <b>第4次広尾町まちづくり<br/>推進総合計画</b><br>平成13(2001)年度～<br>平成22(2010)年度 | 心豊かにふれあう<br>海と大地・ひろお                      | 9,000人  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育・文化を高める地域づくり</li> <li>●健康でしあわせな地域づくり</li> <li>●快適な地域づくり</li> <li>●活力ある地域づくり</li> <li>●みんなで歩む地域づくり</li> </ul>                                                                                              |
| <b>第5次広尾町まちづくり<br/>推進総合計画</b><br>平成23(2011)年度～<br>令和2(2020)年度  | 海と大地に笑顔と<br>活力があふれる町<br>民みんなで歩むま<br>ち・ひろお | 7,000人  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり</li> <li>●住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり</li> <li>●豊かな心を育み文化を高めるまちづくり</li> <li>●住みやすさが感じられるまちづくり</li> <li>●次世代に引き継ぐことができるまちづくり</li> </ul>                                                |

## 基本計画（施策）の成果目標一覧

| I 活動指標(アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位  | 現状<br>(令和元年後) | 中間目標<br>(5年後) | 最終目標<br>(10年後) |
|--------------------------------------------|-----|---------------|---------------|----------------|
| <b>基本目標 1</b>                              |     |               |               |                |
| 雑海藻駆除面積(重機、S K フープ°)【単年】                   | h a | 2.5           | 3.5           | 3.5            |
| マツカワ種苗放流数【単年】                              | 匹   | 50,000        | 50,000        | 50,000         |
| 広尾産オリジナル製品の開発件数【累計】                        | 件   | —             | 1             | 2              |
| 畜産系バイオマス関連施設整備基数【累計】                       | 基   | —             | 1             | 2              |
| 町民の森づくり事業への参加者数【単年】                        | 人   | —             | 20            | 50             |
| 木材製材加工場の誘致                                 |     | —             | 誘致実現          | 流通拡大           |
| 国有林を除く森林整備面積(間伐等)【単年】                      | h a | 50            | 50            | 50             |
| 伐採跡地を含む無立木地面積                              | h a | 500           | 300           | 100            |
| 新たな特産品として商品化した商品の種類【累計】                    | 種類  | —             | 5             | 10             |
| 買い物支援サービスの構築                               | —   | —             | 着手済・試行中       | 構築済            |
| 観光協会ウェブサイトの構築                              | —   | —             | 構築済           | 構築済            |
| サンタランドを盛り上げる新たな民間団体の設立                     | —   | —             | 設立済           | 設立済            |
| 体験型観光プログラムの数【累計】                           | —   | 7             | 15            | 20             |
| 空き地・空き店舗・空き家等情報データベースの構築                   | —   | —             | 着手済           | 構築済            |
| 多様な人材を労働者として受け入れる体制の整備                     | —   | —             | 整備済           | 整備済            |
| 定期航路の開設数【累計】                               | —   | —             | 1             | 1              |
| 地元企業による事業場の増設数【累計】                         | 棟   | —             | 2             | 4              |
| <b>基本目標 2</b>                              |     |               |               |                |
| 保育士の人数                                     | 人   | (R 2) 16      | 17            | 18             |
| 支援員の人数                                     | 人   | (R 2) 2       | 4             | 6              |
| 子育てボランティアの人数【累計】                           | 人   | 0             | 5             | 10             |
| 子育て応援ボランティアの組織数【累計】                        | 組織  | —             | 1             | 1              |
| コミュニティソーシャルワーカーによる相談人数【単年】                 | 人   | 84            | 90            | 95             |
| 障害者や高齢者など様々な立場の人が集える場【累計】                  | 箇所  | 2             | 3             | 4              |
| 「お互いさまひろお通信」での情報発信回数【単年】                   | 回   | 3             | 6             | 7              |
| 広報紙、各種会議等での老人クラブ加入促進広報回数【単年】               | 回   | —             | 1             | 2              |
| 認知症サポーター養成者数【累計】                           | 人   | (H30) 1,236   | 1,600         | 2,000          |
| いきいき百歳体操など通いの場への参加率                        | %   | (H30) 8.7     | 9.5           | 10.0           |
| 健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】                     | 回   | 1             | 2             | 2              |
| 健康増進用品の周知回数【単年】                            | 回   | 2             | 4             | 5              |

| Ⅰ 活動指標(アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし |              | 単位 | 現状<br>(令和元年後) | 中間目標<br>(5年後) | 最終目標<br>(10年後) |
|--------------------------------------------|--------------|----|---------------|---------------|----------------|
| 食育教室の開催回数【単年】                              |              | 回  | 0             | 2             | 2              |
| 診療科数                                       |              | 科  | 9             | 9             | 9              |
| 常勤医数                                       |              | 人  | 3             | 4             | 5              |
| 基本目標 3                                     |              |    |               |               |                |
| 幼小連携会議開催回数【単年】                             |              | 回  | 0             | 2             | 4              |
| 幼児教育研修会開催回数【単年】                            |              | 回  | 0             | 2             | 2              |
| 小・中学校教職員の週の平均勤務時間(土日を含む)                   |              | 時間 | 44            | 43            | 42             |
| 広尾高校を含めたコミュニティ・スクール連絡協議会の設立数【累計】           |              | 組織 | —             | 1             | 1              |
| 広尾高校町民応援体制の整備                              |              | —  | —             | 整備済           | 整備済            |
| プロモーションビデオを製作した生涯学習サークルの数【累計】              |              | 団体 | —             | 5             | 10             |
| 生涯学習活動場所予約システムの導入                          |              | —  | —             | 導入済           | 導入済            |
| 総合型地域スポーツクラブの設立数【累計】                       |              | 組織 | —             | 設立準備          | 1              |
| 趣味・教養学習講座「マイプラン」の開催回数【単年】                  |              | 回  | (H30) 6       | 10            | 10             |
| 大人の文化講座開催回数【単年】                            |              | 回  | (H30) 2       | 5             | 5              |
| 出前講座開催回数【単年】                               |              | 回  | (H30) 416     | 450           | 450            |
| 高齢者と子育て世代の交流の場の数【累計】                       |              | 箇所 | —             | 1             | 2              |
| 家庭教育学級の開催回数【単年】                            |              | 回  | 10            | 12            | 12             |
| プロモーションビデオを製作した文化サークルの数【累計】                |              | 団体 | —             | 10            | 15             |
| 新しい文化活動のアンケート調査の実施                         |              | —  | —             | 毎年実施          | 毎年実施           |
| 広尾町検定の導入                                   |              | —  | —             | 導入済           | 導入済            |
| 広尾の歴史「語り部」保存事業の実施回数【単年】                    |              | 回  | —             | 1             | 1              |
| 出前博物館の開催回数【単年】                             |              | 回  | —             | 1             | 1              |
| 博物館応援ボランティアの組織数【累計】                        |              | 組織 | —             | 1             | 1              |
| 広尾の文化財の情報発信回数【単年】                          |              | 回  | —             | 6             | 6              |
| 基本目標 4                                     |              |    |               |               |                |
| 「地域防災マスター」の人数【累計】                          |              | 人  | 2             | 10            | 20             |
| 自主防災組織の数【累計】                               |              | 組織 | 18            | 30            | 38             |
| 救命講習の受講率【累計】                               |              | %  | 37            | 50            | 60             |
| 消防団員の充足率<br>(定数160人)                       | 本部(定数25人)    | %  | 72            | 100           | 100            |
|                                            | 広尾分団(定数65人)  | %  | 83            | 100           | 100            |
|                                            | 野塚分団(定数25人)  | %  | 76            | 100           | 100            |
|                                            | 豊似分団(定数25人)  | %  | 92            | 100           | 100            |
|                                            | 音調津分団(定数20人) | %  | 65            | 100           | 100            |

| I 活動指標(アウトプット)<br>※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし | 単位      | 現状<br>(令和元年後) | 中間目標<br>(5年後) | 最終目標<br>(10年後) |
|--------------------------------------------|---------|---------------|---------------|----------------|
| 出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】                      | 回       | 1             | 2             | 3              |
| 「宅配便利帳」のPR回数【単年】                           | 回       | —             | 12            | 12             |
| 買い物支援サービスの構築(再掲)                           | —       | —             | 着手済・試行中       | 構築済            |
| 除排雪作業の情報発信回数【単年】                           | 回       | 1             | 3             | 3              |
| 地域交通体制検討組織の設立数【累計】                         | 組織      | —             | 1             | 1              |
| 空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】                      | 件       | 10            | 10            | 10             |
| 出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】                      | 回       | 1             | 2             | 3              |
| 今後更新が必要な浄水場施設・機械設備<br>(上段：箇所数、下段：更新率)【累計】  | 箇所<br>% | —<br>—        | 43<br>35      | 92<br>75       |
| 今後更新が必要な水道管路網<br>(上段：延長、下段：更新率)【累計】        | m<br>%  | —<br>—        | 2,371<br>42   | 4,803<br>85    |
| 下水終末処理場の機器更新率                              | %       | —             | 50            | 90             |
| 公共施設における公衆無線LANの設置箇所数【累計】                  | 箇所      | 2             | 8             | 10             |
| 公用車への電気自動車の導入台数【累計】                        | 台       | 0             | 1             | 2              |
| 畜産系バイオマス関連施設整備基数(再掲)【累計】                   | 基       | 0             | 1             | 2              |
| 防災公園の整備箇所数【累計】                             | 箇所      | —             | 1             | 1              |
| 自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】                         | 回       | 0             | 2             | 3              |

## 基本目標5

|                                             |                |               |               |               |
|---------------------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| まちづくり町民みらい会議の開催回数【単年】                       | 回              | 3             | 5             | 5             |
| まちづくりへの町民参加に関するルールを作成                       | —              | —             | 作成済           | 作成済           |
| まちづくりアイデアコンテストの実施回数【単年】                     | 回              | —             | 1             | 1             |
| 「まちを学ぶ講座」の開催回数【単年】                          | 回              | —             | 3             | 5             |
| 集中講座の開催回数【単年】                               | 回              | —             | 2             | 2             |
| 町民通信員など町民による広報紙への情報発信回数【単年】                 | 回              | 0             | 12            | 36            |
| 町民通信員など町民によるSNSへの情報発信回数【単年】                 | 回              | 0             | 24            | 48            |
| 公共施設(建物)の管理面積                               | m <sup>2</sup> | 123,321       | 117,155       | 110,989       |
| 地方債(借金)残高の金額                                | 億円             | 157.6         | 122.3         | 77.7          |
| 移住体験住宅利用者数【単年】                              | 人              | 6             | 20            | 30            |
| 移住体験延べ滞在日数【単年】                              | 日              | 103           | 350           | 400           |
| 労働を伴う移住体験人数【累計】                             | 人              | 4             | 12            | 20            |
| 農山漁村ホームステイ事業への参加者数【単年】<br>(上段：受入れ家庭、下段：子ども) | 戸<br>人         | 延べ79<br>延べ311 | 延べ45<br>延べ180 | 延べ45<br>延べ180 |
| 給食用食材を提供した東京都の小中学校数【単年】                     | 校              | 2             | 10            | 10            |

|                                                   |           |                      |                      |                       |
|---------------------------------------------------|-----------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 結婚相談所入会者数                                         | 人         | 10                   | 30                   | 30                    |
| まちづくり事業の開催回数【累計】                                  | 回         | 0                    | 5                    | 10                    |
| <b>Ⅱ 成果指標(アウトカム)</b><br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | <b>単位</b> | <b>現状</b><br>(令和元年後) | <b>中間目標</b><br>(5年後) | <b>最終目標</b><br>(10年後) |
| <b>基本目標 1</b>                                     |           |                      |                      |                       |
| コンブ生産量【単年】                                        | トン        | (H30)86              | 100                  | 100                   |
| ウニ生産量【単年】                                         | トン        | (H30)19              | 20                   | 20                    |
| 生乳生産量【単年】                                         | トン        | 59,497               | 63,000               | 63,000                |
| 新規就農者戸数【単年】                                       | 戸         | 1                    | 3                    | 5                     |
| 国有林を除く森林整備率(間伐等)                                  | %         | 25                   | 45                   | 70                    |
| 伐採跡地を含む無立木地の解消率                                   | %         | 20                   | 30                   | 40                    |
| 年間商品販売額(経済センサス)【単年】                               | 百万円       | (H28)8,348           | (R3)8,350            | (R8)8,000             |
| 年間製造品等出荷額(経済センサス)【単年】                             | 百万円       | (H28)9,228           | (R3)10,000           | (R8)11,000            |
| サンタクラブカードの町民保有率                                   | %         | 51.3                 | 60.0                 | 70.0                  |
| 個人版ふるさと納税寄附額【単年】                                  | 百万円       | 97                   | 150                  | 200                   |
| サンタメール申込み通数【単年】                                   | 通         | 15,326               | 17,000               | 20,000                |
| サンタクロース展応募点数【単年】                                  | 点         | 30                   | 40                   | 50                    |
| 大丸山森林公園への年間来場者数【単年】                               | 人         | 26,179               | 30,000               | 30,000                |
| 進出企業数【累計】                                         | 件         | —                    | 1                    | 2                     |
| 新規起業件数【単年】                                        | 件         | —                    | 3                    | 3                     |
| 労働を伴う短期滞在者数【単年】                                   | 人         | —                    | 3                    | 5                     |
| 起業家等支援事業を通じた起業による新規雇用者数【累計】                       | 人         | (H27~30)13           | 40                   | 65                    |
| 貨物取扱量【単年】                                         | 万トン       | (H30)145             | 155                  | 155                   |
| <b>基本目標 2</b>                                     |           |                      |                      |                       |
| 保育園・保育所の待機児童数                                     | 人         | (R2)0                | 0                    | 0                     |
| 子育てに不安を感じていない世帯の割合                                | %         | 20                   | 50                   | 80                    |
| (ア)町の子育て支援事業に満足している保護者                            | %         | 23                   | 50                   | 80                    |
| ボランティアの登録人数【単年】                                   | 人         | 188                  | 193                  | 198                   |
| 「お互いさまひろお」の活動者数                                   | 人         | 27                   | 35                   | 40                    |
| 高齢者勤労事業部登録者数【単年】                                  | 人         | 45                   | 50                   | 50                    |
| 老人クラブ加入者数【単年】                                     | 人         | 381                  | 390                  | 400                   |
| 要介護認定率                                            | %         | 15.2                 | 17.4                 | 18.0                  |
| 特定健診を受けている人の割合                                    | %         | (H30)33.7            | 60                   | 60                    |
| 特定保健指導を利用する人の割合                                   | %         | (H30)35.7            | 60                   | 60                    |
| 運動習慣がある人の割合                                       | %         | (H30)27.8            | 30                   | 35                    |



| Ⅱ 成果指標(アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし | 単位 | 現状<br>(令和元年後) | 中間目標<br>(5年後) | 最終目標<br>(10年後) |
|--------------------------------------------|----|---------------|---------------|----------------|
| 朝食を欠食する人の割合                                | %  | (H30) 1       | 0             | 0              |
| 1日平均患者数(外来)                                | 人  | (R1.9)166     | 171           | 175            |
| 1日平均患者数(入院)                                | 人  | (R1.9)37.7    | 41            | 41             |

### 基本目標 3

|                                             |    |             |        |        |
|---------------------------------------------|----|-------------|--------|--------|
| 幼児教育5領域10の姿の達成度                             | %  | 40          | 60     | 80     |
| 全国学力学習状況調査における全国平均比(小学校算数・国語の合計)            | %  | 96          | 98     | 100    |
| 地元から広尾高校への進学率                               | %  | 65          | 70     | 75     |
| 趣味・教養学習講座「マイプラン」への延べ参加者数【単年】                | 人  | (H30)49     | 80     | 80     |
| 大人の文化講座への延べ参加者数【単年】                         | 人  | (H30)49     | 50     | 50     |
| 出前講座への延べ参加者数【単年】                            | 人  | (H30)6,783  | 7,000  | 7,000  |
| 図書の合計貸し出し冊数【単年】                             | 冊  | (H30)30,951 | 31,000 | 31,000 |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(5年生)における全国平均比(8種目の平均)【単年】 | %  | 96.3        | 100    | 100    |
| 家庭教育学級への延べ参加者数【単年】                          | 人  | 170         | 170    | 170    |
| 全国学力・学習状況調査(6年生)における朝ごはんを毎日食べる子どもの割合        | %  | 80          | 85     | 90     |
| 全国学力・学習状況調査(6年生)における家庭学習に取り組む1日の平均時間        | 時間 | 1.27        | 1.5    | 1.5    |
| 芸術祭入場者数【単年】                                 | 人  | 629         | 630    | 630    |
| 文化・社会教育サークル数                                | 団体 | 32          | 32     | 32     |
| 文化協会加盟団体会員数                                 | 人  | 270         | 270    | 270    |
| 海洋博物館・伝習館年間入場者数【単年】                         | 人  | (H30)696    | 1,000  | 2,000  |
| 広尾町検定の受験者数【累計】                              | 人  | —           | 50     | 100    |
| 博物館応援ボランティアの会員数                             | 人  | —           | 3      | 5      |

### 基本目標 4

|                    |   |           |     |     |
|--------------------|---|-----------|-----|-----|
| (ア) 町民の防災対策への満足度   | % | (H30)35.6 | 50  | 70  |
| 年間火災発生数【単年】        | 件 | 5         | 0   | 0   |
| 住宅用火災警報器の普及率       | % | 78        | 100 | 100 |
| 高齢者の免許返納件数【累計】     | 件 | 20        | 25  | 30  |
| 町内の死亡交通事故発生件数【単年】  | 件 | 1         | 0   | 0   |
| 町内の犯罪発生件数【単年】      | 件 | 24        | 15  | 0   |
| (ア) 買い物の便利さに対する満足度 | % | (H30)19   | 25  | 50  |
| 除排雪作業への苦情件数【単年】    | 件 | (過年度平均)30 | 15  | 15  |

| Ⅱ 成果指標(アウトカム)<br>※どのような効果があったかを把握するためのものさし     | 単位  | 現状<br>(令和元年後) | 中間目標<br>(5年後) | 最終目標<br>(10年後) |
|------------------------------------------------|-----|---------------|---------------|----------------|
| (ア) 地域公共交通への満足度                                | %   | (H30)31.1     | 45.0          | 60.0           |
| (ア) 居住環境の満足度                                   | %   | (H30)53.4     | 60.0          | 60.0           |
| 1人1日当たりのごみの排出量                                 | g   | 1,045         | 1,010         | 995            |
| 下水終末処理場修繕費【単年】                                 | 万円  | 400           | 200           | 100            |
| 高速通信網の整備率                                      | %   | 85.4          | 85.4          | 100            |
| 高速通信網の整備率                                      | %   | 85.4          | 85.4          | 100            |
| 役場庁舎の年間電力使用量【単年】                               | kWh | (H30)261,604  | 180,000       | 150,000        |
| (ア) 公園緑地等の整備に対する満足度                            | %   | (H30)23.6     | 50            | 70             |
| (ア) まちなみや景観などの満足度                              | %   | (H30)20.2     | 40.0          | 60.0           |
| (ア) 住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合 | %   | (H30)16.4     | 20.0          | 25.0           |

#### 基本目標5

|                                          |     |           |         |         |
|------------------------------------------|-----|-----------|---------|---------|
| まちづくり意見公募手続制度による住民からの意見提出件数(1案件あたりの平均)   | 件   | 3.3       | 5       | 7       |
| まちづくり活動支援事業交付金を活用した住民主体によるまちづくり活動の件数【単年】 | 件   | 2         | 5       | 7       |
| (ア) まちづくりに意見・要望を反映させる場や機会に対する住民満足度       | %   | (H30)17.5 | 50      | 70      |
| 人材育成事業から派生したまちづくり団体の数【累計】                | 件   | 1         | 2       | 3       |
| (ア) 行政に対する住民の意見や要望を反映させる場や機会に対する満足度      | %   | (H30)17.5 | 30.0    | 50.0    |
| 公共施設(建物)の管理費【単年】                         | 百万円 | 616       | 585     | 554     |
| 毎年の償還(返済)額【単年】                           | 百万円 | 1,635.8   | 1,571.0 | 1,138.0 |
| 体験事業を経た移住者数【累計】                          | 人   | 0         | 10      | 20      |
| 年間婚姻数(広尾町に婚姻届を提出した組数)【単年】                | 組   | 20        | 24      | 24      |

注：指標中の「(ア)」は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

## 1 広尾町人口ビジョン P 1、2、36

国が策定する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び国の総合戦略を勘案しつつ、町における人口分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を示すもので、広尾町総合戦略の基礎となる計画。広尾町では、平成28年2月に最初の計画を策定し、令和2年2月に改訂版を策定した。

## 2 広尾町総合戦略 P 1、2、42

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の総合戦略などを勘案しつつ、まちの人口減少に伴う様々な課題の解決に向け、地域の実情に応じたまち・ひと・しごとづくりを切れ目なく推進するための5か年の計画。広尾町では、平成28年2月に最初の計画を策定し、第2期計画が令和2年2月に策定された。

## 3 PDCAサイクル P 4

Plan - Do - Check - Actionの略称。Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

## 4 行政評価 P 4、50

総合計画などに掲げる政策、施策、事務事業について、その実施状況や達成度合いなどを評価し、住民に公表するとともに、目標に達しない場合の改善策に反映させるなど、行政活動に係る計画などの進行管理を行うシステム。

## 5 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) P13、50、145、146、154

インターネット上で社会的ネットワークを構築可能にするサービス。ポピュラーなものでは、フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラムなど。

## 6 認定こども園 P20、21、47、87、99、100

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型とあり、広尾町は保育所が幼稚園的な機能を備える保育所型認定こども園を平成31年4月に開設した。

## 7 広尾っ子応援団 P20、63、105、107、110

広尾町の児童生徒の自己肯定感を育むとともに、地域住民の学校教育活動や地域学校協働活動への関心を高め、当該活動への参加を促進することを目的に設置された町民組織。町民が児童生徒を励ます「応援メッセージ」の取組を行う。

## 8 コミュニティ・スクール(学校運営協議会) P20、41、47、63、102、104、153

学校が地域住民の力を借りて学校運営の質的向上を図る仕組み。保護者の代表や地域住民などが委員となる学校運営協議会を組織し、基本方針の承認など学校運営に参画する。

## 9 いきいき百歳体操 P23、46、93、94

高齢者の筋力向上を主な目的として、高知県で考案された体操。重りを手首や足首に巻き、映像を見ながら椅子に座って手足をゆっくりとしたペースで動かしながら行う。

## 10 インターンシップ P27、29、104

学生が興味のある企業などで働いたり、訪問したりする職業体験のこと。実際の業務や働く環境の体験を通じて、仕事への理解を深めることが目的。

## 11 オオバナノエンレイソウ P27

シュロソウ科エンレイソウ属の多年草で、3枚の花弁、がく、葉を持ち、発芽から花を咲かせるまでには10年以上かかる。広尾町のシーサイドパークが国内最大の群生地と言われており、北海道大学の大原雅教授が毎年訪れ、群生地の様子や個体の成長などを研究している。

## 12 第6次産業 P29、59、71

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。第一次産業だけでなく、他の第二次・第三次産業を取り込むことから、第一次の1と第二次の2、第三次の3の足し算又は掛け算で6になることをもじった造語である。

### 13 公衆無線 LAN P30、132、133、154

無線 LAN とは、無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システムのことで、公衆無線 LAN とは、人の多く集まる施設などにアクセスポイントを設置し、無線 LAN を利用してインターネットへの接続を提供するサービスを指す。このサービスによりスマートフォンなどモバイル機器の所有者が、外出先でインターネットに接続することが可能となる。

### 14 団塊の世代 P36、41、46、93

第二次世界大戦後の日本において、概ね昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)の間に生まれた世代。第一次ベビーブーム世代とも呼ばれ、3年間の合計出生数は全国で約806万人にのぼる。

### 15 連携型中高一貫教育 P41、47、105

中学校3年間と高等学校3年間の6年間を通じ計画的・継続的に教育指導を行う制度。「連携型」とは、市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間で教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形。

### 16 学習指導要領 P42

全国どここの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定める教育課程の基準となるもの。およそ10年に1度改訂されており、2020年度から順次全面实施されている。社会のグローバル化や人工知能など技術革新を背景に、小学校中学年からの「外国語教育」導入、「プログラミング教育」の必須化など、社会の変化を見据えた新たな学びへの進化を促す。

### 17 プログラミング教育 P42

新学習指導要領に基づき必須化された“プログラミング的思考”を育てる教育のこと。新しく教科・科目が新設されるわけではなく、既存の教科や総合学習などの中でプログラミング的思考を学ぶ。

### 18 SDGs (エス・ディー・ジーズ) P42

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)のこと。国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる。

### 19 人工知能(AI) P45、49、132、133

AIとは、「Artificial Intelligence」の略で、言語の理解や推論、問題解決など人間のもつ知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

### 20 情報通信技術(ICT) P45、49、132、133

ICTとは、「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。情報処理だけではなく、通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

### 21 事業承継 P45、76

会社の経営権や理念、資産、負債など、事業に関するすべてのものを次の経営者に引き継ぐこと。

### 22 体験型観光 P46、64、78、79、152

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態を指すもの。

### 23 定期航路 P46、84、85、152

始発港、途中寄港地、終着港をあらかじめ決められた航海日程に従って船舶が定期的に就航する航路のこと。

### 24 地域包括ケアシステム P46、98

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

## 25 ファミリー・サポート・センター P46、62、86、87

乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の労働者や主婦などを会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う組織。

## 26 認知症サポーター P46、47、93、94

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のこと。およそ90分の養成講座を受講することによって、日常生活の中で認知症への理解と支援の心を持って行動する。

## 27 再生可能エネルギー P49、134、135

太陽・地球物理学的・生物学的な源に由来し、利用する以上の速度で自然界によって補充されるエネルギー全般を指す。太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的又は反復的に補充されるエネルギー資源より導かれ、発電、給湯、冷暖房、輸送、燃料等、エネルギー需要形態全般にわたって用いられる。

## 28 交流人口 P50、60、66、79

その地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる「定住人口」に対する概念である。その地域を訪れる目的としては、観光・レジャー、通勤・通学、買い物、文化鑑賞、学習・習い事、スポーツなど、特に内容は問わないのが一般的。

## 29 関係人口 P50、60、79、149

特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。人口減少や高齢化により担い手不足に直面する地方にとって、地域づくりの担い手となることが期待されている。

## 30 シーズンステイ P50、83、149、150

長期休暇などを利用して、好きな季節に数か月間居住する短期滞在型の移住スタイルのこと。

## 31 ホームステイ P50、68、71、149、150、154

留学生などが、その地域の一般家庭と寄宿し生活体験をすること。受け入れる家庭の事をホスト、その家族をホストファミリーと呼ぶ。

## 32 合計特殊出生率 P51

人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

## 33 宅配便利帳 P65、122、123

広尾町社会福祉協議会が、町内小売店の宅配情報をまとめた冊子。当初は高齢者など町内の買い物弱者向けに作成を進めたが、広く町民に有益な情報であることから、全戸配布を検討することとなった。

## 34 SKフープ P67

コンブ漁場の雑海藻を駆除するため、数本のチェーンを機械で回転させて雑海藻を海底から削り取る方式。色々な海底地形に適用可能な特徴を持つ。

## 35 バイオガスプラント P71

家畜ふん尿や生ごみなどのバイオマスを嫌気性の微生物が分解することで発生するバイオガスを製造・収集する施設。バイオガスは燃料として利用し、電気や温水、蒸気などの熱エネルギーを施設内で使用するほか、余剰分の電力は売電する。

## 36 コミュニティソーシャルワーカー P88、89

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活圏の環境整備や住民のネットワーク化といった地域支援を行う者。



### 37 ふまねっと P93、94

50センチ四方のマス目でできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動。

### 38 特定健診(特定健康診査) P95、96、155

健康保険法の改正により、2008年4月より40歳から74歳の保険加入者を対象に全国の市町村で導入された健康診断。メタボリックシンドローム(内蔵脂肪型肥満と糖質や脂質などの代謝異常、又は高血圧が合併した状態)に着目し、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症など生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする。

### 39 健康寿命 P95、96

日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で健康を維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

### 40 北海道家庭教育サポート企業制度 P105、110

家庭教育を支援するための環境づくりに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を締結し、相互に協力して北海道における家庭教育の推進を図るための制度。広尾町では、令和2年6月現在で7社が協定を締結している。

### 41 総合型地域スポーツクラブ P106、107、153

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される。

### 42 地域防災マスター P115、116、153

災害による被害を少しでも少なくするため、地域における防災活動の中心となる人材を育成する北海道の制度。令和2年8月現在、全道で3,700人を超える人が認定を受けている。

### 43 防災士 P116

日本防災士機構が阪神・淡路大震災の教訓をもとに地域の住民自身による新しい防災への取組を推進するため、“自助”“共助”“協働”を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動を向上させる目的で2003年に創設した民間資格。2020年末までに全国で約20万人が認定を受けている。

### 44 空き家バンク P126

空き家情報を登録し、その所有者と入居希望者とを仲介するサービス。過疎地域の地方自治体やNPO(非営利組織)が、地域活性化の一環として実施するもので、広尾町では平成29年に開始した。

### 45 メルトダウン P134

原子力事故により原子炉内の燃料集合体が核燃料の過熱により融解すること。

### 46 ボランティアサポートプログラム P138

北海道開発局が管理している道路を対象として行われる歩道等の美化・清掃プログラム。地域の歩道に設置された植樹帯等の美化や歩道の清掃に住民グループや町内会、商店街等が実施団体となり活動する。

### 47 活動人口 P140

職業の有無や年齢に関わらず、社会的・生産的活動を行っている人口。又は、まちのためにという思いを持って継続して地域づくり活動などに取り組む人口。

# 広尾町まちづくり推進計画委員会条例

平成 10 年 6 月 30 日 条例第 15 号

(設置)

第 1 条 広尾町の有する豊かな資源を有効に利用し、及び開発して産業を振興するとともに、生活、文化等に関する施策を推進し、もって町民福祉の向上を図る見地から、広尾町まちづくり推進計画（以下「まちづくり計画」という。）を作成し推進するため、町長の付属機関として、広尾町まちづくり推進計画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、広尾町に関するまちづくり計画（計画変更を含む。）につき、町長の諮問に応じて調査審議し、又は意見を具申する。

2 委員会は、まちづくり計画の進捗状況の報告を求め、主要な施策の推進に関し、町長に助言することができる。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 30 人以内をもって組織する。

2 委員は、有職者、関係機関等に属する者その他町民のうちから町長が委嘱する。

3 特別な事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に臨時委員を置くことができる。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 臨時委員は、特別な事項に関する調査審議が終了したときは、委員を解かれたものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は会議の議長となり、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 委員長、副委員長ともに事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第 7 条 委員会に委員会の決定により専門部会を置くことができる。

2 専門部会は委員（臨時委員を除く。）及び町職員並びに行政委員会の職員をもって構成する。

3 専門部会は第 2 条の規定による具申及び助言に関し、委員会から付託された事項について調査審議し、又は案等を作成することができる。

(町長への委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 広尾町まちづくり推進計画委員会条例施行規則

平成 10 年 6 月 30 日 規則第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、広尾町まちづくり推進計画委員会条例（平成 10 年条例第 15 号）第 8 条の規定に基づき、広尾町まちづくり推進計画委員会（以下「委員会」という。）の会議の運営並びに事務処理に関する事項を定めるものとする。

(議事)

第 2 条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(町長への具中等)

第 3 条 広尾町まちづくり推進計画委員会条例第 2 条の規定による町長への具申又は助言は、委員長が委員会の調査審議に係る経過を記録し、文書をもって行うものとする。

(専門部会)

第 4 条 専門部会は、委員長が指名する委員、町長及び行政委員会の長が指名する職員をもって組織する。

2 専門部会に部会長を置き、当該部会に属する町職員を除く部会員のうちから互選により選出する。

3 専門部会の会議は、必要に応じ部会長が招集する。

4 部会長は、専門部会を代表し、議事その他専門部会の事務を処理する。

5 専門部会の議事は、部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

6 部会長は、委員会から付託された事項の調査審議が終了し、又は案等の作成が完了したときは、その審議経過を記録し、委員会に報告しなければならない。

(合同専門部会)

第 5 条 委員会の委員長は、必要により 2 以上の専門部会をもって、合同専門部会を設置し、会議を開催し、各専門部会が所掌事項について、調整を図ることができる。

(意見の陳述)

第 6 条 部会長は、所属する専門部会の所掌事項について、他の部会に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は企画課企画防災係、専門部会の庶務は、当該部会の部会員として、指名された町職員がこれに充たるものとする。

(委員長への委任)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、委員会及び専門部会の議事その他の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 15 年規則第 43 号）

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年規則第 8 号）

(施行期日)

1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 広尾町まちづくり推進計画委員会委員名簿

任期：2021 年（令和 3 年）2 月 26 日まで

| 役 職  | 委員選考区分              | 氏 名     | 出身母体 ※任用当時                |
|------|---------------------|---------|---------------------------|
| 委員長  | 地域代表                | 秋月 直志   | 町内会連合会副会長                 |
| 副委員長 | 産業団体                | 福西 寛雄   | 林業振興（森林組合業務課長）            |
| 委員   | 公募委員                | 行木 利江子  |                           |
|      |                     | 鎌田 利則   |                           |
|      | 地域代表                | 辻田 廣行   | 町内会連合会副会長                 |
|      |                     | 上野 雅彦   | 音調津町内会長                   |
|      |                     | 北藤 義通   | 豊似市街町内会長                  |
|      |                     | 奥村 悟    | 野塚市街町内会長                  |
|      |                     | 上野 京子   | 町内会女性部連絡会会長               |
|      | 産業団体                | 長岡 郁夫   | 漁業振興（漁協参事）                |
|      |                     | 城山 美津枝  | 漁業振興（漁協女性部長）              |
|      |                     | 辻田 基樹   | 漁業振興（漁協青年部長）              |
|      |                     | (山本 公德) | 農業振興（農協営農事業部長）※～R 1.5.9   |
|      |                     | 松山 孝三   | 農業振興（農協営農事業部長）※R 1.5.10～  |
|      |                     | (川崎 恵)  | 農業振興（農協女性部）※～H 31.3.31    |
|      |                     | 岡田 千春   | 農業振興（農協女性部）※H 31.4.1～     |
|      |                     | 横井 豪太   | 農業振興（農協青年部長）              |
|      |                     | 山本 伸一   | 商工業振興（商工会指導課長）            |
|      |                     | 神野 梢    | 商工業振興（商工会女性部長）            |
|      |                     | (高坂 泰知) | 商工業振興（商工会青年部長）※～H 31.4.10 |
|      |                     | 長 知弘    | 商工業振興（商工会青年部長）※H 31.4.11～ |
|      | 保 健・医 療・<br>福 祉・教 育 | 櫻井 宏明   | 福祉（社会福祉協議会事務局長）           |
|      |                     | 高橋 敏宏   | 学校教育（広尾小学校長）              |

【事務局】 ※H 31.4.1 以降

|      |            |                    |
|------|------------|--------------------|
| 事務局長 | 企画課長       | 雄谷 幸裕              |
|      | 企画課長補佐     | 及川 隆之              |
|      | 企画課企画防災係長  | 鎌田 慎               |
|      | 企画課企画防災係主事 | (小林 嵩幸) ※～R 2.6.30 |
|      | 企画課企画防災係主事 | 柏崎 有哉 ※R 2.7.1～    |
|      | 企画課企画防災係主事 | 吉田 佳織              |

## 広尾町まちづくり推進計画委員会専門部会員名簿

| 区 分              |                           | 第 1 専門部会                                                                          | 第 2 専門部会                                                                                        | 第 3 専門部会                                                                                       |
|------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 部<br>会<br>員      | まちづくり委員<br>◎部会長           | ◎鎌田 利則<br>長岡 郁夫<br>山本 伸一<br>福西 寛雄<br>横井 豪太<br>岡田 千春<br>長 知弘                       | ◎高橋 敏宏<br>辻田 廣行<br>行木利江子<br>松山 孝三<br>櫻井 宏明<br>神野 梢                                              | ◎北藤 義通<br>奥村 悟<br>上野 雅彦<br>上野 京子<br>城山美津枝<br>辻田 基樹                                             |
|                  | 職<br>員<br>◎事務局長<br>○事務局次長 | ◎平 浩則 (農林)<br>○室谷 直宏 (水商)<br>三浦 弘樹 (住民)<br>山田 雅樹 (水商)<br>須藤 智也 (建水)<br>福原 瑞生 (住民) | ◎山岸 直宏 (管理)<br>○山崎 義和 (福祉)<br>須田 圭一 (社教)<br>佐藤 寛光 (福祉)<br>荒井 牧 (福祉)<br>後藤 雄平 (建水)<br>柏崎 有哉 (住民) | ◎宝泉 大 (福祉)<br>○山岸 雄一 (消防)<br>木村 正樹 (消防)<br>星 健大 (福祉)<br>本多 佑貴 (総務)<br>林 康二郎 (総務)<br>草野 雅之 (農林) |
|                  | 特別部会員<br>(広尾高校生徒)         | 佐々木 琴葉<br>(2 年)                                                                   | 白幡 遊雪<br>(2 年)                                                                                  | 近藤 太一<br>(2 年)                                                                                 |
| 事 務 局<br>(企画課職員) |                           | 小林 嵩幸                                                                             | 鎌田 慎                                                                                            | 吉田 佳織                                                                                          |

### ●各専門部会の審議分担内容

#### 第 1 専門部会

『豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり』

#### 第 2 専門部会

『住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

『豊かな心を育み文化を高めるまちづくり』

#### 第 3 専門部会

『住みやすさが感じられるまちづくり』

『次世代に引き継ぐことができるまちづくり』

農林＝農林課  
水商＝水産商工観光課  
住民＝住民課  
建水＝建設水道課  
管理＝教育委員会管理課

福祉＝保健福祉課  
社教＝教育委員会社会教育課  
消防＝消防署  
総務＝総務課